

補本LPS-K76035-19
令和8年5月25日改正

技術指令書草案作成共通仕様書

航空自衛隊 補給本部

目 次

1	総則	1
1.1	適用範囲	1
1.2	用語及び定義	1
1.3	引用文書等	1
2	製品に関する要求	2
2.1	一般	2
2.2	草案作成要領	2
2.2.1	全般	2
2.2.2	型式別規格等	2
2.2.3	文章の印字	2
2.2.4	図・写真	2
2.2.5	草案の形態等	2
2.2.6	秘等区分のある草案の形態等	3
2.2.7	本文の区分	3
2.2.8	箇条書の利用	3
2.2.9	文体	3
2.3	用語等	4
2.3.1	全般	4
2.3.2	用語	4
2.3.3	用字	4
2.3.4	仮名遣い	5
2.3.5	送り仮名	5
2.3.6	句読点等	5
2.3.7	限定、接続等に用いる語	6
2.3.8	“注意”，“警告”及び“危険”	6
2.4	数字等の書き方	7
2.4.1	数字・数式の書き表し方	7
2.4.2	度量衡単位等の書き方	7
2.5	文章の構成	7
2.5.1	節の標題	7
2.5.2	目次の配列	8
2.5.3	節番号の付け方	8
2.5.4	項目番号の付け方	8
2.5.5	副項目以降の番号の付け方	8
2.5.6	変更項目番号の付け方	8
2.5.7	付録番号・付録項目番号の付け方	8
2.5.8	頁番号の付け方	8

2.5.9	変更頁番号の付け方	8
2.6	引用	9
2.6.1	項目の引用	9
2.6.2	他の著作物の引用	9
2.7	図番号等の付け方	9
2.7.1	図番号の付け方	9
2.7.2	変更図番号の付け方	9
2.7.3	表番号の付け方	10
2.8	図・写真・表・色彩	10
2.8.1	図・写真についての注意	10
2.8.2	表についての注意	10
2.8.3	色彩についての注意	10
2.9	折り込み頁の付け方	11
3	著作権	11
4	その他の指示	11
4.1	秘密保全	11
4.2	その他必要事項	11
附属書A	操縦指令, 操作指令, 整備指令, 検査要項等	23
附属書B	操縦者用チェック・リスト等	71
附属書C	検査要項, ワーク・カード等	76
附属書D	作業単位コード	85
附属書E	追録版等	91
附属書F	記憶媒体	97

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	共通仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	技術指令書草案作成共通仕様書 -----	補本LPS-K76035-19	
		大臣承認	令和 年 月 日
		作成	昭和42年11月10日
		改正	令和 3年 4月20日
			令和 8年 5月25日
作成部隊等名	補給本部		

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊で使用する装備品等の技術指令書草案（以下，“草案”という。）を調達する場合に、契約の相手方が実施する共通的要求事項について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、C&LPS-Y00007の1.2によるほか、表1による。

1.3 引用文書等

引用文書等は、次による。

- a) 引用文書 この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、法令等を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

1) 規格

JIS X 6241 120mmDVD-再生専用ディスク

JIS X 6281 120mm再生専用形光ディスク（CD-ROM）

JIS Z 8000 量及び単位

JIS P 0138 紙加工仕上寸法

2) 仕様書

C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書

3) 法令等

著作権法（昭和45年法律第48号）

計量法（平成4年法律第51号）

製造物責任法（平成6年法律第85号）

送り仮名の付け方（昭和48年内閣告示第2号）

法令における漢字使用等について（通知）（内閣法制局総総第208号22.11.30）

現代仮名遣い（昭和61年内閣告示第1号）

品名	技術指令書草案作成共通仕様書
----	----------------

常用漢字表（平成22年内閣告示第2号）

外来語の表記（平成3年内閣告示第2号）

b) 関連文書

特別防衛秘密の保護に関する訓令（平成19年防衛省訓令第38号）

特別防衛秘密の保護に関する達（平成19年航空自衛隊達第17号）

特定秘密の保護に関する訓令（平成26年防衛省訓令第64号）

特定秘密の保護に関する達（令和6年航空自衛隊達第70号）

秘密保全に関する訓令（平成19年防衛省訓令第36号）

秘密保全に関する達（令和6年航空自衛隊達第69号）

2 製品に関する要求

2.1 一般

草案は、経験の浅い使用者が、容易に理解できるように、具体的、正確、明瞭な語句を使用して表現し、かつ、次の事項に留意する。

- a) 該当する装置の性能を表現する。
- b) 理論的な説明は、実物を理解し、取扱方法を会得するために必要な場合を除き、省略する。
- c) 用語は、可能な限り簡明にして理解しやすい語句を用い、使用者の技術的知識に適合するよう考慮する。また、特殊知識を必要とする技術的表現は、やむを得ない場合を除き使用してはならない。
- d) 他の技術指令書に記載してある事項でも、特に重要な内容については、当装備品等に適合するよう要約又は修正して記載することが可能である。
- e) 製造物責任法に基づき、適切な指示・警告を記載する。

2.2 草案作成要領

2.2.1 全般

草案作成要領は、2.2.1～2.2.9のとおりとし、それにより難しい場合は、補給本部計画部整備課長及び担当部担当課長（以下、“各担当課長等”という。）と調整を行う。

2.2.2 型式別規格等

型式別規格等は、次による。

- a) 操縦指令，操作指令，整備指令，検査要項等・・・・・・附属書Aによる。
- b) 操縦者用チェック・リスト等・・・・・・・・・・・・・・・・附属書Bによる。
- c) 検査要項，ワーク・カード等・・・・・・・・・・・・・・・・附属書Cによる。
- d) 作業単位コード・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・附属書Dによる。
- e) 追録版等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・附属書Eによる。
- f) 記憶媒体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・附属書Fによる。

2.2.3 文章の印字

表紙及び本文は、写真植字又はパソコンにて作成するものとし、プリンタ等は、印字解像度が400 dpi以上のものを使用する。

2.2.4 図・写真

図及び写真の版下は、通常、プリンタ等から400 dpi以上での印刷とし、2.8による。

2.2.5 草案の形態等

草案の形態等は、次による。

- a) 草案の形態は、版下（片面印刷）及び原稿（両面印刷）又は電子データとし、作成部数

品名	技術指令書草案作成共通仕様書
----	----------------

は個別仕様書による。

- b) 版下には、変更頁の裏頁を含む。
- c) 原稿は、完成見本の状態とする。
- d) 電子データは、次による。
 - 1) 電子データは、各担当課長等から指定されるパスワードを利用して記憶媒体に記録する。記憶媒体の表示は、**附属書F**による。
 - 2) 印刷（プリント・アウト）時の体裁は、**附属書A～附属書E**までの様式に合致しなければならない。表頁又は裏頁が空白の場合は、空白頁を挿入する。また、本文とリンクした目次の作成及び必要に応じて本文中のテキスト・リンクの設定を可能とする。
 - 3) 各担当課長等との調整により体裁を中央寄せにする場合は、**図A. 10**及び**図A. 13**の左右余白とし、必要に応じて頁番号及び変更頁番号の付け方を変更する。
- e) 完成見本の頁数又は電子データの容量によっては、分冊を可能とする。

2.2.6 秘等区分のある草案の形態等

秘等区分のある草案の形態等は、電子データ×1部とし、完成見本の状態とする。

2.2.7 本文の区分

本文は、通常、節及び項に区分するが、内容の区分が困難な場合は、節の前に章、章の前に編を用いる。編、章及び節は標題を付し、項は必要に応じて標題を付す。

2.2.8 箇条書の利用

要点を分かりやすく表現するため、内容に応じて箇条書とする。

2.2.9 文体

文体は、次による。

- a) 文体の表現は、次による。
 - 1) 通常、“である”体を基調とする口語体を用いる。ただし“いかなる場合”，“注意すべき点”等の慣習的なものは用いてもよい。
 - 2) 取消し“ぬ”は“ない”とし，“せねば”は，“しなければ”とする。
 - 3) “だ”，“だろう”及び“だった”は，“である”，“であろう”及び“であった”とする。
 - 4) “必要なる”，“平等なる”等の“なる”は，“な”とするが，“いかなる”は、用いてもよい。
 - 5) “べき”は，“用いるべき手段”，“考えるべき問題”等の場合は用いてもよい。
 - 6) 漢語に続く“せられる”及び“せぬ”は，“される”及び“しない”とする。
 - 7) 簡単な注記，表等の中には，“あり”，“なし”，“同じ”等を用いてもよい。
- b) 文章は、可能な限り区切りを短くし、接続詞，接続助詞等を適切に用いて、長くすることを避ける。
- c) 統一のある文章及び用語とする。
- d) 文の飾りは、次によるほか、曖昧な言葉，回りくどい表現は可能な限り避け，簡潔，明瞭，正確，かつ，平易な文章にする。
 - 1) 時及び場所の起点を示すには，“から”を用い，“より”は用いない。“より”は比較を示す場合にのみ用いる。
 - 2) 推量を表すには，“であろう”を用い，“う”及び“よう”は用いない。“う”及び“よう”は，意志を表す場合にのみ用いる。

品名	技術指令書草案作成共通仕様書
----	----------------

- 3) 並列の“と”は、紛らわしい場合には、最後の語句にも付ける。
 - 4) “ならば”の“ば”は、略さない。
 - 5) 修飾する語は、可能な限り修飾される語句の近くとする。
 - 6) 主語又は提示語は、可能な限り前置とする。
- e) 文章の5要素（だれが、いつ、どこで、何のために、何をした）を満足させる。ただし、技術的記述においては、この限りではない。
- f) 理解と応用を補助する場合以外、探究的な表現を避ける。

2.3 用語等

2.3.1 全般

用語等は、2.3.1～2.3.8のとおりとし、それにより難しい場合は、各担当課長等の確認を受ける。

2.3.2 用語

用語は、術語、略語、漢字の使い方、送り仮名、仮名遣い等は、全文を通じて統一する。

2.3.3 用字

用字は、判読しやすいものとし、次により作成する。

a) 漢字 漢字は、次による。

- 1) 漢字は、通常、**常用漢字表**による。ただし、既存の固有名詞及び専門的用語の漢字は、常用漢字以外の漢字を用いてもよい。
- 2) 技術指令書において、故障探究の項目で使用する用語は、探究に統一する。

b) 仮名書き 仮名書きは、次による。

- 1) 仮名は、通常、平仮名を用いるものとし、片仮名は、部品名、その他特殊な場合に用いる。
- 2) 次のような代名詞及び接続詞は、通常、漢字で書く。その他は仮名書きとする。

例 彼、何、私、我々、及び、並びに、又は、若しくは

- 3) 次のような副詞は、通常、漢字書きとする。

例 必ず、少し、既に、直ちに、再び、全く、最も、専ら、余り、至って、大いに、恐らく、必ずしも、辛うじて、極めて、殊に、更に、少なくとも、絶えず、互いに、例えば、次いで、努めて、常に、初めて、果たして、割に、概して、実に、切に、大して、特に、突然、無論

- 4) あて字は、仮名書きにする。

例 矢張り→やはり 素敵→すてき

- 5) 外国の地名、人名等は、原語のままとする。
- 6) 外来語は、原語のまま使用する又は次により作成する。

- 6.1) 外来語を仮名書きにする場合は、**外来語の表記**による。

- 6.2) 原語のつづりにおける i a の a は、通常、“ア”を使用する。ただし、“ダイヤ”、“カナリヤ”等は除く。

- 6.3) 長音符“ー”の用法は、次の基準による。

- 6.3.1) 語尾の長音符は、2音以下は長音符を付けるが、3音以上は長音符を付けない。なお、仮名の間には含まれた長音符は仮名とみなす。

例1 長音符を付ける場合

リレー (relay), ツール (tool), シャワー (shower)

例2 長音符を付けない場合

品名	技術指令書草案作成共通仕様書
----	----------------

テーパ (taper), ダンパ (damper)

- 6.3.2) 2語以上からなっている語は、各語それぞれに6.3.1)の基準を適用する。
 なお、この場合は各語の間に“・”を付ける。

例 トーク・キー, プランジャ・スイッチ

- 6.4) 外国語の表記は、発音を片仮名で書き、片仮名書きの後に原語を“()”書きする。また、誤解を生じやすい術語の場合も、同じく術語の後に原語を“()”書きで記入する。ただし、同一技術指令書、章、節、項、又は頁中に繰り返して出てくる場合は、原語を容易に参照できる範囲内で原語の付記を省略する。

例 スピナ・アセンブリ (Spinner Assembly)

- 6.5) 部品名称で、その名称によって部品が調達及び補給の対象となる場合、その部品名には英語による名称を使用する。

2.3.4 仮名遣い

仮名遣いは、現代仮名遣いによる。

2.3.5 送り仮名

送り仮名は、送り仮名の付け方及び法令における漢字使用等についてによる。

2.3.6 句読点等

2.3.6.1 繰り返し符号

繰り返し符号は、次による。

- a) “々”は、漢字の繰り返しの場合に用いるが、次のような場合は用いない。

例 民主主義, 英国国民

- b) “ゝ”は、横書きの場合は用いない。

2.3.6.2 区切り符号

区切り符号は、次による。

- a) 句点“。”

- 1) 一つの文章を完全に言い切った文末に用いる。
- 2) 文末が“…こと”又は“…とき”で終わる項目に用いる。
- 3) “()”の中が文になっている場合に用いる。

なお、“()”の中で体言止めに続いて文がくるときは、例外的に体言の後に用いる。

- 4) 文末が体言(名詞)又は“…もの”で終わる場合は用いない。
- 5) 標題の見出しを掲げる場合は用いない。

- b) 読点“、”

- 1) 文の中で、語の切れ、続きを明らかにし、読みやすい文にするために用いる。
- 2) 叙述の主題を示す“は”及び接続詞の後に用いる。
- 3) 名詞の列挙等、対等に並列する語句の間に用いる。

- c) カンマ“,”は、数を3桁ごとに区切る場合に用いる。ただし、金額、人数等のように数量を表す場合だけに用い、電話番号や年号等の呼称を表す場合には“,”を用いない。

- d) 中点“・”は、片仮名書きの用語が2語以上からなり、単語の区切りを設けたい場合に用いる。

例 方向舵トリム・タブ

- e) かぎ括弧“〔 〕”は、器材の制御器、スイッチ、サーキット、ブレーカ等に銘記された文字を本文中に記載する場合に、その文字を囲むために用いる。また、英文の“()”

品名	技術指令書草案作成共通仕様書
----	----------------

)に相当するものも、「**「**」」で表す。

例 「ON」, 「OFF」, 「接」, 「断」

f) 波線“~”は、範囲などを示す。

例 1420~1500, 東京~大阪

g) アンダーライン“ ”及び上点“ ”は、部分的に特に強調することを示す場合に用いる。

h) コロン“:”は、次に続く引用句、その他があることを示す場合に用いる。

2.3.7 限定, 接続等に用いる語

2.3.7.1 “以上”, “以下”, “を越え”及び“未満”の用い方

“以上”, “以下”, “を越え”及び“未満”の用い方は、次による。

- a) “以上”は、その文字の前にくるものを含み、それより大きなことを表す。
- b) “以下”は、その文字の前にくるものを含み、それより小さなことを表す。
- c) “を越え”は、その文字の前にくるものを含まず、それより大きなことを表す。
- d) “未満”は、その文字の前にくるものを含まず、それより小さなことを表す。

2.3.7.2 “及び”と“並びに”の用い方

“及び”と“並びに”の用い方は、次による。

- a) “及び”は、併合的な意味で、2個の並列する語句を連結する場合に用いる。並列する語句が3個以上の場合は、最後の語句を“及び”で結び、その他は読点“、”でつなぐ。
- b) “並びに”は、並列する語句に段階がある場合、大きな連結に用い、小さな連結には“及び”を用いる。

例 A及びa並びにB及びb

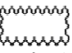
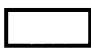
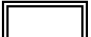
2.3.7.3 “又は”と“若しくは”の用い方

“又は”と“若しくは”の用い方は、次による。

- a) “又は”は、選択的な意味で、2個の並列する語句を連結する場合に用いる。並列する語句が3個以上の場合は、最後の語句を“又は”で結び、その他は読点“、”でつなぐ。
- b) “若しくは”は、並列する語句に段階がある場合、小さな連結に用い、大きな連結には“又は”を用いる。

2.3.8 “注意”, “警告”及び“危険”

“注意”, “警告”及び“危険”は、次のように定義する。

- a) “注意”及び“Note”は、必須の操作、整備手順、条件又は記述を強調する場合に用いる。
- b) “警告”及び“Caution”は、遵守しなければ装備品又は機器等を損傷又は破壊する可能性がある必須の操作、整備手順、方法、条件又は記述等を強調する場合に用いる。この場合、警告の文字を“”又は“”で囲んで示す。ただし、同一の技術指令書の中で混在させてはならない。
- c) “危険”及び“Warning”は、遵守しなければ、人員の負傷、死亡又は長期的な健康被害につながる可能性がある必須の操作、整備手順、方法、条件又は記述等を強調する場合に用いる。この場合、危険の文字を“”で囲んで示す。

品名	技術指令書草案作成共通仕様書
----	----------------

2.4 数字等の書き方

2.4.1 数字・数式の書き表し方

数字及び数式の書き表し方は、次による。

- a) 数字は、横書きで、通常、アラビア数字を用い、3桁ごとに区切る。ただし、小数点以下は区切らない。また、製造図面等を綴り入れる場合も除く。

例 令和8年，第2航空団，5,000人，3.141592653

- b) 概念的な数量を表す言葉や、既に名詞の一部となっている語及び固有名詞は、漢字を用いる。

例 一般，第三者，再三再四，数十日，一部，九州，四国

- c) 慣用語で，“ひと”，“ふた”，“み”等と読む場合は、漢数字を用いる。

例 一組，二重，八重，一つ，二つ，三つ

- d) 個数等を表す場合“ヶ”は用いない。ただし，“か”又は“コ”は用いてもよい。

例 3個，3か月，3箇所，1コ中隊

- e) “億”，“万”，“千”等は、最後の単位として用いてもよい。

例 23億6千万

- f) 小数及び分数は、次のように表す。

例 0.14, $\frac{1}{5}$, $1\frac{1}{5}$, $1\frac{1}{2}$, $1\frac{1}{2}$

- g) 数式は、判読しやすい形で表す。また、印刷上の手数を可能な限り省くように留意する。

なお、二つ以上の数式を続けて上下に並べる場合は、欄の中央に置く。

2.4.2 度量衡単位等の書き方

度量衡単位等の書き方は、次による。

- a) 度量衡単位は、通常、JIS Z 8000による。ただし、現有器材、関連機器等で従来単位を必要とする場合は、“()”内に従来単位を併記することを基準とする。

また、装備品等で必要により非S I単位を使用する場合は、計量法で定められた法定計量単位を使用する。その際、工具、試験器材、関連機器等でS I単位を必要とする場合は、“()”内にS I単位を併記することを基準とする。

なお、単位の名称は、通常片仮名で表すが、数値を伴う場合は、記号で表す。

例 S I単位 (従来単位) 98 N (10 kg f)
ヤード・ポンド法 (S I単位) 221 b (98 N)

- b) 日付及び時間は、適宜略記してもよい。時刻を略記する場合は、通常、24時間制を用いる。また、略記する場合は次の例による。

例 令和8年5月4日→令.8.5.4
午後1時36分 →13:36

2.5 文章の構成

2.5.1 節の標題

節の標題は、その節に記載する内容に正しく合致させる。他の標題及び見出しも同様とする。

なお、編及び章をもって構成する場合は、節等の標題に準ずる。

品名	技術指令書草案作成共通仕様書
----	----------------

2.5.2 目次の配列

目次は全て設ける。ただし、頁数が6頁以下の場合は、目次を省略してもよい。
 なお、図目次及び表目次は改頁にしてもよい。

2.5.3 節番号の付け方

節番号は、ローマ数字で一連番号を付ける。

2.5.4 項目番号の付け方

項目番号は、ダッシュ“－”で分けられたアラビア数字を用いる。ダッシュ“－”の前の数字は節番号を、ダッシュ“－”の後の数字はその節に含まれている項を示す。例えば、“2-17”は第Ⅱ節第17項であることを示す。

なお、編及び章をもって構成する場合は、これに準用してもよい。

2.5.5 副項目以降の番号の付け方

副項目以降の番号には、上位順に“(1)”，“ア”，“(ア)”，“a”及び“(a)”を基準として使用する。

なお、外国語で記述された原著作物を翻訳した場合は、原著作物の項目番号を使用してもよい。

2.5.6 変更項目番号の付け方

変更項目番号の付け方は、次による。

- a) 変更によって新しく挿入される項目は、大文字のアルファベットAから始まる添字を付ける。ただし、“I”と“O”は使用しない。例えば、現行の項目“4-29”と“4-30”の間に挿入すべき項目が二つある場合“4-29A”と“4-29B”とする。更に“4-29A”と“4-29B”との間に新項目を挿入する場合は、“4-29A-1”と“4-29A-2”とする。
- b) 項目を削除する場合は、その項目番号の後に“(削除)”と記入する。
 なお、必要により他の項に移した場合は“第〇〇項へ転載”と記入する。
- c) 適用しない内容等で、当初から記載することなく、項目番号のみを記載する場合は、項目番号の次に“(欠)”と記載する。

2.5.7 付録番号・付録項目番号の付け方

付録番号及び付録項目番号の付け方は、節番号及び節の項目番号に準ずる。

2.5.8 頁番号の付け方

頁番号の付け方は、次による。

- a) 変更頁発行表の頁番号は、Aから始まる大文字のアルファベットを使用する。ただし、“I”と“O”は使用しない。
- b) 目次頁の頁番号は、小文字のローマ数字の一連番号を使用する。
- c) 本文頁の頁番号は、ダッシュ“－”で分けられたアラビア数字を用いる。ダッシュ“－”前の数字は節番号を、ダッシュ“－”の後の数字は、その節から始まる本文頁一連番号を付ける。例えば、“2-13”は、第2節の13番目の頁であることを示す。
 なお、編及び章をもって構成する場合は、これに準用してもよい。
- d) 本文頁において、表白又は裏白になる場合は、印刷される頁に頁番号と表白又は裏白に該当する頁番号を斜線で結合して記入する。ただし、折り込み頁(A3判以上)を除き、節の終わりは省略する。

2.5.9 変更頁番号の付け方

変更頁番号の付け方は、次による。

- a) 頁を追加する場合は、次による。

品名	技術指令書草案作成共通仕様書
----	----------------

- 1) 表白又は裏白の頁に追加する場合は、その頁番号を使用する。
- 2) 章、節末尾に追加する場合は、章、節末尾頁番号と連続した頁番号を使用する。
- 3) 頁の途中で追加する場合は、偶数頁の後に追加するものとし、奇数頁の後に追加してはならない。

なお、頁番号の追加は、大文字のアルファベット A から始まる添字を付ける。ただし、“I” と “O” は使用しない。添字が Z を超える場合は、“AA” ～ “AZ”，“BA” ～ “BZ” 等とする。更に大文字のアルファベットの添字を付けた頁に頁番号を追加する場合は、“-1” から始まる添字を付ける。

例 1 3-16 と 3-17 の間に挿入する場合は、“3-16A”，“3-16B” とする。

例 2 3-16B と 3-16C の間に挿入する場合は、“3-16B-1”，“3-16B-2” とする。

例 3 1-1/1-2 と 1-3/1-4 の間に表白又は裏白頁を挿入する場合は、“1-2A/1-2B” とする。

- 4) 削除された頁への追加は、削除前の頁番号を再使用する。
- b) 頁を削除する場合は、次による (図 8 参照)。
- 1) 頁が削除されて表白又は裏白となった場合、印刷される頁にその削除頁番号を斜線で結合して記入する。ただし、最終頁が削除となった場合は、斜線で結合せず削除される頁の前の頁番号の横に削除頁を“()”書きで記入する。
 - 2) 頁が連続して削除される場合は、削除される頁の前の頁番号の横に削除頁番号を“()”書きで記入し、頁番号の繰上げは行わない。

2.6 引用

2.6.1 項目の引用

本文中に他の項目を参照する必要がある場合は、項目番号を呼び出し、頁番号は記入しない。また、付録の項目番号を引用する場合は、項目番号の前に“付”を付ける。

例 X-X項参照，付X-X項参照

2.6.2 他の著作物の引用

他の著作物を引用する場合は、出所を明示する。ただし、J. T. O. からの引用及び T C T O においてはこの限りではない。

2.7 図番号等の付け方

2.7.1 図番号の付け方

図番号の付け方は、次による。

- a) 図番号は、ダッシュ“-”で分けられたアラビア数字で表す。ダッシュ“-”の前の数字は節番号を、ダッシュ“-”の後の数字は、その節に含まれた図に 1 から始まる一連番号を付ける。例えば、“第 1-3 図”は、第 I 節に含まれた図のうち第 3 番目の図を示す。また、図が 2 頁以上にわたる場合は、図番号の次に葉番号を付ける。例えば、潤滑系統図が 7 頁にわたって書いてある場合には、“第 2-1 図潤滑系統図 (3/7)”とし、これは 7 頁の中の 3 頁目であることを示す。
なお、編及び章をもって構成する場合は、これに準用してもよい。
- b) 付録における図番号は、a) を準用し、これを本文中に引用する場合は、“付図第 1-6 図を参照”とする。

2.7.2 変更図番号の付け方

変更図番号の付け方は、次による。

- a) 変更図を旧図と置き換える場合は、旧図番号と同一とする。

品名	技術指令書草案作成共通仕様書
----	----------------

- b) 変更により新しく図を挿入する場合の図番号の付け方は、2.5.6の変更項目番号の付け方に準ずる。
- c) 変更により図を削除する場合は、図を除去した部分の空白に、“第X-X図（削除）”と記入する。ただし、削除指示のみの頁は作成せず前頁に記入し頁を削除する。

2.7.3 表番号の付け方

表番号は、2.7.1の図番号の付け方に準ずる。ただし、表が2頁以上にわたる場合は、表題の次に“(続き)”又は分数表示“(1/□)”で記入する。

2.8 図・写真・表・色彩

2.8.1 図・写真についての注意

図及び写真は、次によるほか、本文の内容を簡潔、かつ、効果的に表すとともに、理解を補助するために用いる。大きさは通常、手札判以下とする。図及び写真の作例については、図1～図7を参照し、題名は、内容を簡潔に描写する語句を使用する。また、図及び写真の説明等に使用する文字は7ポイント以上とする。

- a) 本文中に入れる図及び写真の位置は、通常、関係箇所近くとする。
なお、題名の位置は、通常、図及び写真の中央下端、かつ、紙の地側中央とする。A3判以上の頁は、折り込んだ状態で見える位置とする（図A. 27参照）。
- b) 線画は、その物品の設計図又は写真を基準にして複写したもので、通常、フリーハンドによるものは用いない。また、明瞭な線を用い、途中で消えたり、色が薄くなったりしてはならない。
- c) 写真は、細部を明確に示すものでなければならない。
なお、白黒を基準とし、カラーは機能上の操作をはっきりさせる必要がある場合に限り使用する。
- d) ダイアグラムにおける文字の行間は、文字の大きさの2/3以上空ける。また、配線ダイアグラム及び図式ダイアグラムにおける平行線は、1.5 mm以上離す。
- e) 分解図は、小部品又は複雑な部品の構成順序を示すのに用いる。また、写真による方法も用いることが可能である。
- f) チャートは、潤滑油、燃料等の流れ及び注油箇所、性能曲線等を、本文を理解するために用いることが可能である。
- g) 引き出し線は、見やすく明瞭な黒線と矢印、又は黒線で対象箇所などを示す場合に用いる。
- h) 漫画及びスケッチ図は、特に重要な点に注意を喚起させるために用いる。ただし、不適切な漫画等を用いてはならない。

2.8.2 表についての注意

表についての注意は、次によるほか、見やすく、かつ、理解しやすくする。

- a) 表の大きさは、内容の並べ方を検討し、通常、最大限1頁に収める。ただし、必要に応じて折り込み頁を使用することが可能である。
- b) 表の位置は、本文中の関係箇所近くとする。
なお、表題の位置は、通常、表の中央上端、かつ、紙の天側中央とする。A3判以上の頁は、折り込んだ状態で見える位置とする（図A. 27参照）。
- c) 表中の線の数は、可能な限り少なくする。

2.8.3 色彩についての注意

色彩についての注意は、次による。

品名	技術指令書草案作成共通仕様書
----	----------------

- a) 色彩は、品目の機能上の操作を、はっきりさせる必要がある場合に限り使用する。
- b) 色彩は、下地又は装飾の目的には使用してはならない。
- c) 色彩を用いる場合は、三原色を基本とする。
- d) 色彩は、漫画、注意、警告及び危険については用いない。
- e) 色彩頁（色刷り頁）は、片面刷り（表白又は裏白）を基準とし、官側が印刷に供する電子データを提出する。

2.9 折り込み頁の付け方

折り込み頁の付け方は、次による。

- a) 用紙サイズは、通常、A4判を基本とし、2頁に渡り記入する事で不明瞭になる場合は折り込み頁とする。
- b) 図又は表等に用いる折り込みは、表裏2頁とみなし、表面又は裏面にその頁番号を斜線で結合して記入する。例 “3-5/3-6”，“6-8A/6-8B”
- c) 折り込み方法は、通常、右端を見開きに折るものとし、上端は最後に折り込む。
- d) FO（折込頁）図と指示した図は、左側にA4判空白とじしろ部分を設ける（図A.27参照）。
- e) 折り込み頁（A4判以外）の版下は、折り込みは行わない（折り目をつけない）。

3 著作権

著作権法に規定する著作者人格権及び著作権（財産権）は、次による。

- a) 契約の相手方は、この契約において納入した著作物（成果物）について、官側が自ら利用するために必要な範囲で、複製、翻訳、翻案及び貸与することを許諾する。
- b) 契約の相手方は、この契約において納入した著作物（成果物）について、著作者人格権を行使しない。

4 その他の指示

4.1 秘密保全

秘密保全是、C&LPS-Y00007の4.5による。

4.2 その他必要事項

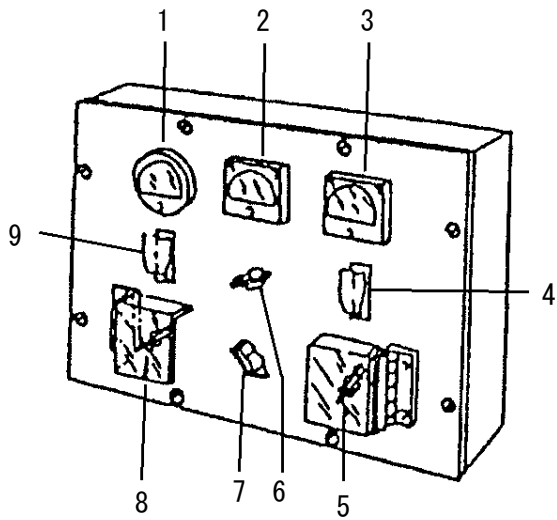
その他、必要事項は、次による。

- a) 契約の相手方は、契約締結後速やかに次の事項について、各担当課長等と調整を行う。
 - 草案作成の実施計画
 - 草案作成内容の方針等
- b) 草案作成のための関係資料は、外部に流出することのないよう十分な管理の下に処理する。
- c) 用紙は、特に指定のない限り、JIS P 0138の上質紙・A列本判44.5 kgとする。折り込み頁には、坪量64 g/m²～81.4g /m²ロール紙を使用することが可能である。

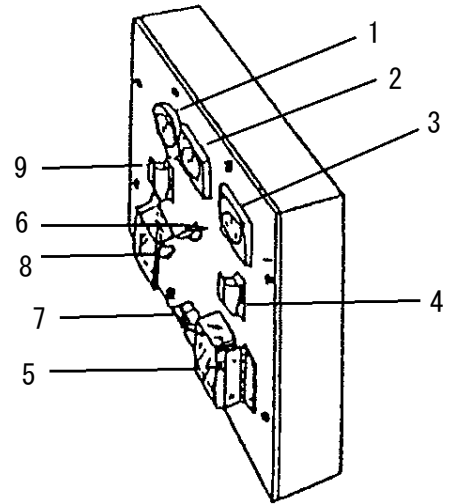
品名	技術指令書草案作成共通仕様書
----	----------------

表 1 一用語及び定義

用 語	代 表 項 目 番 号	定 義
技術指令書	1. 1	(TO:Technical Order) 装備品等の整備等を適正かつ効率的に実施するため、必要な技術事項（整備標準）及びこれを補足する参考事項を内容として、制定したもの
操縦指令，操作指令，整備指令，検査要項等	2. 2. 2	操縦指令，操作指令，整備指令，構造修理指令，オーバーホール指令，検査要項，部品目録等の個々の装備品等の使用並びに整備等に関する手順，要領（作業標準）及びそれらを補足する技術参考事項を示す個別TO（個別装備品等TO）で，形式の標準サイズのもの
操縦指令又は操作指令	2. 2. 2	装備品等の操作，取扱い等に関して必要な技術的基準及び指令事項を示した個別TO
整備指令	2. 2. 2	装備品等の整備に必要な技術的事項を示した個別TO
構造修理指令		機体構造部の修理に関する損傷の程度の決定及びその修理要領について示した個別TO
オーバーホール指令	図 A. 2	装備品等のオーバーホール(O/H:OVERHAUL) (全部の分解，洗浄，検査，組立，調整及び必要に応じ修理，交換を行う一連の作業)に必要な技術的事項を示した個別TO
検査要項	2. 2. 2	装備品等の計画整備に関する指令事項を示した個別TO
操縦者用チェック・リスト等	2. 2. 2	操縦者用チェック・リスト，弾薬等発射手順チェック・リスト等の各種チェック・リスト（補助TOの一つで，各種の業務又は操作を実施するに当たり，使用しやすいように必要項目を要約して列記したもの。）で，形式の携帯版を基準としたもの
検査要項，ワーク・カード等	2. 2. 2	検査要項又は支援整備，ワーク・カードの個別TO
ワーク・カード	2. 2. 2	(WC:WORK CARD) 装備品等の検査要求項目をチェック・リストの形式で記述したカード形式の個別TO
作業単位コード	2. 2. 2	(WUC:WORK UNIT CODE) 装備品等の装備管理資料報告に必要な作業単位コード，故障状態コード，発見時期コード，処置コード等を示した個別TO
追録版等	2. 2. 2	追録版，一部変更追録版
秘等区分	2. 2. 6	特別防衛秘密の保護に関する訓令，特定秘密の保護に関する訓令又は秘密保全に関する訓令等に基づき規定された区分
著作権	3	著作者人格権及び著作権（財産権）
期限付技術指令書	附属書 A	(TC TO:Time Compliance Technical Order) 装備品等改修，特別検査又は操作使用上の制限等に関し，実施の方法，担当，期限等に関する事項を内容とするTO 指示事項の重要性，緊急度等により即時実施・至急実施・普通実施の3つに区分される
部品目録	附属書 A	装備品等の組立部品の組立，分解順序に従い細分された各部品番号，品名等を図解付で示し，識別，請求，保管等に利用するための必要な事項を示した個別TO
基本版	附属書 A	版型式（版による分類で基本版・改訂版・変更版・追録版・一部変更追録版に分けられる。）の一つで，初版又はその版が改訂版により改正された場合は最新の改訂版
変更版	表 A. 1	基本版の8割未満のページを改正する場合に，改正部分を差し替え又は挿入するため，変更ページのみ版により発行するTO
追録版包含	表 A. 1	基本版又は変更版に追録版の内容を収録したもの
改訂版	表 A. 5	基本版の8割以上のページを改正する場合に，改正部分を含め全ページの版を改めて発行するもの また，電子TOにあつては，改正部分の差し替え又は挿入が適切ではない場合に，改正部分を含め全ページの版を改めて発行するもの
追録版	表 E. 1	改正及び追加にあたり，遵守事項若しくは変更内容の周知徹底を図る場合又は改訂版及び変更版によりがたい場合に，特別に追加作成した版により発行するTO
一部変更追録版	表 E. 1	採用した米軍TOの一部を改正する場合に発行する追録版
コード番号	表 E. 1	類別番号及び類別ごとの整理番号からなるTC TOコード番号
制定年月日	表 A. 1	TO草案を審査して，TOとして使用することを決定した年月日
技術出版物	図 A. 29	TOと同様の内容を規定した航空自衛隊以外で作成された出版物

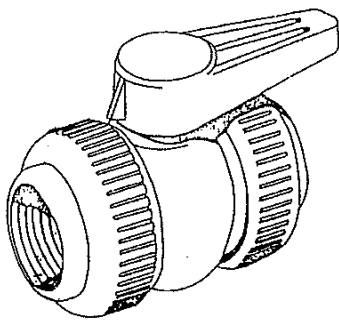


適切

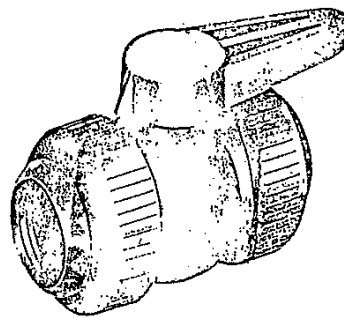


不適切

図1 - 図の向き

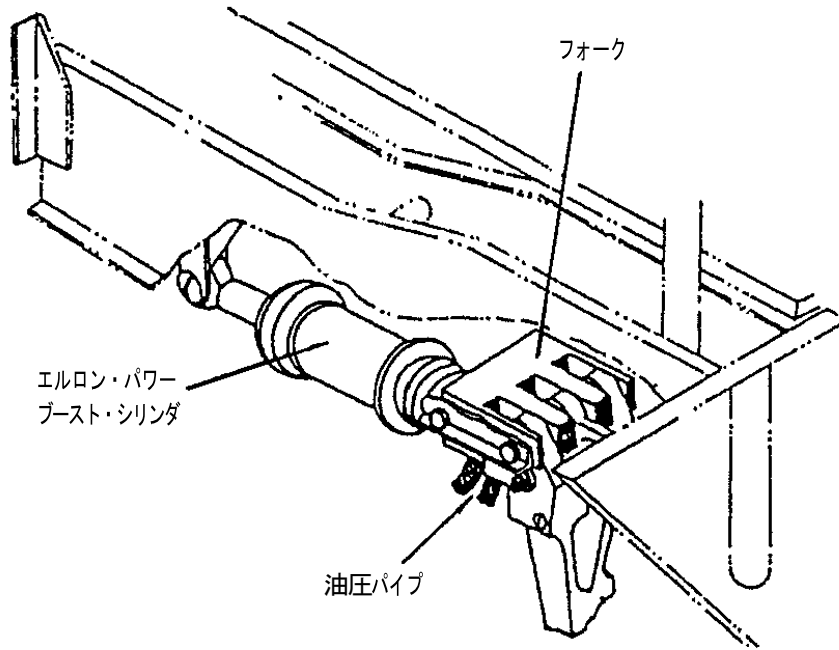


適切

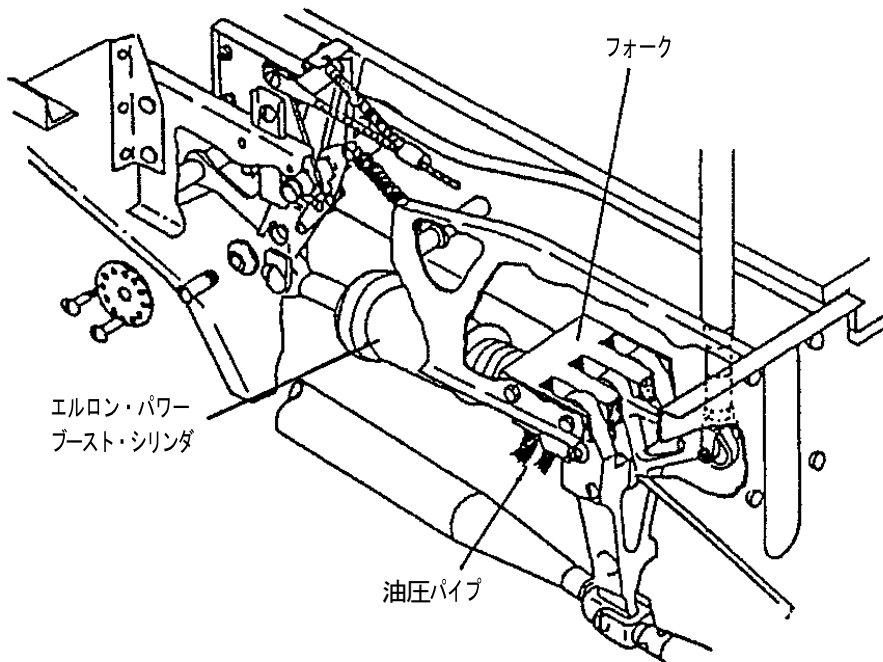


不適切

図2 - 同一物件の2種の表示法



適切

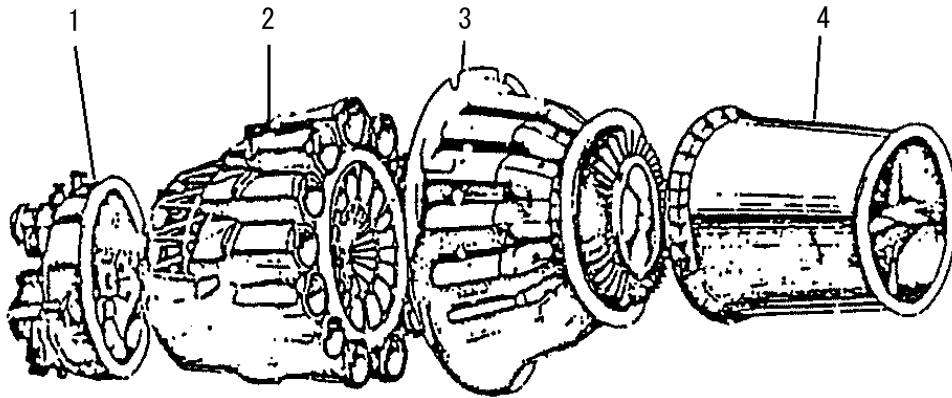


不適切

注記 使用する文字は7ポイント以上とする。

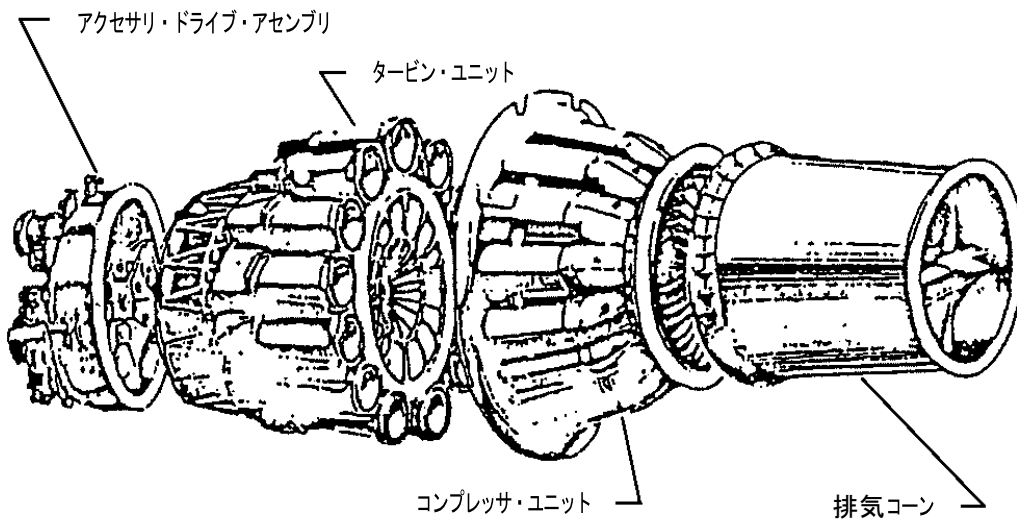
図3－細部の簡略化による強調

品名	技術指令書草案作成共通仕様書
----	----------------



- | | |
|--------------------|-------------|
| 1 アクセサリ・ドライブ・アセンブリ | 3 タービン・ユニット |
| 2 コンプレッサ・ユニット | 4 排気コーン |

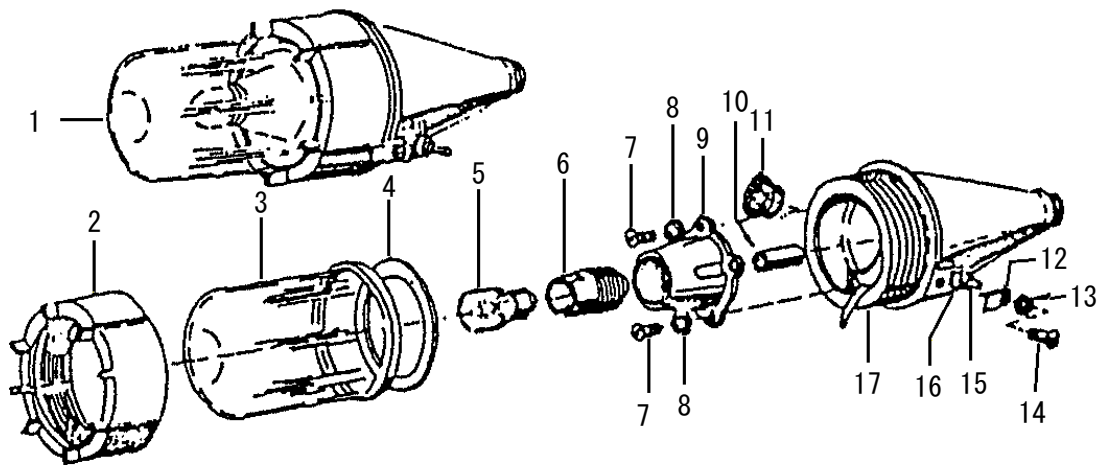
呼び出し法による部品の識別



品名付記法による部品の識別

注記 使用する文字は7ポイント以上とする。

図4 一部分の識別



- | | | |
|---------------|------------------|--------------------|
| 1 ライト・アセンブリ | 7 スクリュ | 13 ロック・ワッシャ |
| 2 グローブ・ホルダ | 8 ガasket | 14 スクリュ |
| 3 グローブ | 9 ランプ・リセクタクル | 15 スイッチ・スリーブ・アセンブリ |
| 4 ボディ・フィックスチャ | 10 無はんだコネクタ | 16 スイッチ・ロッチ・ロックナット |
| 5 パルプ | 11 ワイヤ・チャンパ・カバー | 17 フィックスチャ・ボディ |
| 6 アダプタ・ソケット | 12 グローブ・ホルダ・クランプ | |

注記 使用する文字は7ポイント以上とする。

図5－呼び出し法における索引番号の付け方

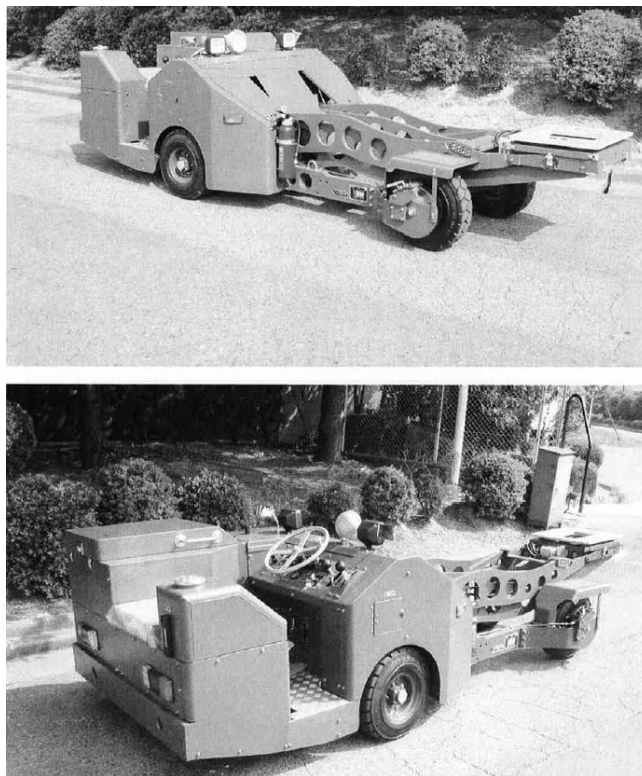
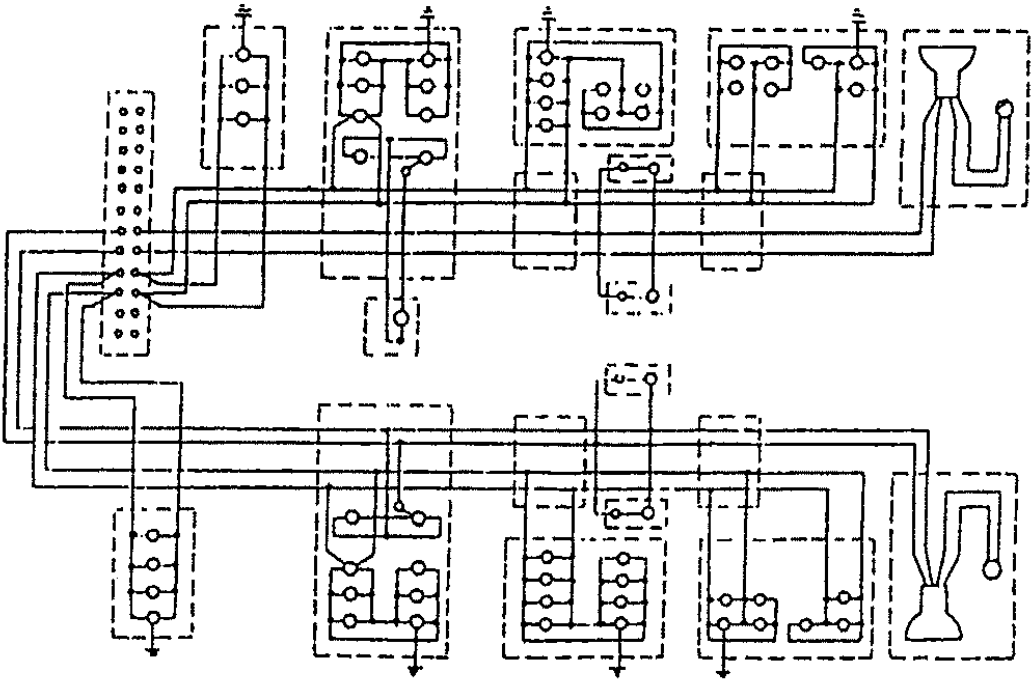
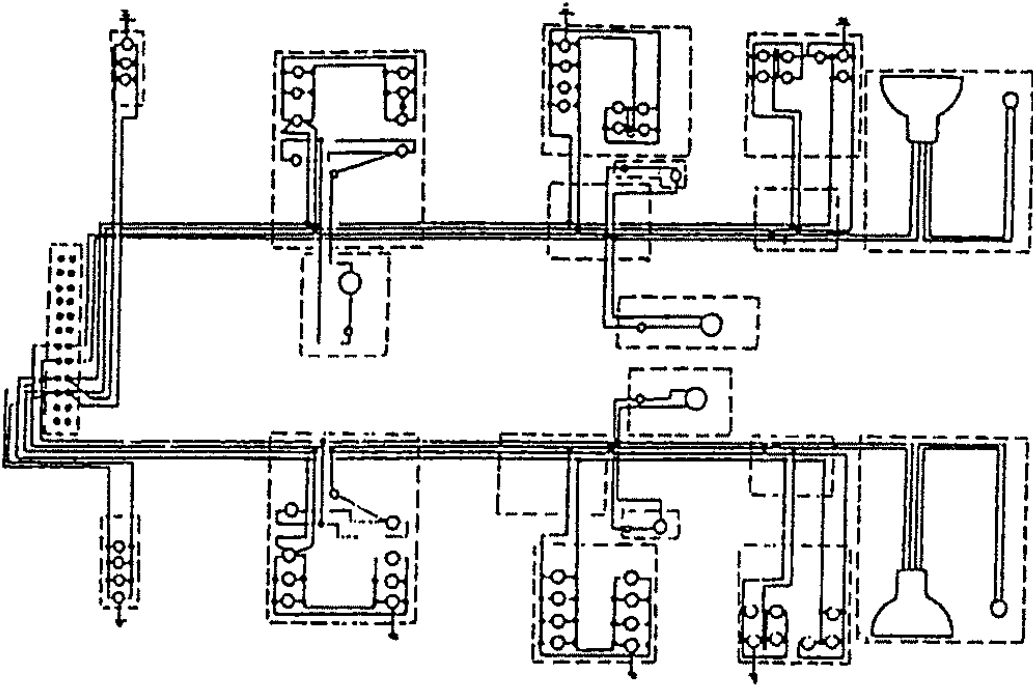


図6－写真の図例
(白黒で鮮明に印刷できること)



簡潔な結線図（判読容易） 適切

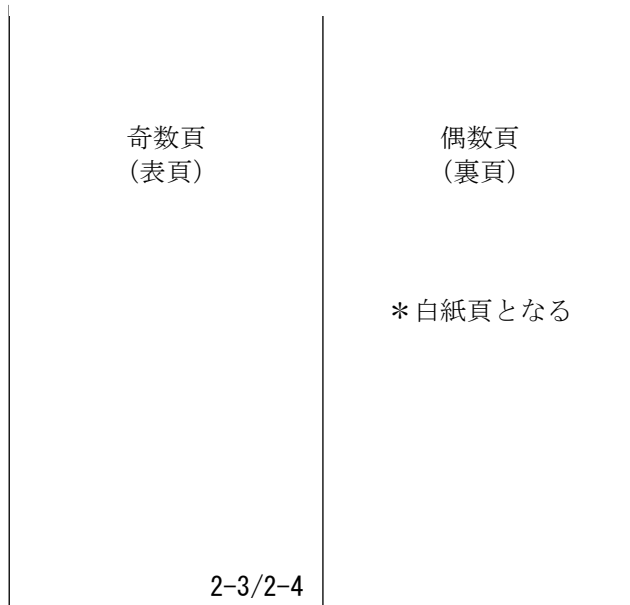


密集した結線図（判読困難） 不適切

図7 - 結線図

品名	技術指令書草案作成共通仕様書
----	----------------

例 1 2-4 頁が削除の場合，“2-3/2-4” とする。



例 2 2-5 頁が削除の場合，“2-5/2-6” とする。

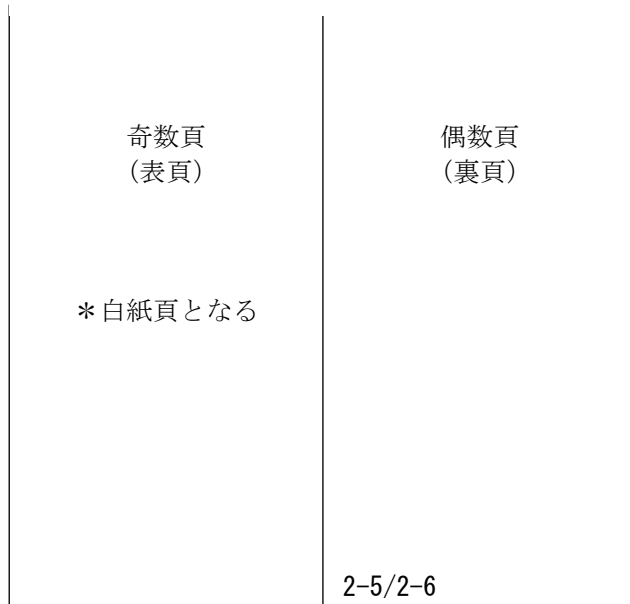


図 8 - 削除頁の付け方例

品名	技術指令書草案作成共通仕様書
----	----------------

例 3 2-15 頁と 2-16 頁が削除の場合，“2-14(削除 2-15, 2-16)”とする。

奇数頁 (表頁)	偶数頁 (裏頁)	奇数頁 (表頁)	偶数頁 (裏頁)
2-13	2-14(削除 2-15, 2-16)	2-17	2-18

例 4 2-14 頁から 2-18 頁が削除の場合，“(削除 2-15～2-18)2-13/2-14”とする。
2-14 頁から 2-18 頁の間に頁が追加されている場合は“(削除 2-15～2-18 追加頁含む)2-13/2-14”又は“(削除 2-15, 2-16, 2-16A, 2-16B, 2-17, 2-18)2-13/2-14”とする。

奇数頁 (表頁)	偶数頁 (裏頁)	奇数頁 (表頁)	偶数頁 (裏頁)
2-11	2-12	通常 1 行で記載する。 ↓ (削除 2-15～2-18) 2-13/2-14	*白紙頁となる。

図 8 - 削除頁の付け方例 (続き)

品名	技術指令書草案作成共通仕様書
----	----------------

例5 2-15 頁から 2-19 頁までが削除の場合，“2-14(削除 2-15～2-18)”及び“2-19/2-20”とする。

奇数頁 (表頁)	偶数頁 (裏頁)	奇数頁 (表頁)	偶数頁 (裏頁)
2-13	2-14(削除 2-15～2-18)	*白紙頁となる。	2-19/2-20

例6 2-14 頁から 2-19 頁までが削除の場合，“(削除 2-15～2-18)2-13/2-14”及び“2-19/2-20”とする。

奇数頁 (表頁)	偶数頁 (裏頁)	奇数頁 (表頁)	偶数頁 (裏頁)
通常 1 行で記載する。 ↓ (削除 2-15～2-18) 2-13/2-14	*白紙頁となる。	*白紙頁となる。	2-19/2-20

図8－削除頁の付け方例（続き）

品名	技術指令書草案作成共通仕様書
----	----------------

例 7 2-14 頁から 2-19/2-20 頁が削除の場合，“(削除 2-15～2-19/2-20)2-13/2-14”とする。

奇数頁 (表頁)	偶数頁 (裏頁)	奇数頁 (表頁)	偶数頁 (裏頁)
2-11	2-12	通常 1 行で記載する。 ↓ (削除 2-15～2-19/2-20) 2-13/2-14	* 白紙頁となる。

例 8 2-23 頁から 2-25 頁 (最終頁) までが削除の場合，“2-22 (削除 2-23～2-25)”とする。

奇数頁 (表頁)	偶数頁 (裏頁)
2-21	2-22 (削除 2-23～2-25)

図 8 - 削除頁の付け方例 (続き)

品名	技術指令書草案作成共通仕様書
----	----------------

例 9 2-22 頁から 2-26 頁（最終頁）までが削除の場合，“（削除 2-22～2-26）2-21”とする。

奇数頁 (表頁)	偶数頁 (裏頁)	奇数頁 (表頁)	偶数頁 (裏頁)
2-19	2-20	通常 1 行で記載する。 ↓ (削除 2-22～2-26) 2-21	* 白紙頁となる。

図 8 - 削除頁の付け方例（続き）

附属書 A

(規定)

操縦指令, 操作指令, 整備指令, 検査要項等

序文

この附属書は、操縦指令, 操作指令, 整備指令, 検査要項等について規定する。

A.1 形式

形式は、日本産業規格 A 版を基準とする。

A.2 共通事項

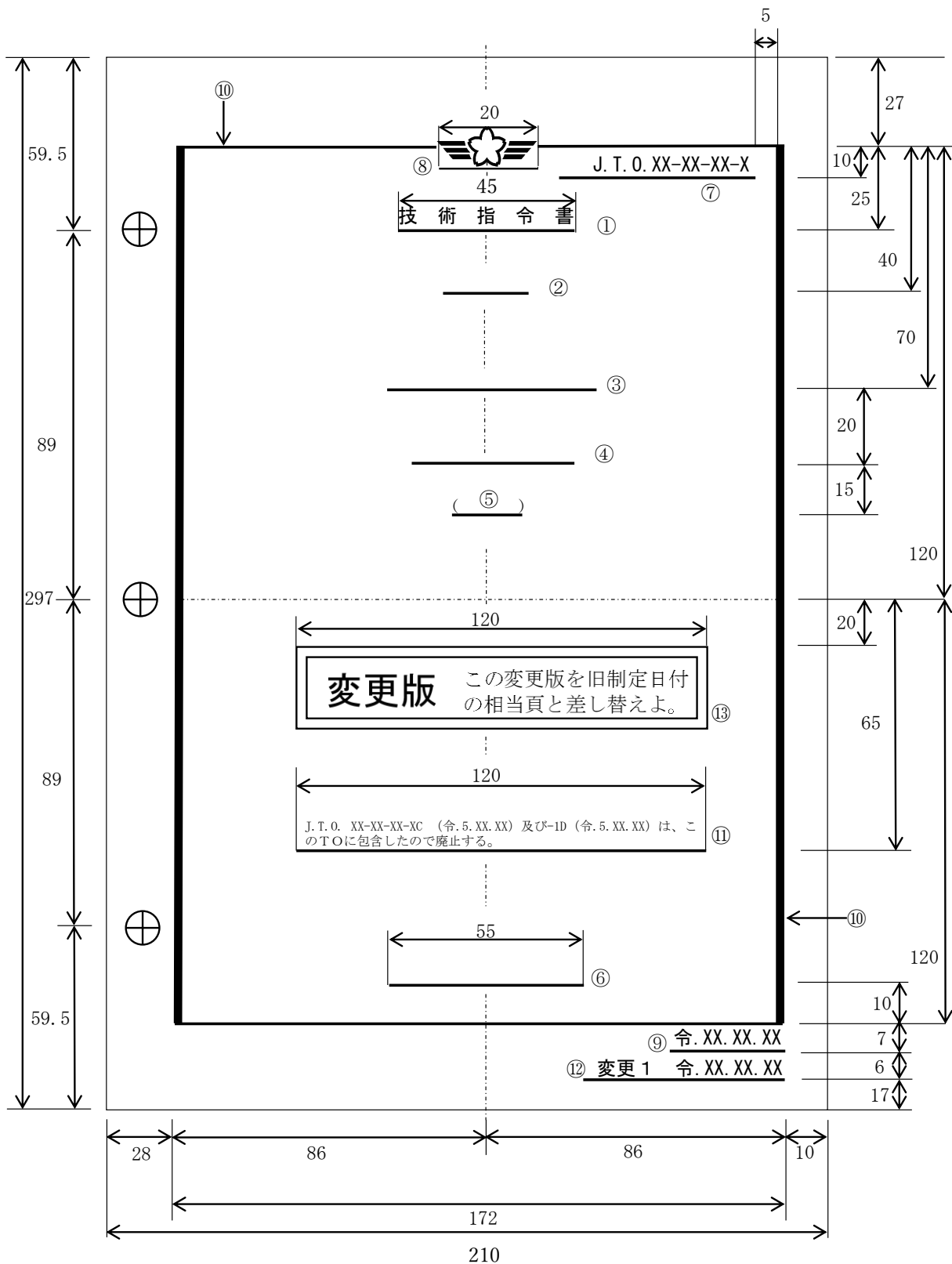
共通事項は、次による。

- a) 使用文字の説明に使用する。“ポ”はポイント数, “G”はゴシック体, “明”は明朝体を示す。
- b) 使用文字の大きさは、基準を示す。
- c) 技術指令書番号及び英数字は半角を基準とする。
- d) 図の寸法の単位は“mm”であり, 寸法数値は、標準値を示す。
- e) 図の○数字は表の図面 No. に対応する。
- f) 図の文字の配列位置には、線に文字の下端を合わせる。
- g) 表の“変更版の型式”変更□の“□”は変更回数とする。
- h) 表及び図の“■”は、全角スペース, “▣”は、半角スペースを示す。
- i) 図の“⊕”はパンチ穴の位置の目安として示す。

A.3 作成要領

作成要領は、次による。

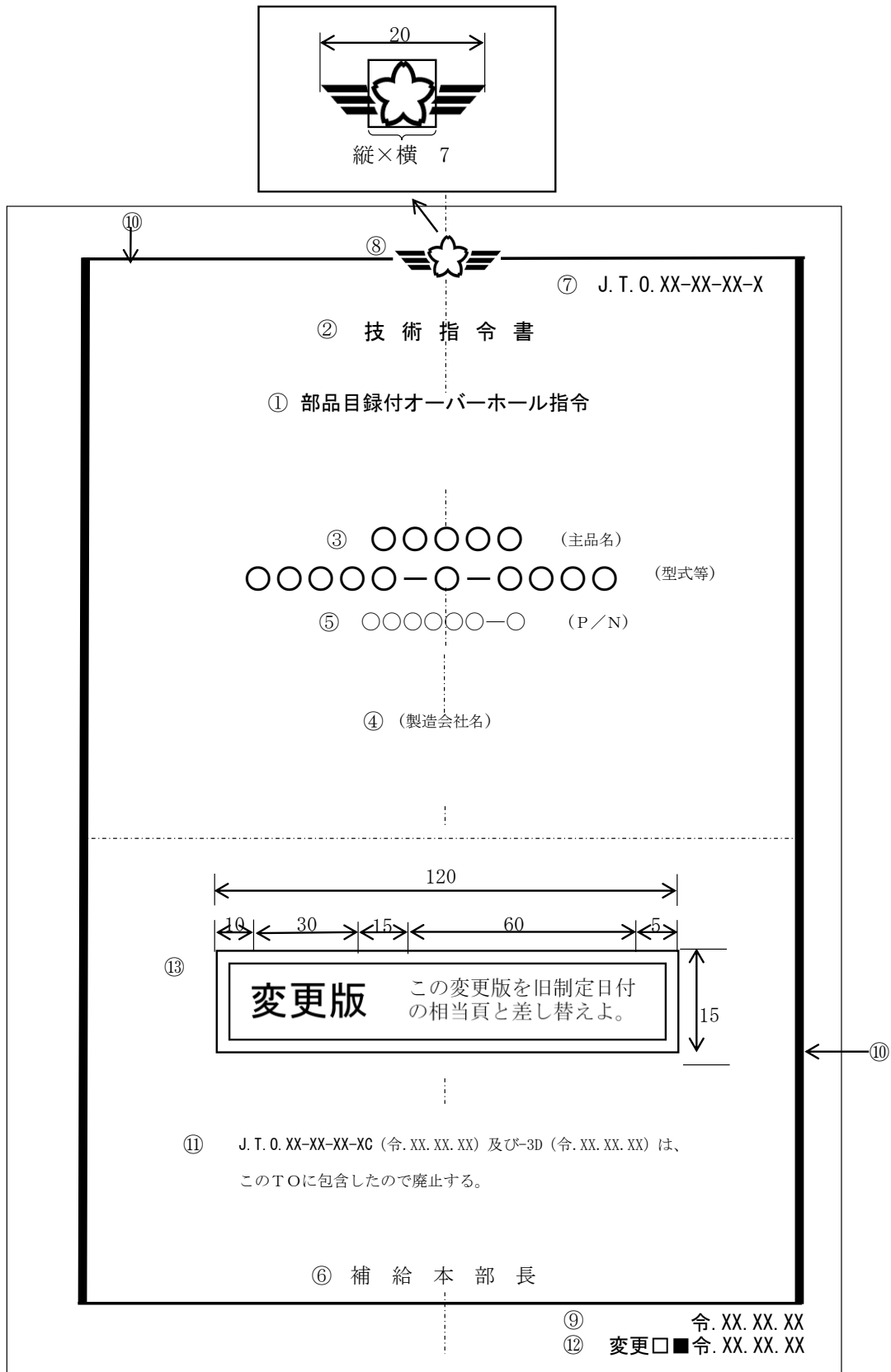
	図	表
基本版等表紙	図 A. 1, 図 A. 2	表 A. 1
変更頁発行表 (A 頁)	図 A. 3	表 A. 2
変更頁発行表 (B 頁以降)	図 A. 4	表 A. 3
目次頁 (1 欄組), 主要改正事項	図 A. 5	表 A. 4, 表 A. 5
包含 T O 一覧表	図 A. 6	表 A. 6
本文頁のかがみ	図 A. 7	表 A. 7
本文第 1 頁	図 A. 8, 図 A. 9, 図 A. 10	表 A. 8
本文頁, 緊急手順該当頁記号, 序文	図 A. 11, 図 A. 12, 図 A. 13	表 A. 9
本文頁細部	図 A. 14, 図 A. 15	表 A. 10
本文項目の配列	図 A. 16, 図 A. 17	
秘等区分標示 (本文頁)	図 A. 18	表 A. 11
部品目録 - 区分別組立部品表	図 A. 19	表 A. 12
部品目録 - 部品番号順索引	図 A. 20	表 A. 13
回路記号対照表	図 A. 21	表 A. 13
部品表	図 A. 22	表 A. 14
危険, 警告, 注意文	図 A. 23	
変更標示	図 A. 24, 図 A. 25	表 A. 15
ハッチマーク	図 A. 26	
折り込み頁の付け方	図 A. 27	表 A. 16
期限付技術指令書 (普通, 至急, 即時実施) の表紙	図 A. 28	表 A. 17
技術指令書 (技術出版物) (基本版, 変更版) の表紙	図 A. 29	表 A. 18



図A. 1 - 基本版等表紙

表 A. 1 - 基本版等表紙説明

図面 No.	名 称	内 容	使用文字	
			大きさ	種類
1	図 書 名	“技術指令書” (均等割り付け)	1 4 ポ	G
2	技術指令書の種類等	例 操作指令 部品目録付操作及び整備指令 (文字間隔を空けずに記載する。10文字以上は、12ポイントで標記する。)	1 4 ポ 1 2 ポ	G G
3	標 題	主品名とする。ただし、型式等がある場合は、部品番号に準じて主品名の下に配置してもよい。(図 A. 2 参照)	2 2 ポ	G
4	P / N	図 A. 2 参照	1 4 ポ	G
5	製造会社	() で囲む。ただし、株式会社、(株) 等の標記は省略する。	9 ポ	明
6	制定権者	“航空幕僚長” 又は “補給本部長” とする。	1 4 ポ	G
7	技術指令書番号	半角文字とする。	1 4 ポ	G
8	航空自衛隊標識	図 A. 2 に示す。	—	—
9	制定年月日	“令. ΔΔ. ΔΔ. ΔΔ” , “令. Δ. ΔΔ. Δ” 等, 全角 5.5 文字とする。(“Δ” 及び “.” は, 半角文字とする。)	1 4 ポ	G
10	黒 枠	横 (幅 0.5 mm) 縦 (幅 1.5 mm)	—	—
11	注 記 事 項	追録版包含の場合 例 1 J. T. O. 7J4-2-50-3C (昭. 60. 10. 15) 及び-3D (昭. 61. 11. 17) は, この TO に包含したので廃止する。 例 2 包含 TO 一覧表に示す TO は, この TO に包含したので廃止する。 改訂版の場合 例 3 この TO は, J. T. O. 1F-15J-2-3 (昭. 63. 2. 15 変更 5 平. 7. 10. 1), -3C (平. 7. 11. 17) 及び-3D (平. 10. 12. 24) に代わるものであり, これらは廃止する。	10. 5 ポ	明
12	変更版の型式及び変更年月日	“変更口■令. ΔΔ. ΔΔ. ΔΔ” , “変更口令. Δ. ΔΔ. Δ” 等, 全角最小 8 文字~最大 9.5 文字とし, 制定年月日の年号の位置を合わせる。(“Δ” 及び “.” は, 半角文字とする。)	1 4 ポ	G
13	変更版欄	黒線 2 重枠とし, 配置等は図 A. 2 に示す。 “変更版” “この変更版を旧制定日付の相当頁と差し替えよ。”	2 7 ポ 1 6 ポ	G 明



図A. 2 - 表紙頁の一例

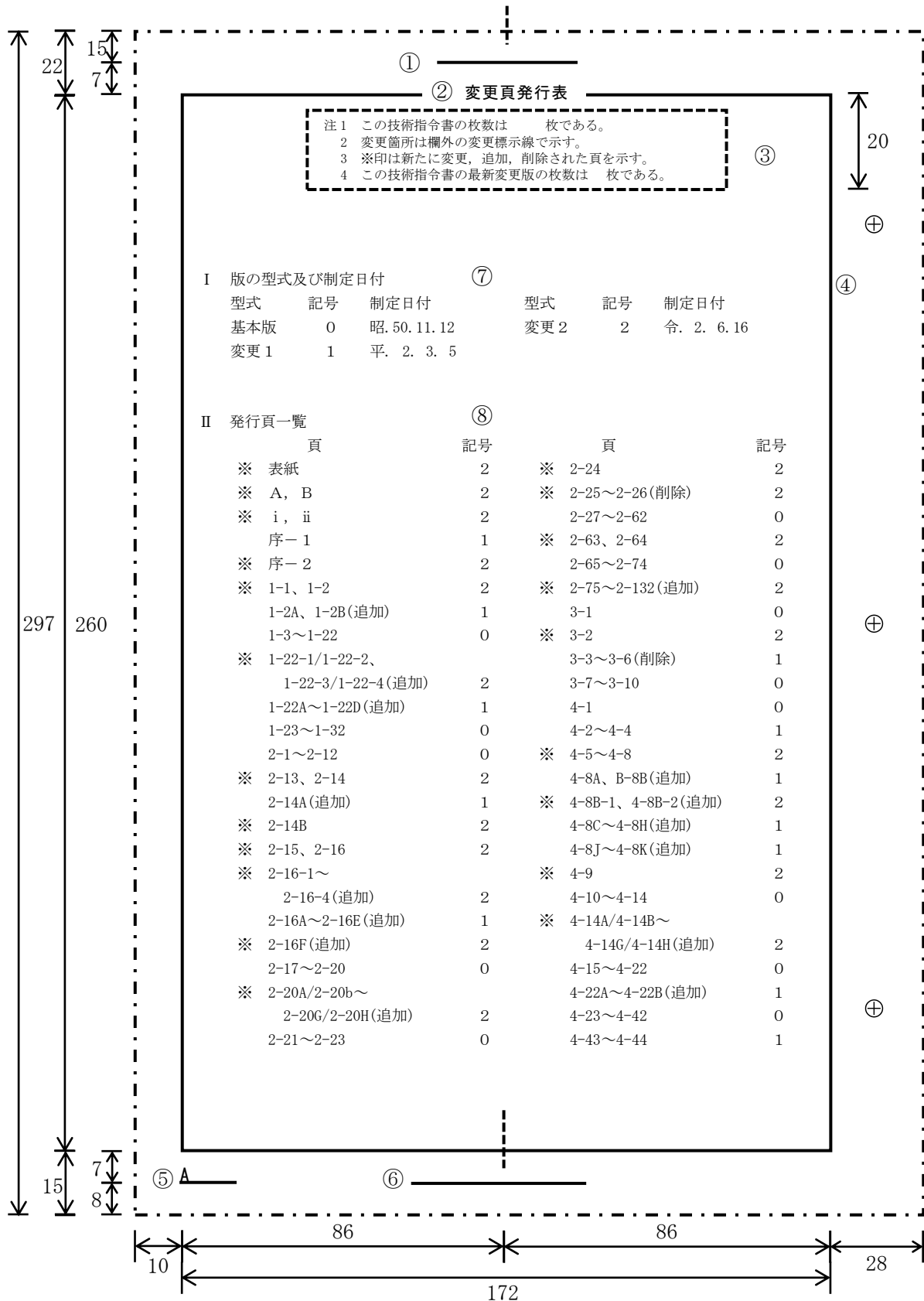


図 A. 3 - 変更頁発行表 (A 頁)

表 A. 2 - 変更頁発行表 (A 頁) 説明

図面 No.	名 称	内 容	使用文字	
			大きさ	種類
1	技術指令書 番 号	表紙頁と同一番号とする。(半角)	9 ポ	G
2	本 頁 の 名 称	枠中心線上に配置する。	10.5 ポ	G
3	注 記 文	<p>1 “この技術指令書の枚数は 枚である。” 枚数は、基本版のみ記入する。</p> <p>2 “変更箇所は欄外の変更標示線で示す。”</p> <p>3 “※印は新たに変更, 追加, 削除された頁を示す。”</p> <p>4 “この技術指令書の最新変更版の枚数は 枚 である。” 枚数は、変更版のみ, 差し替え枚数を記入する。</p>	9 ポ	G
4	黒 枠	幅 0.5 mm	—	—
5	頁	“A”	9 ポ	G
6	転 載 禁 止 の 標 示	“航空幕僚長の許可なく転載することを禁ず。” 又は “補給本部長の許可なく転載することを禁ず。”	9 ポ	G
7	版の型式及び 制 定 日 付	<p>“ I 版の型式及び制定日付” “型式 記号 制定日付”(2 欄組とする。) 基本版又は変更版を作成する場合, それぞれ該当す る型式, 記号及び制定日付を記入する。 記号は変更回数を示す数字とし, 基本版については “0” とする。</p>	9 ポ	明
8	発 行 頁 一 覧	<p>“ II 発行頁一覧”(頁の数字は半角, 記号の数字は 全角を基準とする。) “頁 記号”(2 欄組とする。)</p> <p>1 基本版を作成する場合は, 表紙, 変更頁発行表, 目次, 序文, 各節ごとに頁及び記号を記入する。</p> <p>2 変更版の作成は, 次による。</p> <p>(1) 記載内容が改正される場合は, それぞれ該当す る頁及び記号を記入する。 なお, 今回改正される頁番号の前には“※”を 付す。</p> <p>(2) 頁の削除の場合は, 頁番号に“(削除)”, 新規 に追加される頁には“(追加)”と記入する。</p> <p>(3) 改正されていない頁及び記号欄並びに“(追加)” 及び“(削除)”はそのままとする。</p>	9 ポ	明

表A. 2－変更頁発行表（A頁）説明（続き）

図面 No.	名 称	内 容	使用文字	
			大きさ	種類
8	発行頁一覽	<p>3 頁が連続して複数ある場合には、2頁までは最初と最後の頁番号を“、”で、3頁以上のとき“～”で結合させる。また、結合した頁番号が長く、途中で改行する必要がある場合は、最初の頁番号の次に結合の記号を付けて改行し、最後の頁番号、2文字分空けて最後の頁番号を記入する。</p> <p>基本版については、両面頁と表白頁又は裏白頁を通して結合することが可能である。</p> <p>例 1 1-1～1-11/1-12 2-1/2-2～2-16 3-1/3-2～3-15/3-16</p> <p>変更版については、両面頁と表白頁又は裏白頁を通して結合してはならない。</p> <p>例 2 3-1～3-4(両面頁) 3-5/3-6 (裏白頁) 3-7、3-8(両面頁) 3-9/3-10～3-15/3-16(裏白頁)</p>	9ポ	明
<p>注記 変更頁発行表が2頁以上にわたる場合は、“注記文”及び“版の型式及び制定日付”の記載は1頁目（A頁）のみに行う。</p>				

①
変更頁発行表（続き）

頁	記号	頁	記号
4-45~4-50	0	※ 5-10A~5-10F(追加)	2
4-50A/4-50B(追加)	1	5-11~5-14	1
4-51~4-54	0	5-15~5-19	0
※ 4-55	2	5-20	1
4-56~4-59	0	5-21、5-22(削除)	1
※ 4-60、4-61	2	5-23~5-130	0
4-62~4-72	1	※ 6-1、6-2	2
4-73~4-80	0	6-3~6-8	0
※ 4-80A、4-80B(追加)	2	6-9、6-10	1
4-81~4-90	0	6-11~6-29	0
※ 4-91~4-110(追加)	2	※ 6-30	2
5-1~5-5	0	※ 6-30A~6-30H(追加)	2
5-6、5-7	1	6-31~6-41	0
5-7A/5-7B(追加)	1	6-42	1
5-8~5-10	0	6-43~6-72	0

図A. 4 - 変更頁発行表（B頁以降）

表 A. 3 - 変更頁発行表 (B 頁以降) 説明

図面 No.	名 称	内 容	使用文字	
			大きさ	種類
1	技術指令書 番号	表紙頁と同一番号とする。(半角)	9 ポ	G
2	本頁の名称	“変更頁発行表”の次に“(続き)”を記入する。(以降 C, D, E ~ 頁も同様)	10.5 ポ	G
3	黒 枠	幅 0.5 mm	—	—
4	頁	“B” (以降 C, D, E ~)	9 ポ	G
5	発行頁一覽	“頁 記号” (2 欄組とする。)	9 ポ	明
注記 C, E, G 頁等裏頁は B 頁の対称形とする。				

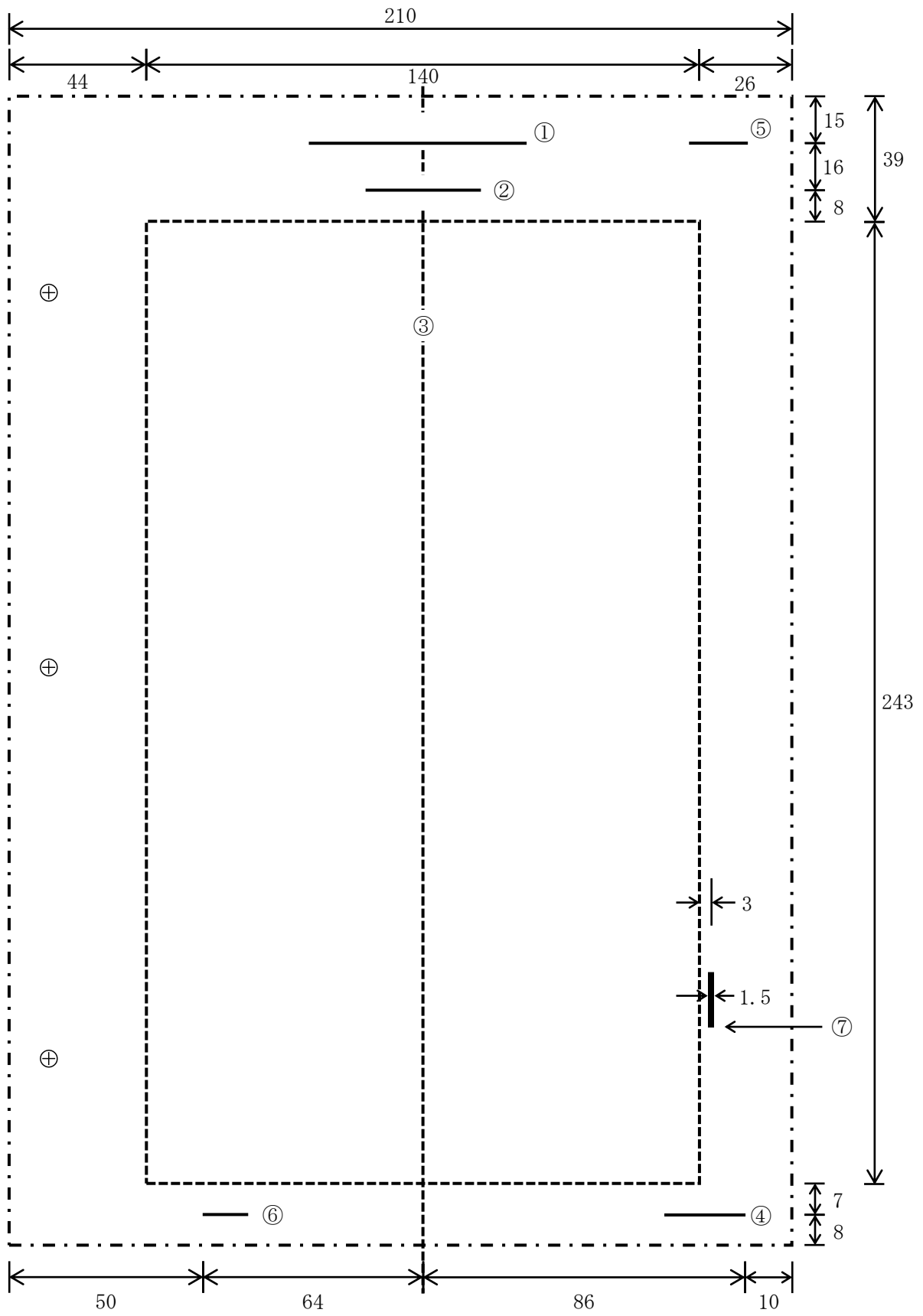
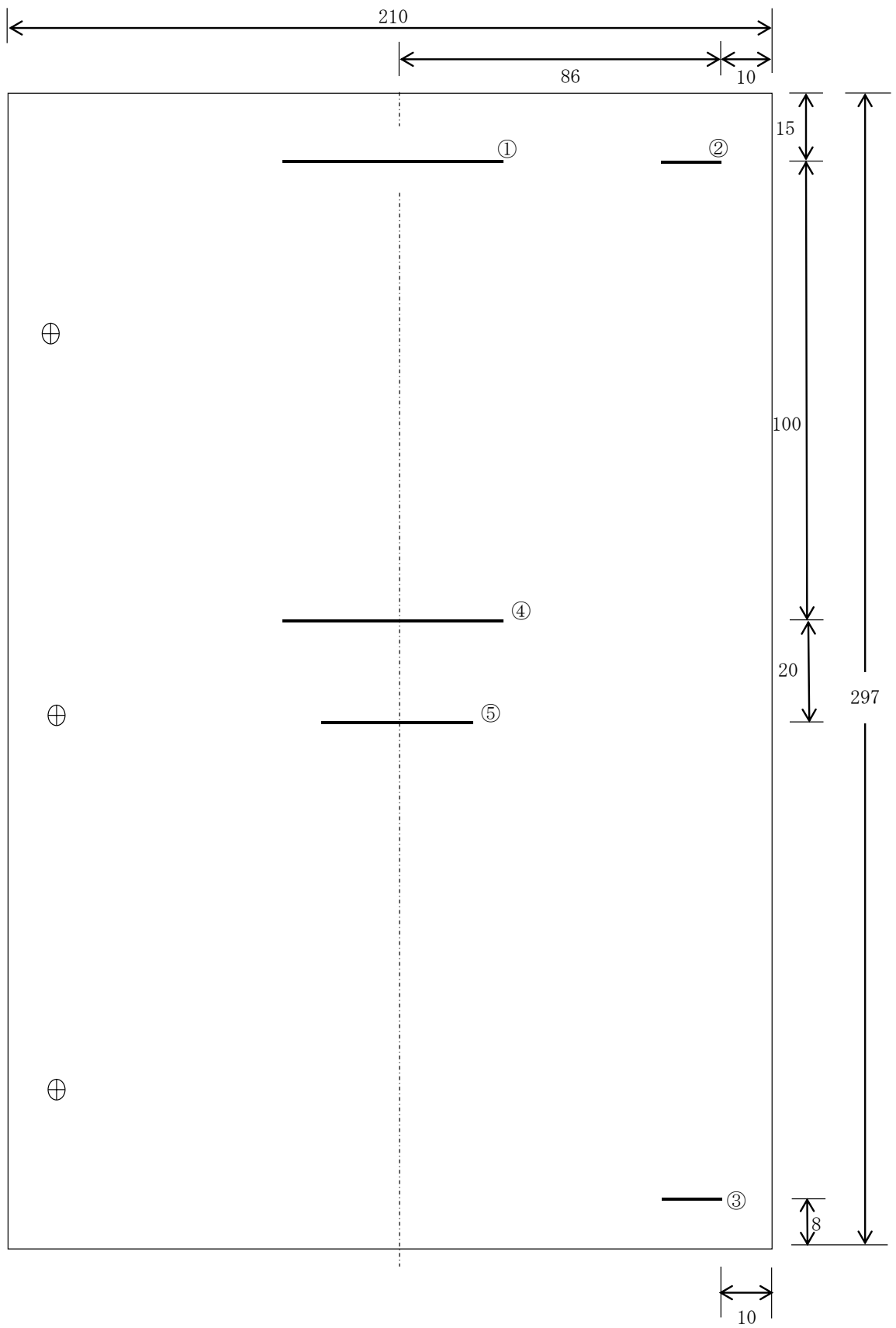


圖 A. 5 - 目次頁 (1 欄組), 主要改正事項

表A. 6－包含T O一覧表説明

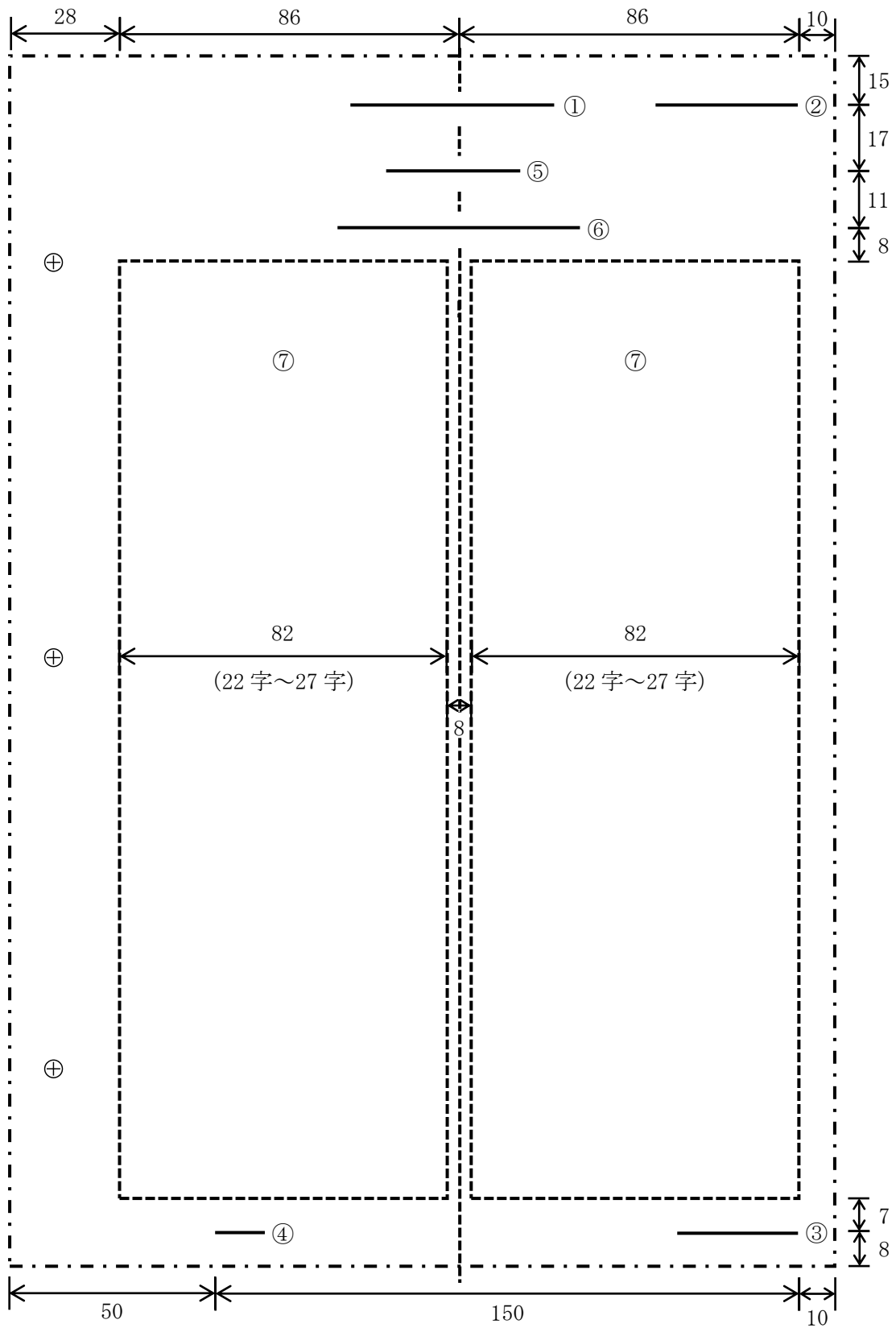
図面 No.	名 称	内 容	使用文字	
			大きさ	種類
1	技 術 指 令 書 番 号	表紙頁と同一番号とする。(半角)	9 ポ	G
2	包 含 T O 一 覧 表	“包含T O一覧表”	14 ポ	G
3	頁	“包-O” (“O” は頁を示す。)	9 ポ	G
4	見 出 し	“包含T O一覧表”	10.5 ポ	明
5	変更版の型式	“変更口”	9 ポ	G
6	本文一覧表	“追録版 制定年月日”(2欄組とする。)	9 ポ	明
<p>注記1 包含T Oが多く、表紙の注記事項欄に記載できない場合、包含T O一覧表の頁は、主要改正事項の次頁とする。</p> <p>注記2 偶数頁(包-2等)は、図A. 6の対称形とする。</p>				



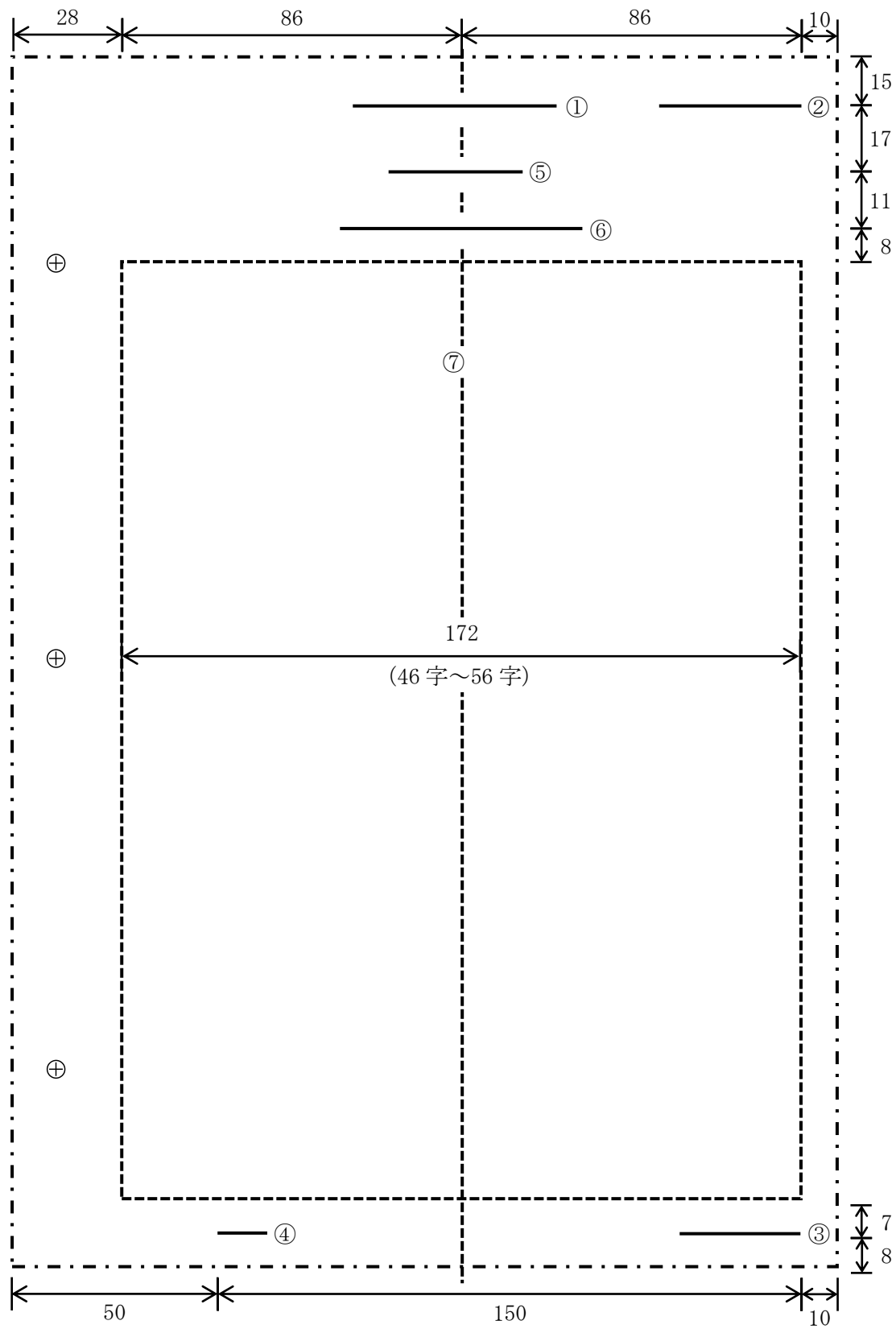
図A. 7ー本文頁のかがみ

表A. 7 – 本文頁かがみ説明

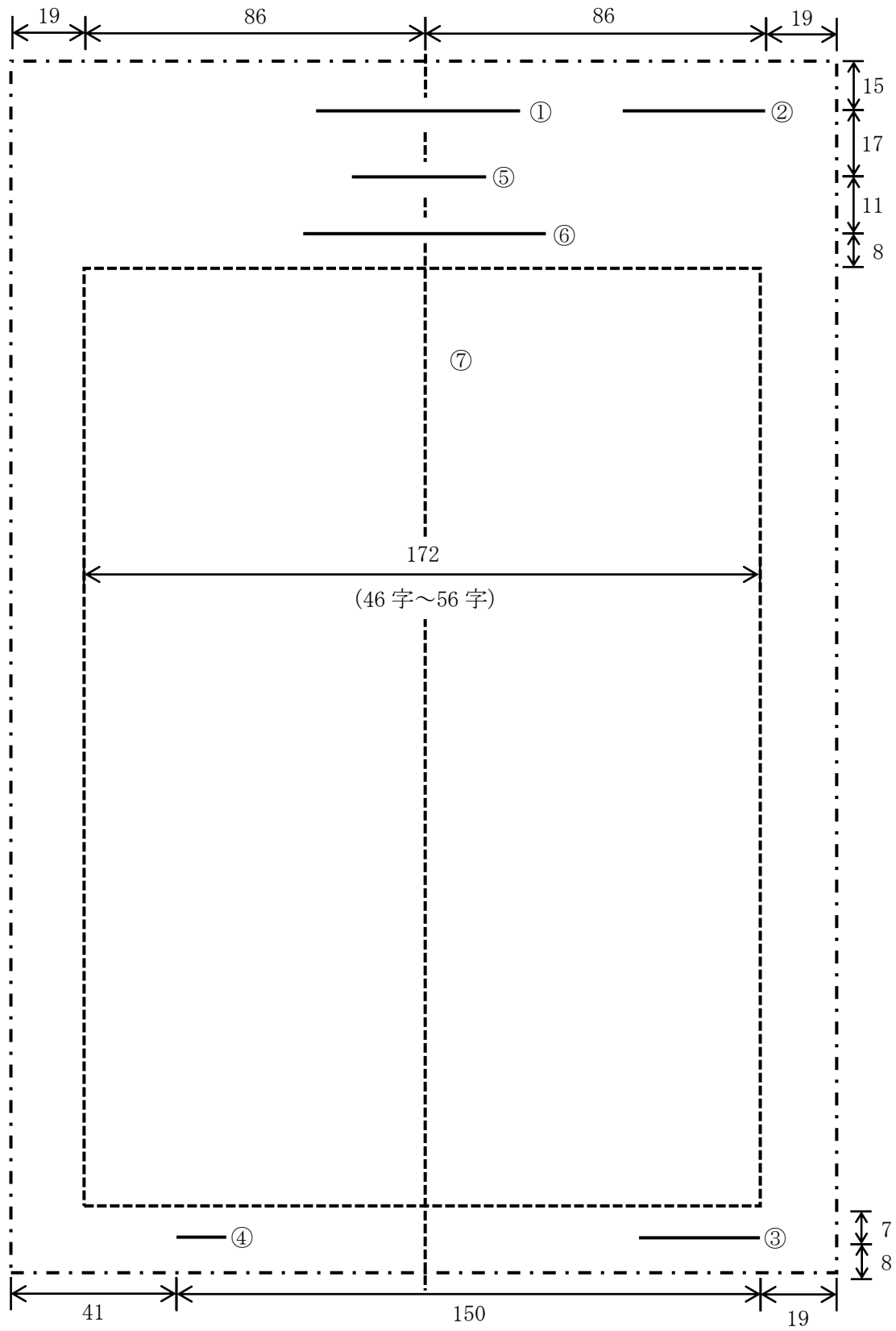
図面 No.	名 称	内 容	使用文字	
			大きさ	種類
1	技術指令書 番 号	表紙頁と同一番号とする。(半角)	9 ポ	G
2	節の見出し	“第○節”	10.5 ポ	明
3	頁	“△-○” (“△”は節, “○”は頁を示す。)	9 ポ	G
4	節 番 号	“第○節”	1 4 ポ	G
5	節 の 標 題	“○○○○系統” 節の目次で削除した標題は“(削除)”を付記する。	1 4 ポ	G



図A. 8 — 本文第 1 頁 (2 欄組)



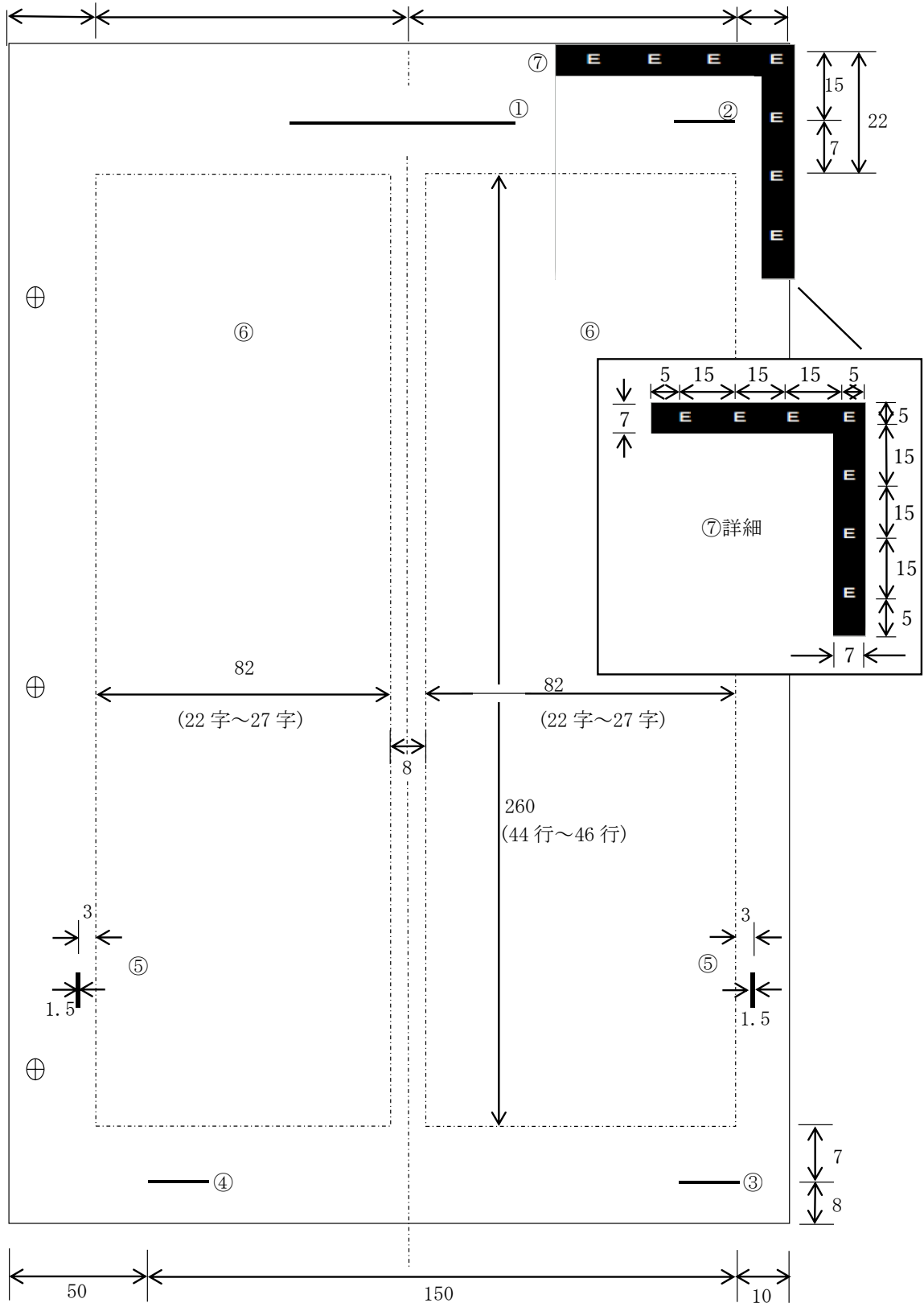
图A. 9 - 本文第1页 (1栏组)



図A. 10 - 本文第1頁 (1欄組・中央寄せ書式)

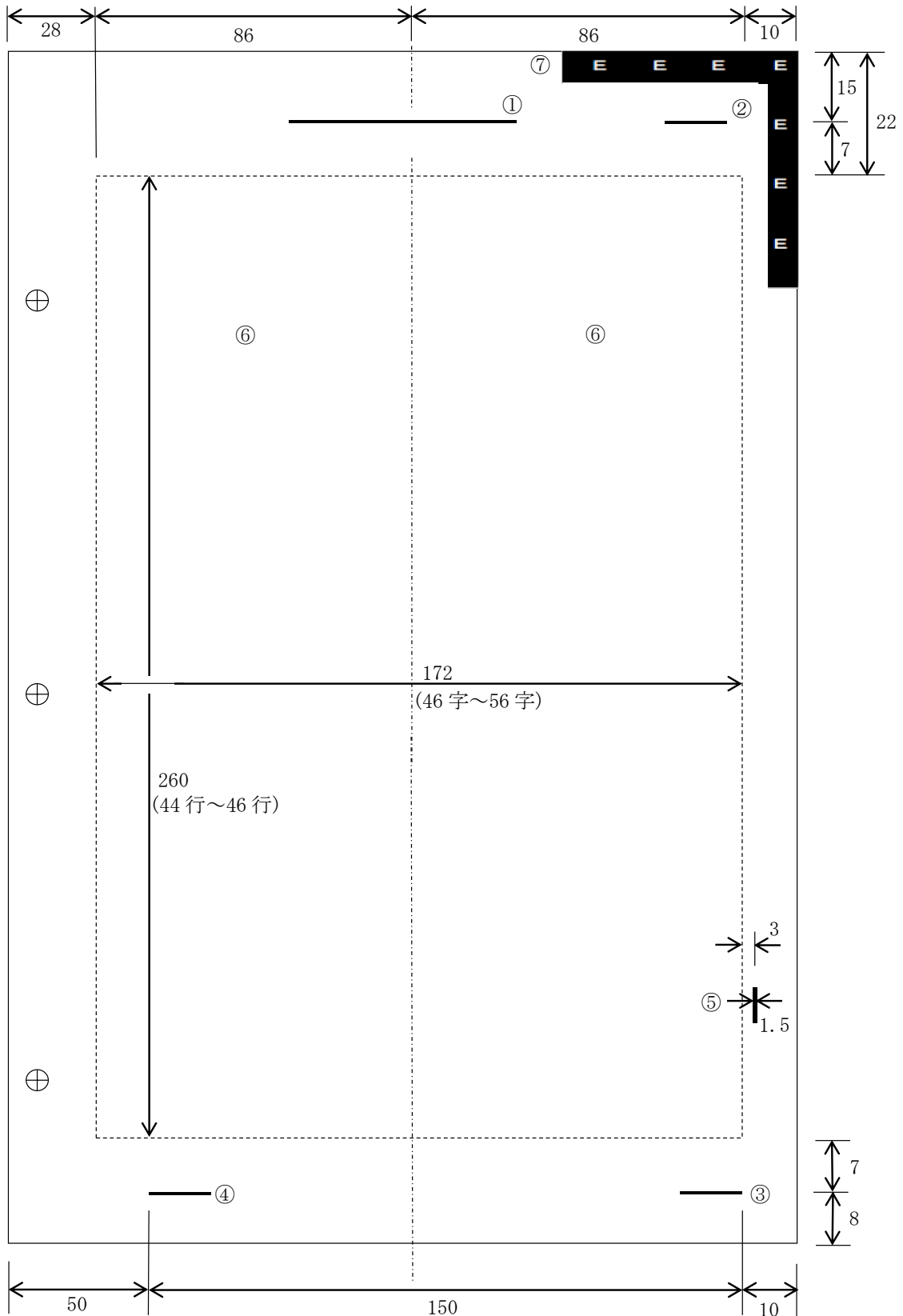
表 A. 8 - 本文第 1 頁説明

図面 No.	名 称	内 容	使用文字	
			大きさ	種類
1	技術指令書 番号	表紙頁と同一番号とする。(半角)	9 ポ	G
2	節の見出し	“第○節”	10.5 ポ	明
3	頁	“△-○” (“△” は節, “○” は頁を示す。)	9 ポ	G
4	変更版の型式	“変更□”	9 ポ	G
5	節 番 号	“第○節”	1 4 ポ	G
6	節 の 標 題	“○○○○系統”	1 4 ポ	G
7	本 文	図 A. 1 4 及び図 A. 1 5 に示す。	9 ポ	明



注記 図頁については、A4判が不適当な場合は、A3判又はA3判ロールとする。

図A. 11-1 本文頁（2欄組）及び緊急手順該当頁記号



注記 図頁については、A 4判が不適当な場合は、A 3判又はA 3判ロールとする。

図A. 1 2 - 本文頁 (1 欄組), 序文

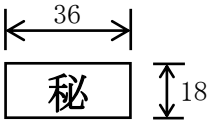
表 A. 9 - 本文頁, 序文説明

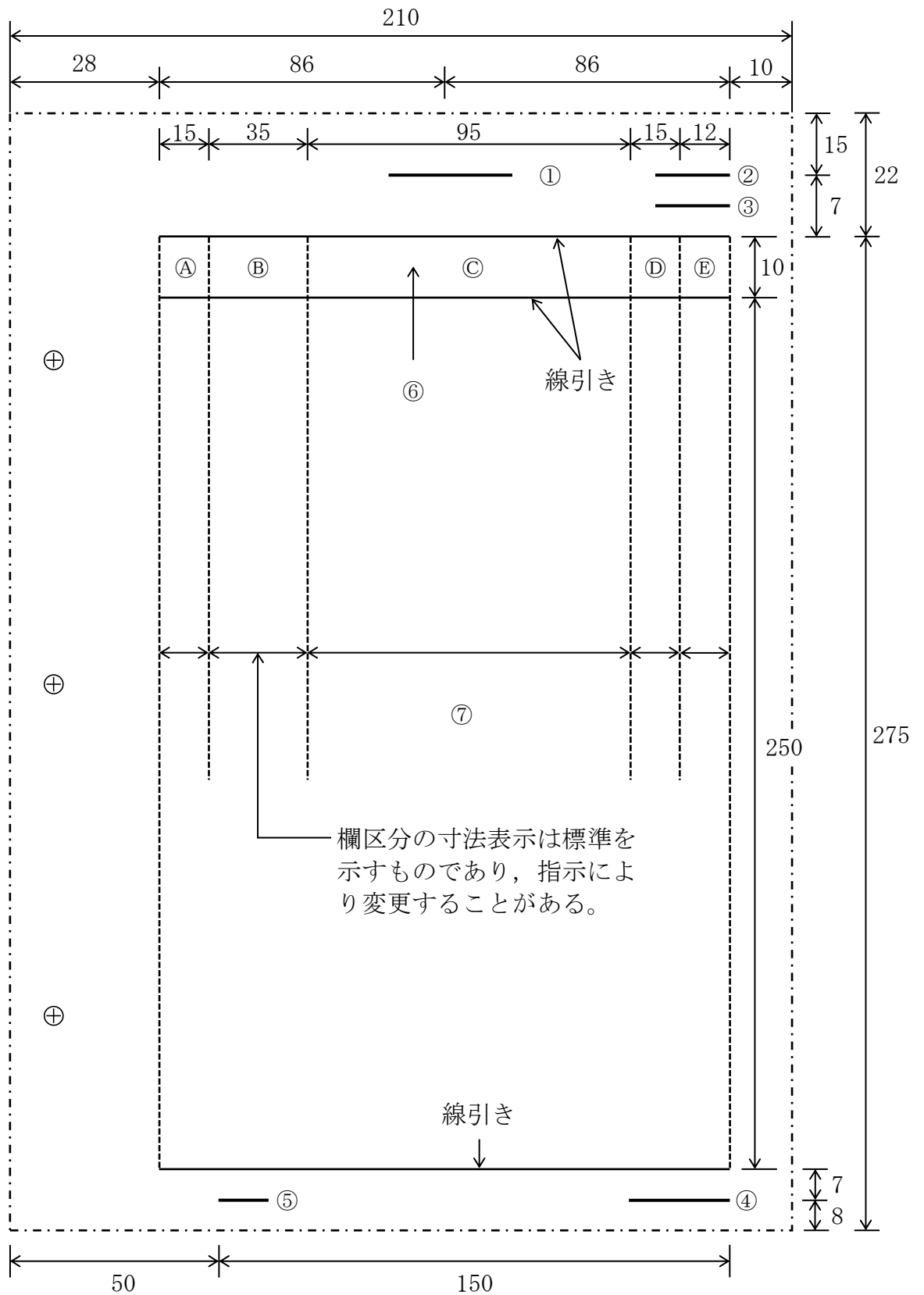
図面 No.	名 称	内 容	使用文字	
			大きさ	種類
1	技術指令書 番 号	表紙頁と同一番号とする。(半角)	9 ポ	G
2	節の見出し	“第○節”	10.5 ポ	明
3	頁	“△-○” (“△”は節, “○”は頁を示す。)	9 ポ	G
4	変更版の型式	“変更□”	9 ポ	G
5	変更標示線	図 A. 24 及び図 A. 25 に示す。		
6	本 文	図 A. 14 及び図 A. 15 に示す。	9 ポ	明
7	緊急手順該当 頁 記 号 (操縦指令)	図 A. 11 及び図 A. 26 に示す。 幅 7 mm 黒線地に白抜きのエ文字又は 5 mm 幅の白黒斜線 ハッチマーク	9 ポ	G
<p>注記 偶数頁は図 A. 11 及び図 A. 12 の対称形とする。 ただし, 図 A. 10 の中央寄せの書式を用いる場合, 偶数頁も図 A. 10 のとおりに記載する。(頁番号などを対称形にする必要はない。)</p>				

表A. 10—本文頁細部説明

図面 No.	名 称	内 容	使用文字	
			大きさ	種類
1	技術指令書 番号	表紙頁と同一番号とする。(半角)	9ポ	G
2	節の見出し	“第○節”	10.5ポ	明
3	頁	“△-○” (“△”は節, “○”は頁を示す。)	9ポ	G
4	変更版の型式	“変更□”	9ポ	G
5	変更標示線	図A. 24及び図A. 25に示す。	—	—
6	節番号, 標題	“第△節”, “△△△”	14ポ	G
7	主見出し	“4-1. △△△” 主見出しのみが欄の下端に位置してはならない。	9ポ	G
8	項目番号	“4-2.”, “4-2-1.”などの様に示す。	9ポ	G
9	副項目	(1), (2)などの様に示す。	9ポ	明
	以下の項目	ア, (ア), a, (a)などの様に示す。	9ポ	明
	記述文	本文項目の配列を図A. 16及び図A. 17に示す。	9ポ	明
10	図中の文字	活字の大きさは7ポ~9ポとし, 特に指示がある場合は, この限りではない。指示によりレタリング可とする。	7ポ~ 9ポ	G 又は 明
11	図表の番号 図題, 表題	“第△-○表■□□□” (“△”は節, “○”は連番を示す。) 図及び表は, 欄の中心に合わせる。 図題及び表題は, 図及び表の中心に合わせる。 図題の基本位置は, 図等の中央の下端。表題の基本位置は, 表の中央上端とする。 (1欄組も同様とする。)	9ポ	G
12	危険, 警告, 注意の標示	図A. 23に示す。 位置は, 本文の中心に合わせて標示する。	—	G
13	同上の記述文	図A. 23に示す。	9ポ	明

表 A. 1 1 - 秘等区分標示説明

図面 No.	名 称	内 容	使用文字	
			大きさ	種類
1	秘等区分標示	<p>文字色は赤とし，赤枠の幅は 0.5 mm とする。</p> <p>記入例 単位 mm</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>備考 やむを得ないとき又は不適切なときは，適宜の大きさとする。</p>	14 ポ	太明朝
2	注意標示	文字色は赤とする。	10.5 ポ	明

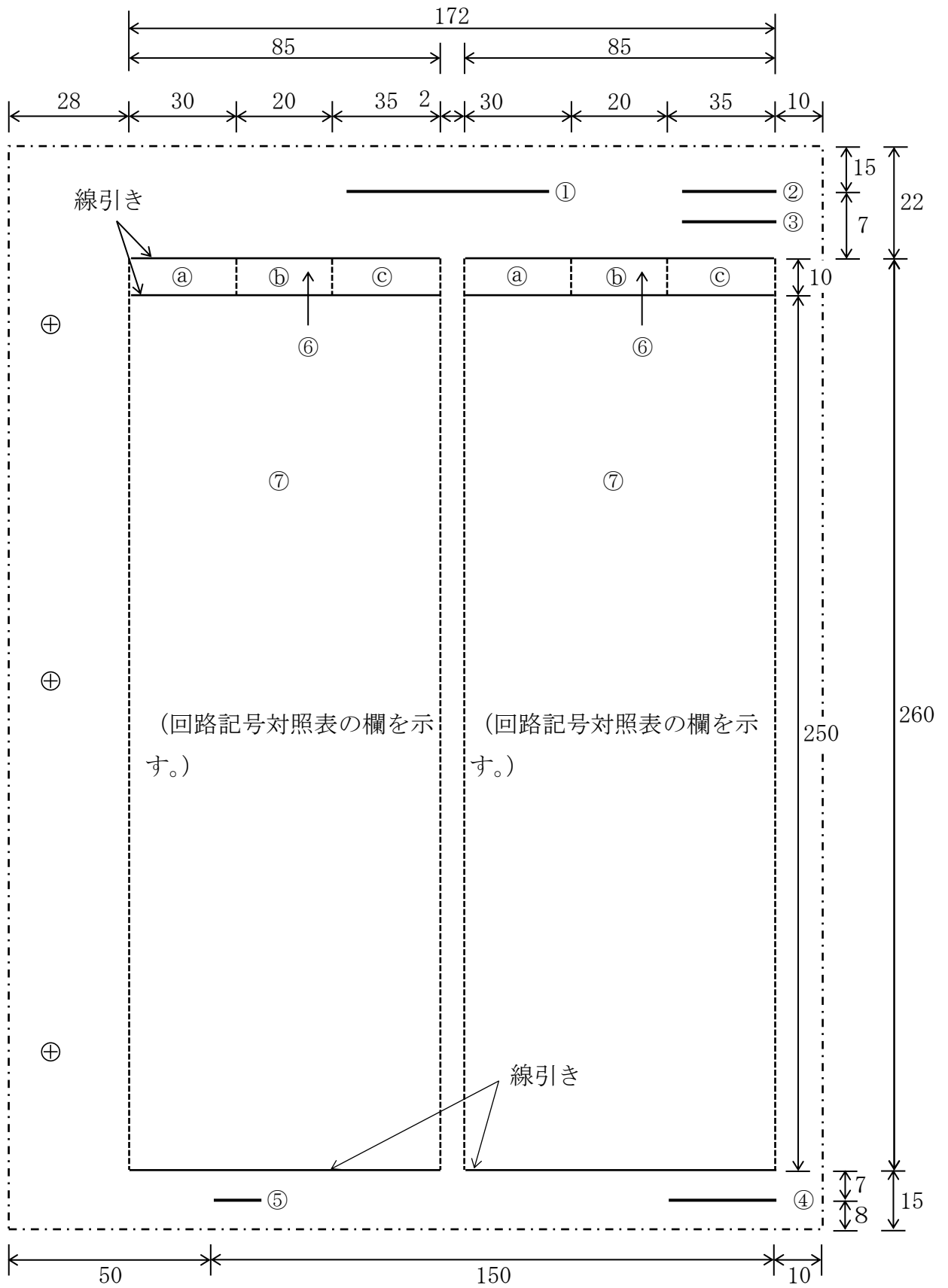


注記 線引きと指示した以外の線は引かない。

図A. 19-部品目録-区分別組立部品表

表A. 12-部品目録-区分別組立部品表説明

図面 No.	名 称	内 容	使用文字	
			大きさ	種類
1	技術指令書 番号	表紙頁と同一番号とする。(半角)	9ポ	G
2	節の見出し	“第○節”	10.5ポ	明
3	節の標題	例 区分別組立部品表	10.5ポ	明
4	頁	“△-○”(“△”は節, “○”は頁を示す。)	9ポ	G
5	変更版の型式	“変更□”	9ポ	G
6	本文欄区分	㉠ 図及び索引番号欄 ㉡ 部品番号欄 ㉢ 部品情報欄 ㉣ 所要数量欄 ㉤ 適用記号欄	7ポ～ 7.5ポ	G 又は 明
7	本文一覧表	1 1欄組, 132字×80行とする。下欄に空白があってもよい 2 変更版により変更追加した場合は, 適宜行を詰めて80行以上になってもよい。左右見開き頁とする場合, 左頁に図, 右頁に部品表を基準とする。	7ポ～ 7.5ポ	G 又は 明
<p>注記1 本頁は, A4判で作成する。</p> <p>注記2 各欄は, 通常, 1行とする字数を超えた場合は, 次の行にわたってもよい。</p> <p>注記3 ㉢欄には, 主組立品, 中間組立品, 小組立品及び細目部品の関係を字下げによって示すため, 数字(1～7)を入れることが可能である。字下げしたところは本文一覧表に“・”で表示しピッチを一致させる。</p> <p>注記4 部品項目の少ない場合は, 節の間若しくは同頁に図と部品表を記すことが可能である。</p>				

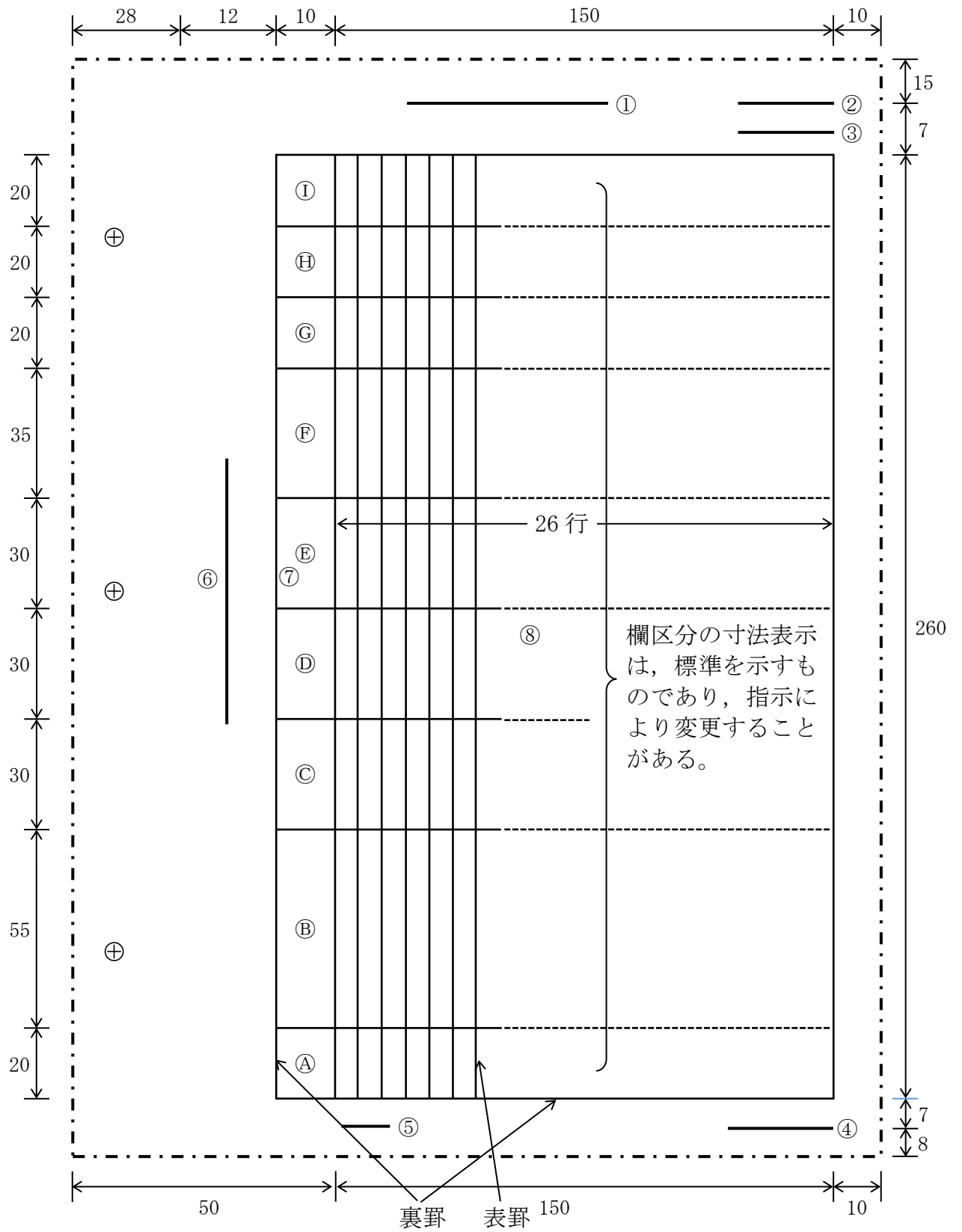


注記 線引きと指示した以外の線は引かない。

図 A. 2 1 - 回路記号対照表

表A. 13 部品目録—部品番号順索引及び回路記号対照表説明

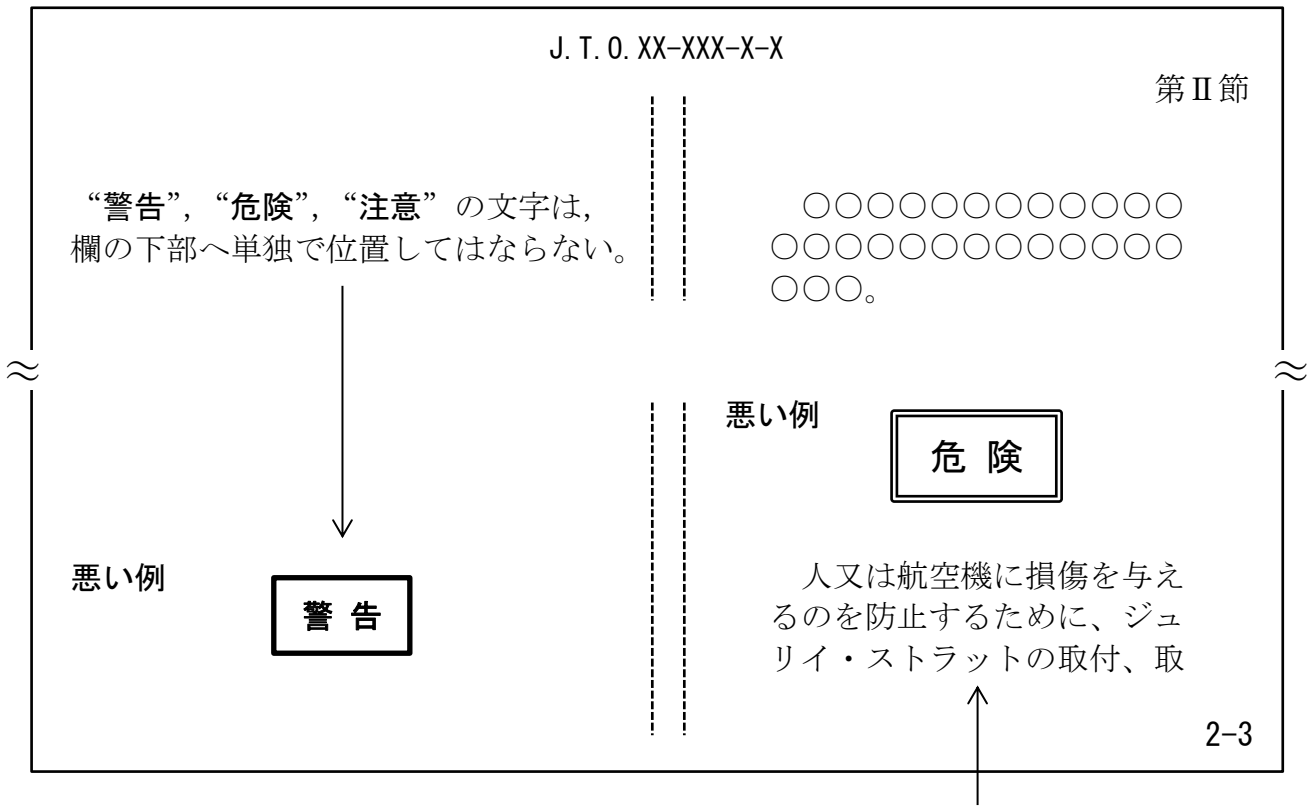
図面 No.	名 称	内 容	使用文字	
			大きさ	種類
1	技術指令書 番 号	表紙頁と同一番号とする。(半角)	9 ポ	G
2	節 の 見 出 し	“第○節”	10.5 ポ	明
3	節 の 標 題	例 部品番号順索引 回路記号対照表	10.5 ポ	明
4	頁	“△-○” (“△” は節, “○” は頁を示す。)	9 ポ	G
5	変更版の型式	“変更□”	9 ポ	G
6	本文欄区分	㉠ 部品番号欄 ㉡ 図及び索引番号欄 ㉢ 所要数量欄 ㉣ 供給元欄 ㉤ 注意事項欄	7 ポ～ 7.5 ポ	G 又は 明
		㉠ 回路記号欄 ㉡ 図及び索引番号欄 ㉢ 部品番号欄	7 ポ～ 7.5 ポ	G 又は 明
7	本文一覧表	2 欄組, 60 字×80 行とする。下欄に空白があってもよい。ただし, 変更版により項目を追加した場合は, 空白の利用及び適宜行を詰めて80 行を超えてもよい。	7 ポ～ 7.5 ポ	G 又は 明



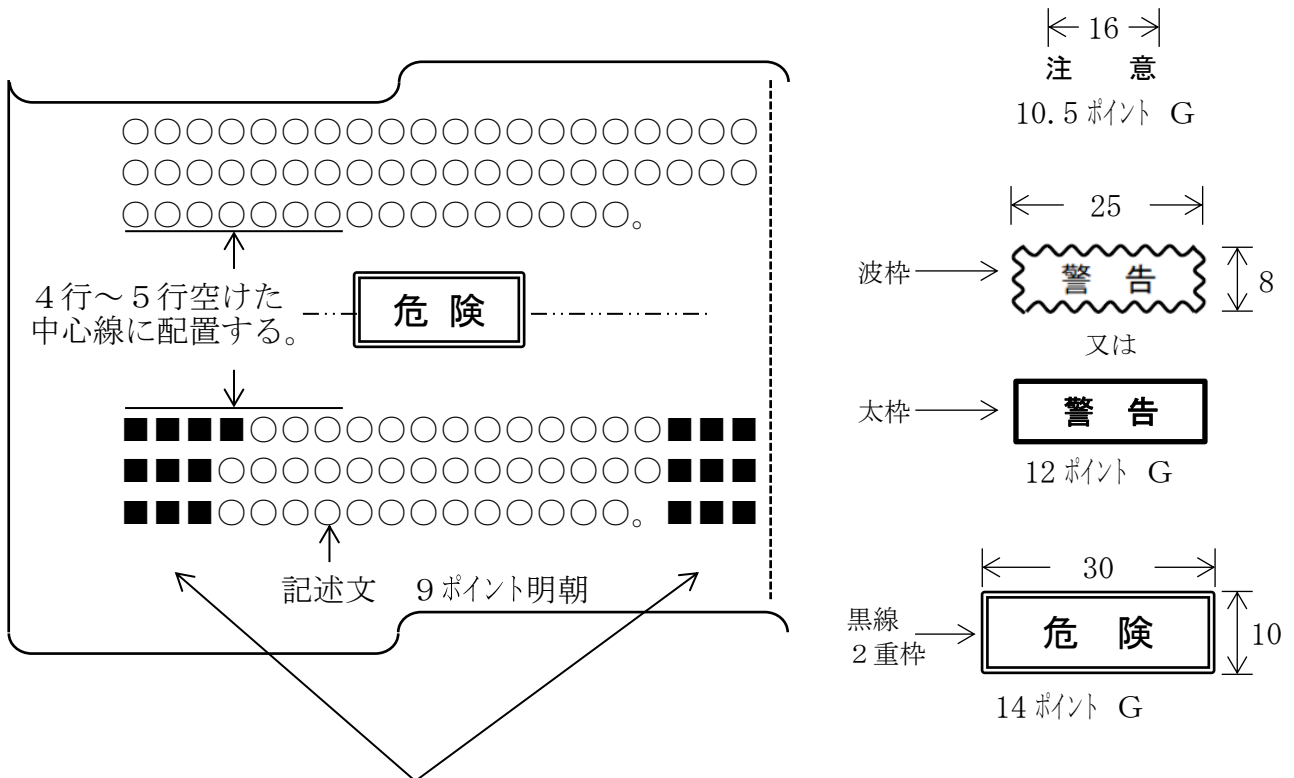
図A. 22 一部品表

表A. 14 - 部品表説明

図面 No.	名 称	内 容	使用文字	
			大きさ	種類
1	技術指令書 番 号	表紙頁と同一番号とする。(半角)	9 ポ	G
2	節 の 見 出 し	“第○節”	10.5 ポ	明
3	節 の 標 題	例 部品表	10.5 ポ	明
4	頁	“△-○” (“△” は節, “○” は頁を示す。)	9 ポ	G
5	変更版の型式	“変更□”	9 ポ	G
6	表 題	“(部品表, 器材名)”	9 ポ	G
7	本文欄区分	① 回路符号及び索引番号欄 ② 品名欄 ③ 部品番号欄 ④ 用途欄 ⑤ 部品互換識別 (数量, 同一部品) 欄 ⑥ 部品番号欄 ⑦ 規格欄 ⑧ 製造会社及び型名欄 ⑨ 摘要欄	9 ポ	明
8	本文一覧表	1 区分欄を除き26行とし, 各行は線引き等分とする。 2 文字は2線の中央とする。	9 ポ	明
注記 表は, 縦, 横全て線引き (表野又は裏野) を行う。				



語と記述文は同一頁で終わらなければならない。



注記1 本文が2欄組の場合3全角，1欄組の場合6全角スペース（警告，注意も同じ。）

注記2 文章が1行で終わる場合は中心で合わせる。

図A. 23-危険，警告，注意文

第 II 節

動作原理

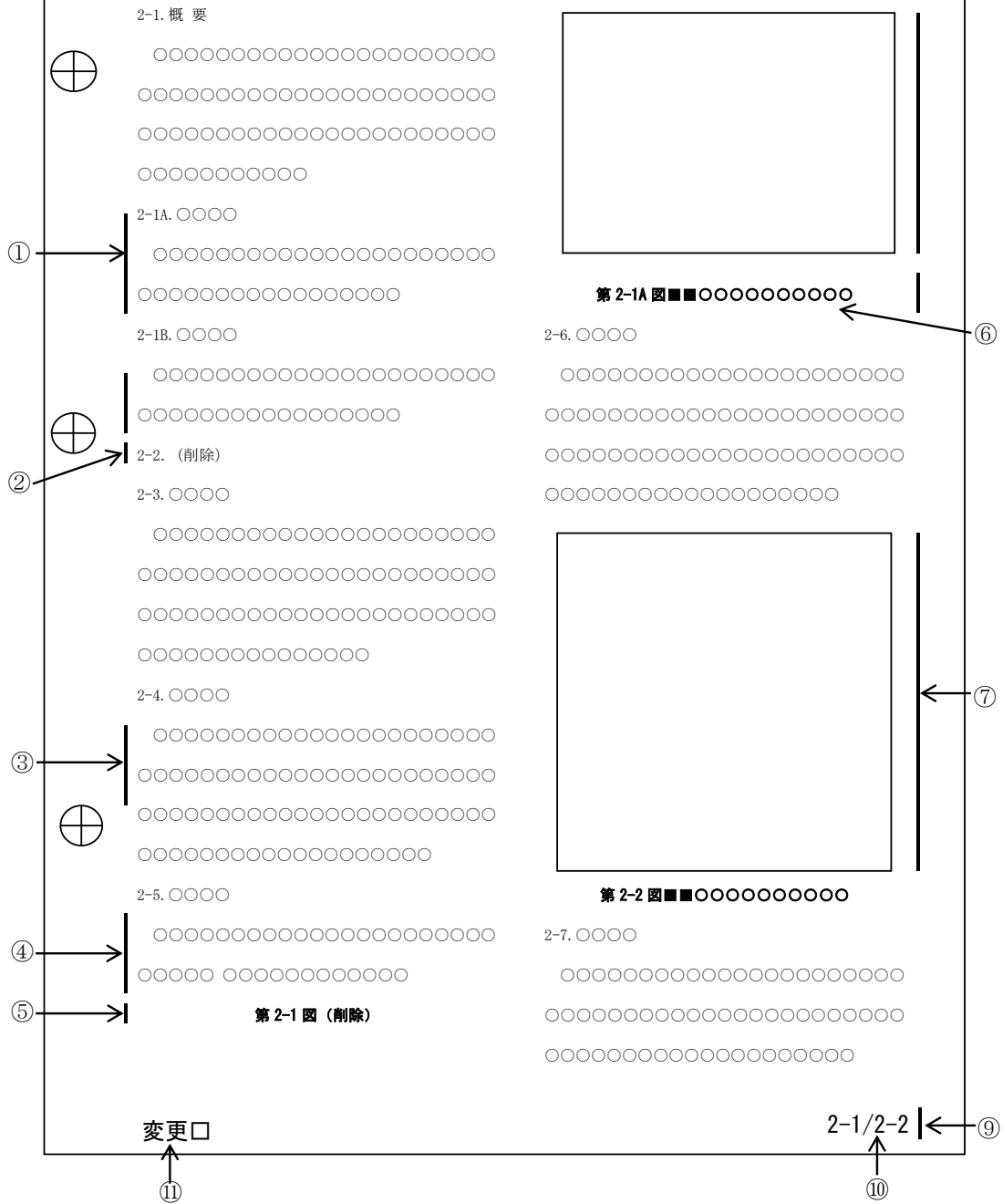
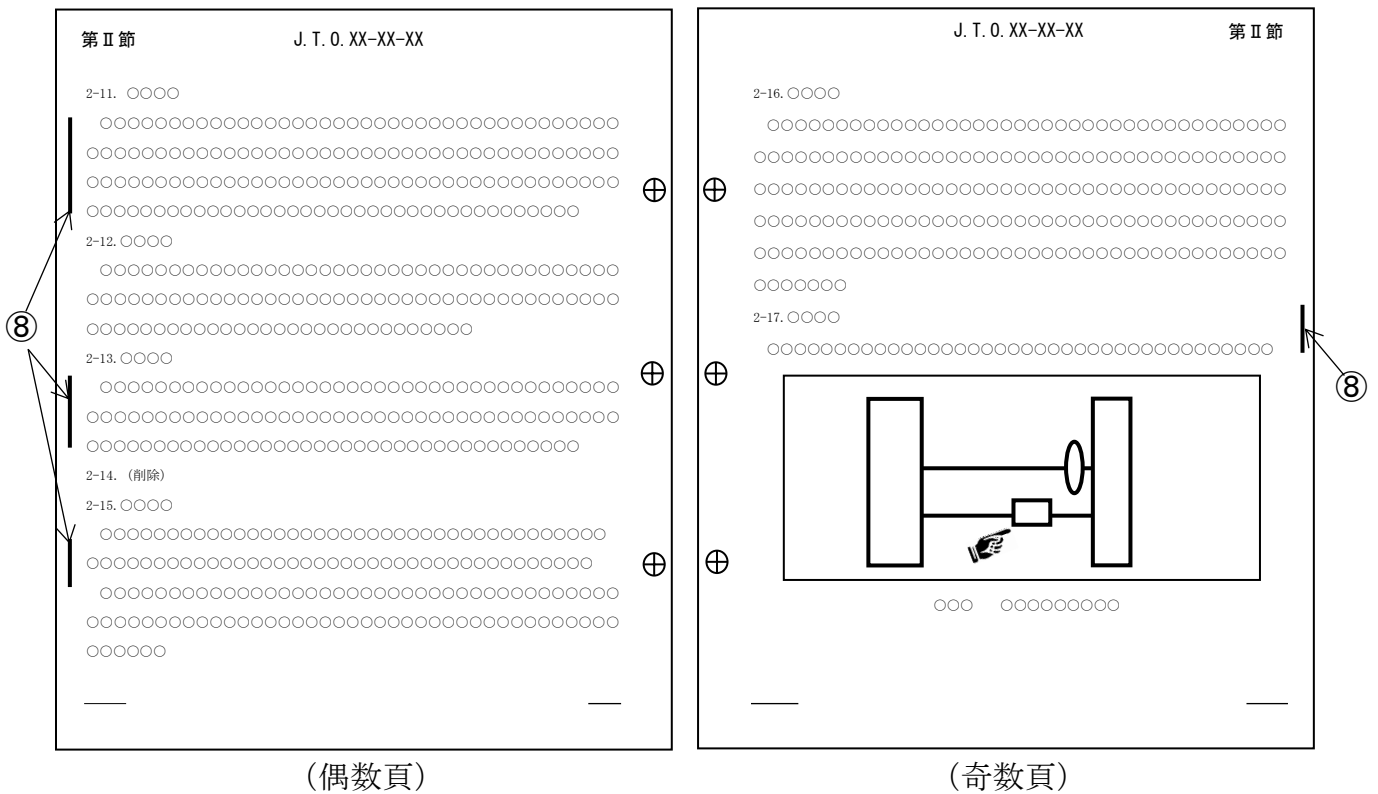


图 A. 24 - 变更标示 (2 栏组)




- 注記 1** 図等において変更標示線を付けることが適当ではない場合は、変更箇所をフィンガ・マーク () 又は網掛けにより示すことが可能である。また、変更範囲の右上隅及び左下隅をフィンガ・マークで示すことが可能である。ただし、余白がない場合はこの限りではない。
- 注記 2** 本文中に変更箇所がなく、頁ずれによる変更の場合及び頁ずれによる追加頁 (新頁) の場合に限り、頁横に変更標示線を入れる。ただし、変更箇所がある場合は、変更箇所の横のみ変更標示線を入れる。
- 注記 3** 変更標示線が、緊急手順書該当記号に重なる場合は、本文枠より 3 mm の規定によらず、重ならない位置に標示する。

図 A. 25 - 変更標示 (1 欄組)

表 A. 15 - 変更標示説明

図面 No.	名 称	内 容
1	項 目 の 追 加	項目番号の後に接尾文字 A, B, C, ~ を付記する。
2	項 目 の 削 除	項目番号はそのまま残して“(削除)”を付記する。
3	本 文 中 の 一 部 変 更	本文変更箇所の横に変更標示線を入れる。
4	本文中の大部分 変更の場合	その項目全部の横に変更標示線を入れる。
5	図, 表の削除	図番号及び表番号はそのまま残して“(削除)”を付記する。
6	図, 表の追加	図番号及び表番号の後に接尾文字 A, B, C, ~ を付記する。
7	図, 表の変更	変更があった箇所を示す。
8	1 欄組の場合	偶数, 奇数頁それぞれ左右に変更標示線を入れる。表等で90度回転させて配置しているものは, その頁の上方又は下方端に変更標示線を入れる。
9	頁ずれによる 変 更	頁横に変更標示線を入れる。
10	頁	裏又は表白頁であることを示す。
11	変更版の型式	“変更口”
<p>注記 黒線は, 1.5 mm 幅, 長さは該当箇所とする。</p>		

EMERGENCY AND ABNORMAL PROCEDURES

TABLE OF CONTENTS

PART 1 - EMERGENCY PROCEDURES

ENGINE SHUTDOWN PROCEDURE	E-2
PROPELLER MALFUNCTIONS DURING FLIGHT	E-2
PROPELLER FAILS TO FEATHER	E-4
FUSELAGE FIRE/SMOKE AND FUME ELIMINATION	E-5
INFLIGHT DOOR WARNING	E-6
FLAP SYSTEM FAILURE	E-6
LANDING GEAR SYSTEM FAILURE	E-8
FUEL DUMPING	E-10
DITCHING CHART PILOT	E-11
DITCHING CHART COPILOT	E-12

PART 2 - ABNORMAL PROCEDURES

CRUISE ENGINE SHUTDOWN	E-13
AIR START PROCEDURE	E-13


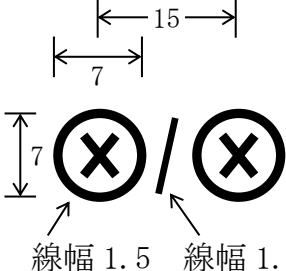
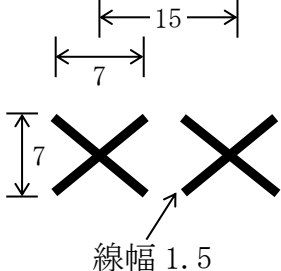
Change 3 E-1

図A. 26-ハッチマーク

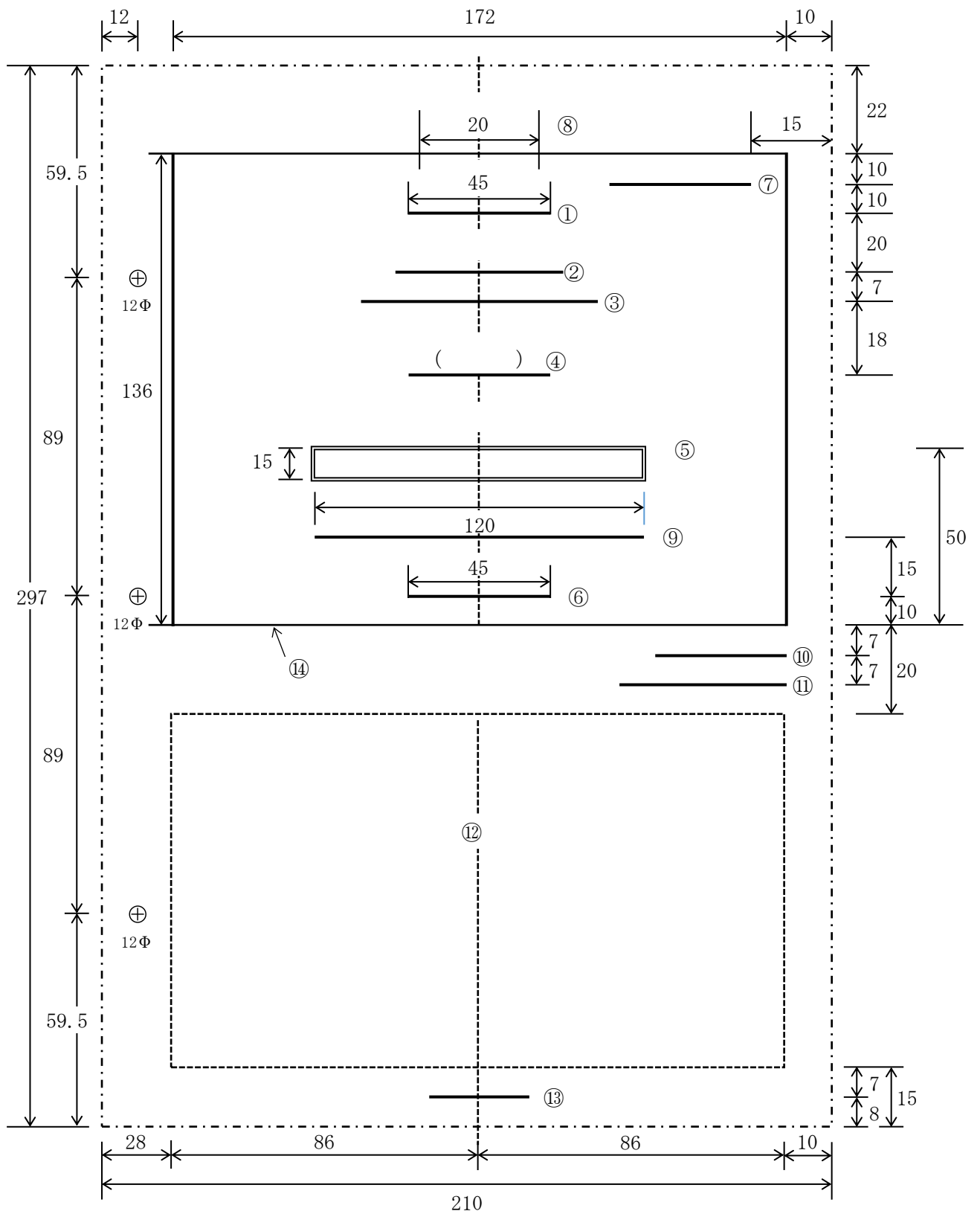
表A. 16 - 折り込み頁の付け方説明

図面 No.	名 称	内 容	使用文字	
			大きさ	種類
1	技術指令書 番 号	1 表紙頁と同一番号とする。(半角) 2 折り込んだ状態で見える場所に位置させる。	9 ぽ	G
2	節の見出し	“第○節”	10.5 ぽ	明
3	頁	“△-○/△-○”(“△”は節, “○”は頁を示す。) 例 F○の場合 F○-11/F○-12	9 ぽ	G
4	図番, 図題	図番及び図題は, 折り込んだ状態で見える場所に位置させる。	9 ぽ	G
5	表番, 表題	表の場合は, 表番及び表題を表外上部に折り込んだ状態で見える場所に位置させる。 例 第1-2図 部隊用点検器材の概要 F0-16図 サキット・カード 1A1A24	9 ぽ	G
6	変更版の型式	“変更□” 折り込んだ状態で見える場所に位置させる。(F○図面を除く。)	9 ぽ	G
<p>注記 図面中の文字は, 特に指示のない限り文字の大きさは7 ぽ～9 ぽ (G) を用いる。ただし, 7 ぽ未満の文字等は明朝体とする。変更版の場合, 文字の大きさは当該技術指令書の頁に合わせる。</p>				

表 A. 17 一期限付技術指令書（普通，至急，即時実施）表紙説明

図面 No.	名 称	内 容	使用文字	
			大きさ	種類
1	期限付技術指令書の区分	“普通実施” “至急実施” “即時実施”	22ポ	G
		(赤色刷り 55 mm)		
2	航空自衛隊標識	図 A. 2 に示す。	—	—
3	図 書 名	“期限付技術指令書”	14ポ	G
4	標 題	表 A. 1 に準ずる。	14ポ	G
5	技術指令書番号	1 用紙右端から15 mmの位置に番号の末尾を位置させる。	14ポ	G
6	コード番号	2 半角文字とする。	10.5ポ	明
7	制定年月日	“令. △. △. △” (“△”及び“.”は、半角文字とする。)	12ポ	G
8	制定権者	“航空幕僚長”又は“補給本部長”	12ポ	明
9	本文	1 主項目の後に“:”を付ける。 2 必要に応じて“その他”の項目を設けることが可能である。	12ポ	明
		副項目及び記述文は、特に指示のない限り1欄組とする。	10.5ポ	明
10	頁	表紙からの通し頁を本文中央に付する。ただし、頁番号が縁どりと重なる場合は、頁下端より10 mmの規定によらず、重ならない位置に表示する。	10.5ポ	明
11	普通，至急，即時の標示の縁どり	1 赤色刷りする。 2 至急実施及び即時実施については、配列の間隔を約15 mmとし、均等配置とする。		
		普通実施の標示  線幅 1.5		
		至急実施の標示  線幅 1.5 線幅 1.0		
		即時実施の標示  線幅 1.5		
		単位 mm		

注記 2頁目以降は、図 E. 2 による。



図A. 29 - 技術指令書 (技術出版物) (基本版, 変更版) の表紙

表A. 18－技術指令書（技術出版物）（基本版，変更版）表紙説明

図面 No.	名 称	内 容	使用文字	
			大きさ	種類
1	図 書 名	“技術指令書”（均等割り付け）	14ポ	G
2	技術指令書の 種 類	表A. 1に準ずる。	12ポ	G
3	標 題	表A. 1に準ずる。	12ポ	G
4	製 造 会 社	表A. 1に準ずる。	9ポ	明
5	変 更 版 欄	表A. 1に準ずる。	—	—
6	制 定 権 者	“航空幕僚長”又は“補給本部長”	14ポ	明
7	技 術 指 令 書 番 号	表A. 1に準ずる。	14ポ	G
8	航 空 自 衛 隊 標 識	図A. 2による。	—	—
9	注 記 事 項	表A. 1に準ずる。	10.5ポ	明
10	制 定 年 月 日	表A. 1に準ずる。	14ポ	G
11	変 更 版 の 型 式 及 び 変 更 年 月 日	表A. 1に準ずる。	14ポ	G
12	本 文	1 主項目は，後ろに“：”を付ける。また，記載内容は，目的，出版物名称，適用器材，適用事項，参考事項などを記載する。 2 記述文は，特に指示のない限り1欄組とする。	12ポ 10.5ポ	明 明
13	頁	表紙からの通し頁を本文中央に付する。	10.5ポ	明
14	黒 枠	横（幅0.5 mm）縦（1.5 mm）	—	—
注記 2頁目以降は，図E. 2による。				

附属書B
(規定)
操縦者用チェック・リスト等

序文

この附属書は、操縦者用チェック・リスト等について規定する。

B.1 形式

形式は、日本産業規格A版を基準とする。

B.2 共通事項

共通事項は、次による。

- a) 図の（ ）内は、使用文字の大きさ及び種類を示す [例（14ポG）]。
- b) 図の寸法の単位は“mm”であり、寸法数値は、標準値を示す。
- c) 使用文字の大きさは、基準を示す。
- d) 文字の配列位置については、図の線上に文字の下端を合わせる。
- e) 図の“変更□”の“□”は、変更回数とする。
- f) 図の“■”は、全角スペースを示す。

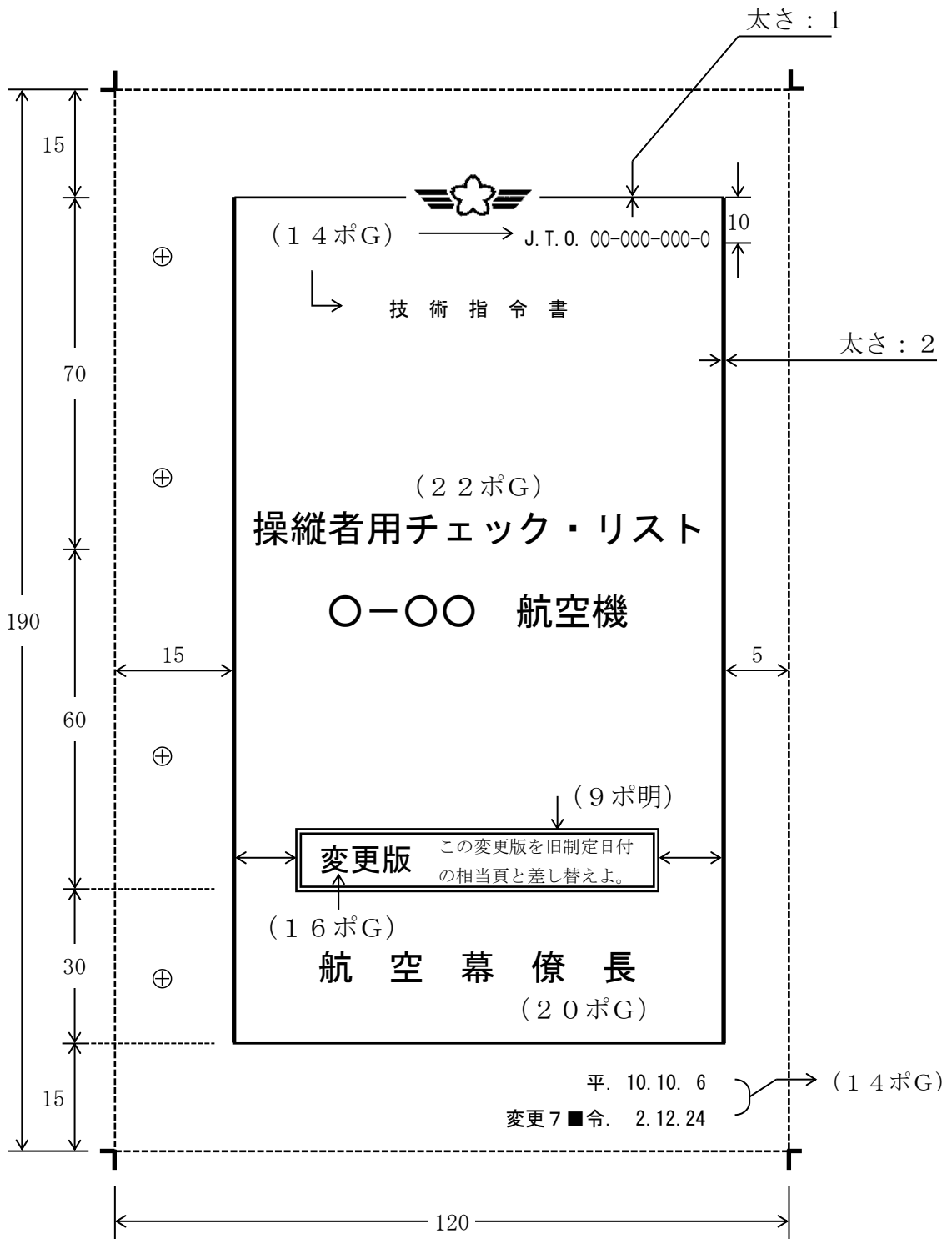
B.3 作成要領

作成要領は次による。

- a) 表紙（表面）…………… 図B. 1による。
- b) 表紙（裏面）…………… 図B. 2による。
- c) 本文…………… 図B. 3による。
- d) 寸法，綴り込み方式…………… 図B. 4による。

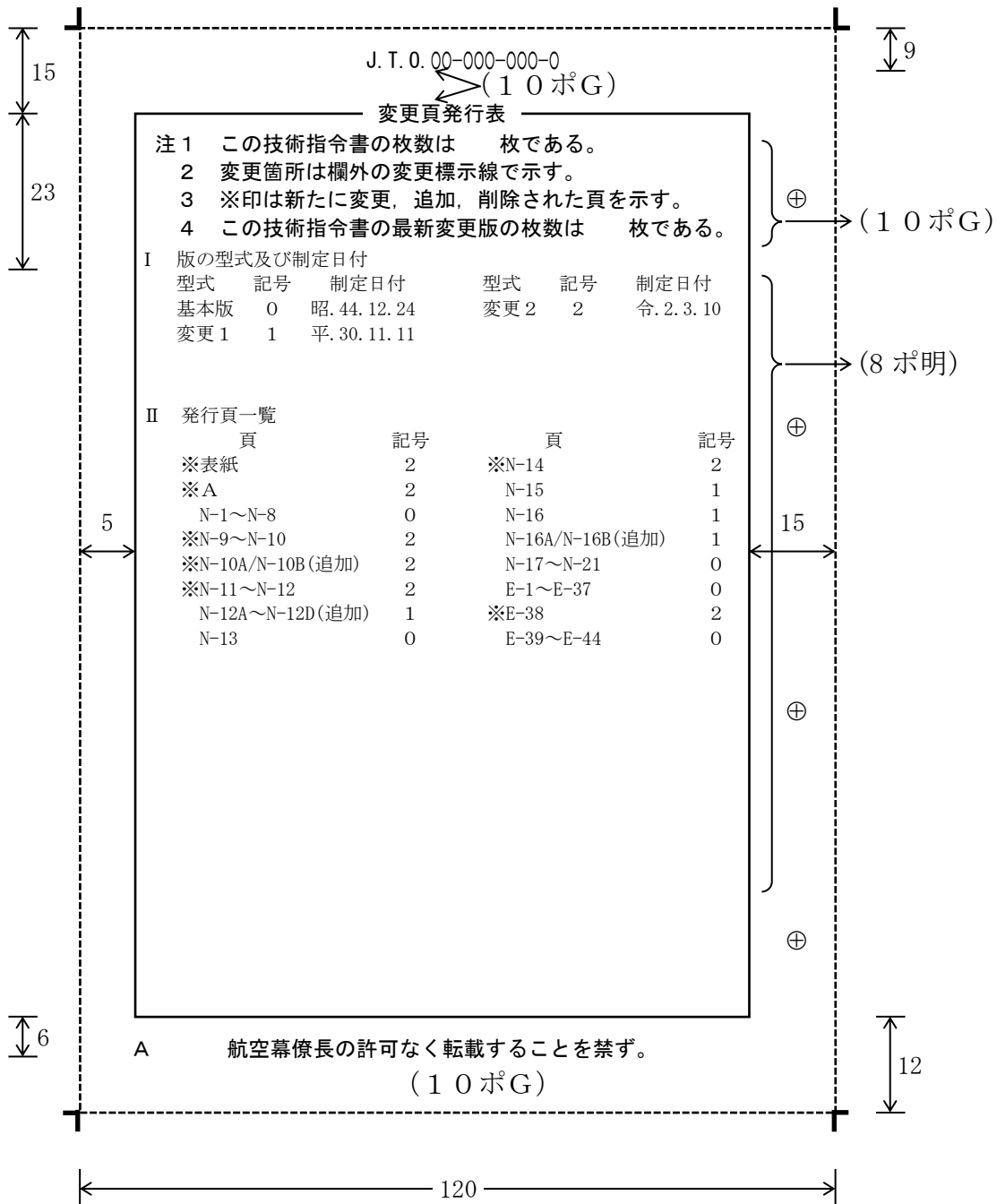
B.4 その他

弾薬等発射手順チェック・リスト等の作成要領は、操縦者用チェック・リストに準ずる。



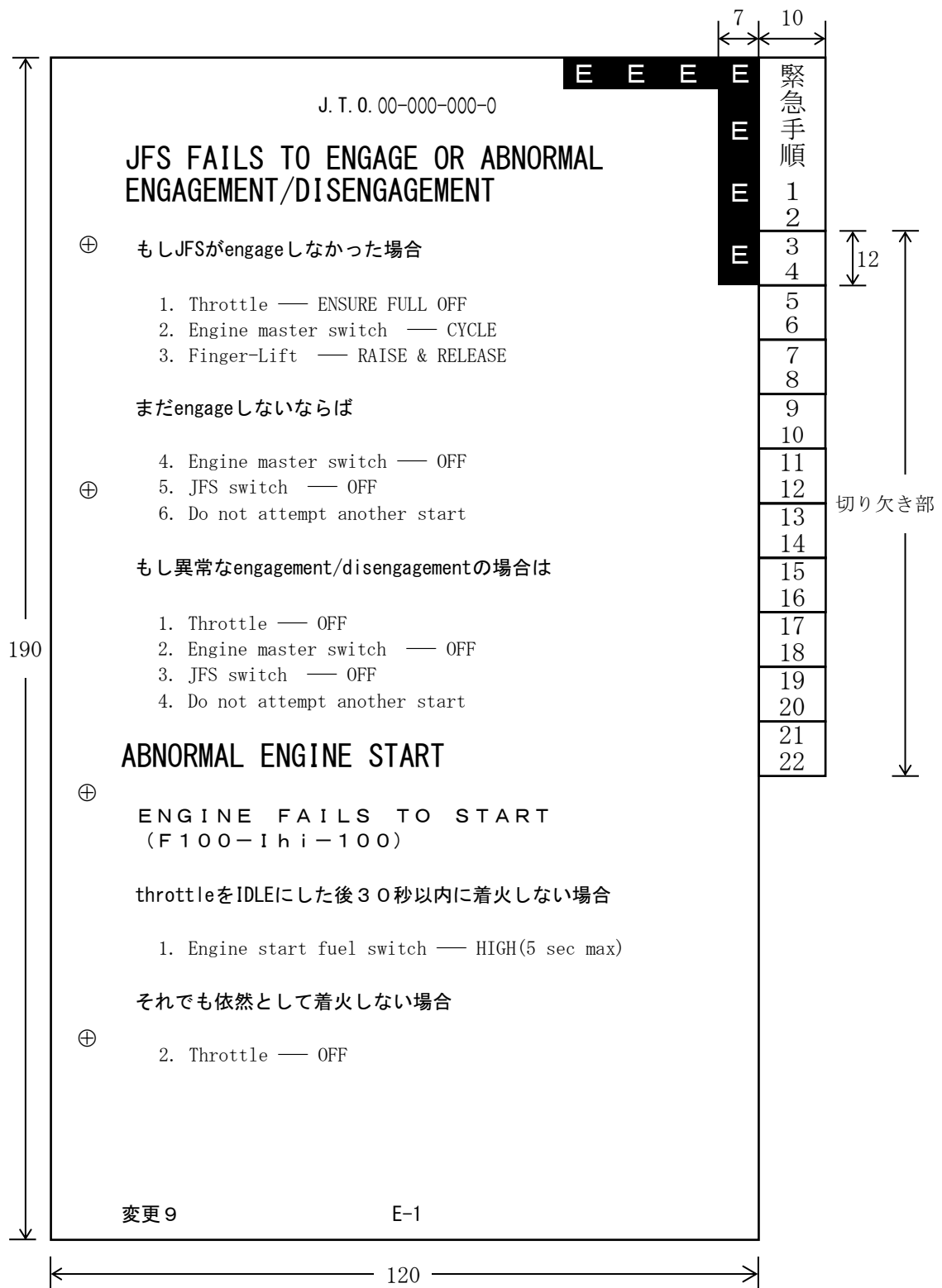
- 注記 1 技術指令書番号は、半角とする。
- 注記 2 航空自衛隊標識は、図A. 2による。
- 注記 3 』は、出来上がりの大きさを示す。
- 注記 4 ---線は、イメージを表している。

図B. 1 - 表紙 (表面)



- 注記1 技術指令書番号は, 半角とする。
 注記2 B頁以降については, 図A. 4に準ずる。
 注記3 ┌は, 出来上がりの大きさを示す。
 注記4 ---線は, イメージを表している。

図B. 2-表紙(裏面)



注記 緊急手順，通常手順（数表等を除く。）に切り欠きを入れる。

図B. 4—寸法，綴り込み方式

附属書 C
(規定)
検査要項, ワーク・カード等

序文

この附属書は、検査要項、ワーク・カード等について規定する。

C.1 形式

形式は、日本産業規格 A 版を基準とする。

- a) 小型サイズ
- b) 大型サイズ

C.2 共通事項

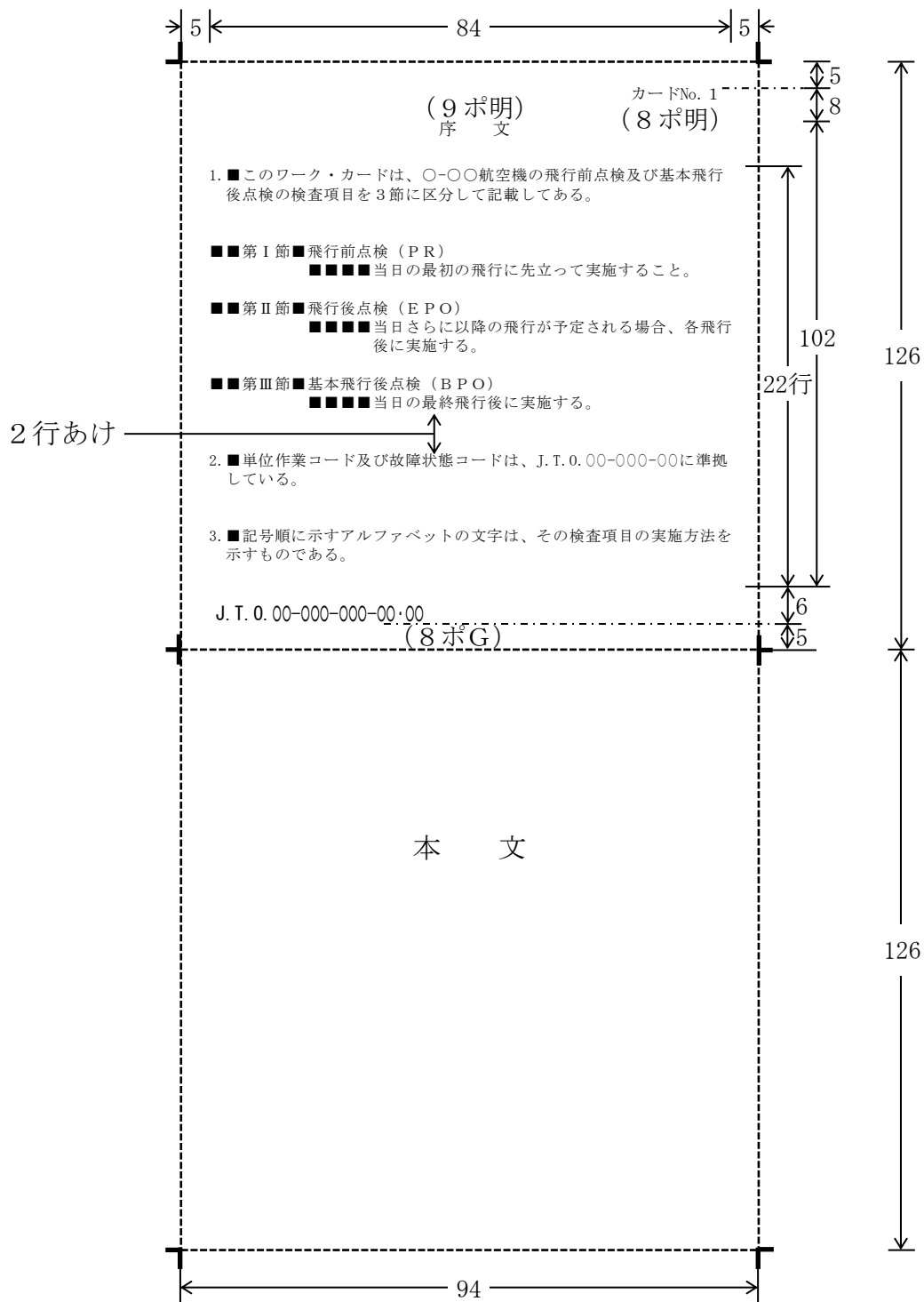
共通事項は、次による。

- a) 図の () 内は、使用文字の大きさ及び種類を示す [例 (14ポG)]。
- b) 図の寸法の単位は“mm”であり、寸法数値は、標準値を示す。
- c) 使用文字の大きさは、基準を示す。
- d) 文字の配列位置については、図の線上に文字の下端を合わせる。
- e) 図の“変更□”の“□”は、変更回数とする。
- f) 図の“■”は、全角スペースを示す。

C.3 作成要領

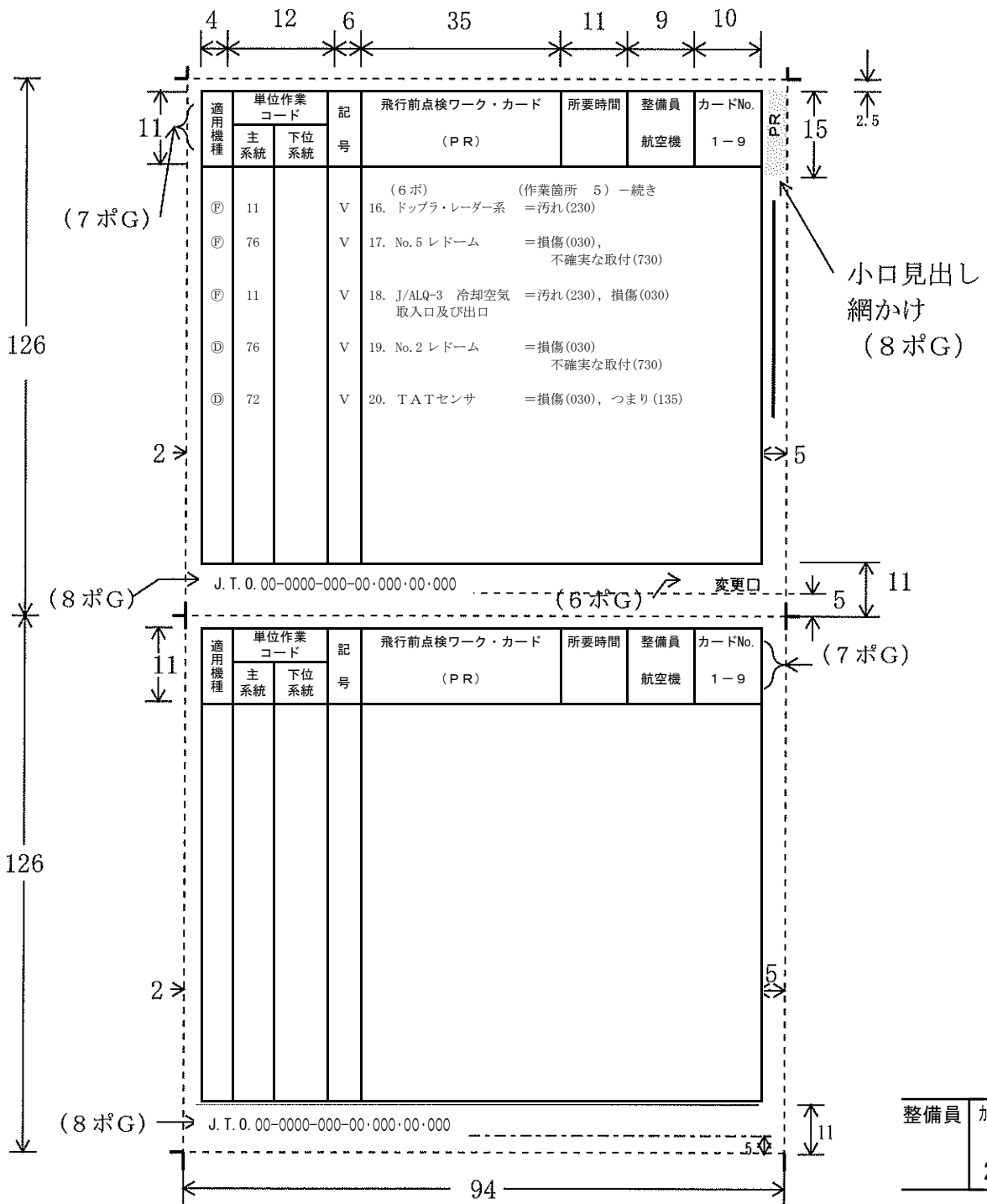
作成要領は、次による。

- a) 小型サイズ
 - 1) 表紙, 変更カード発行表 図 C. 1 による。
 - 2) 序文 図 C. 2 による。
 - 3) 本文, 本文余白 図 C. 3 による。
- b) 大型サイズ
 - 1) 表紙 図 C. 4 による。
 - 2) 変更カード発行表 図 C. 5 による。
 - 3) 序文 図 C. 6 による。
 - 4) 本文 図 C. 7 による。
 - 5) 通信電子機器, 車両及び器材, 救命装備品用本文カード··· 図 C. 8 による。



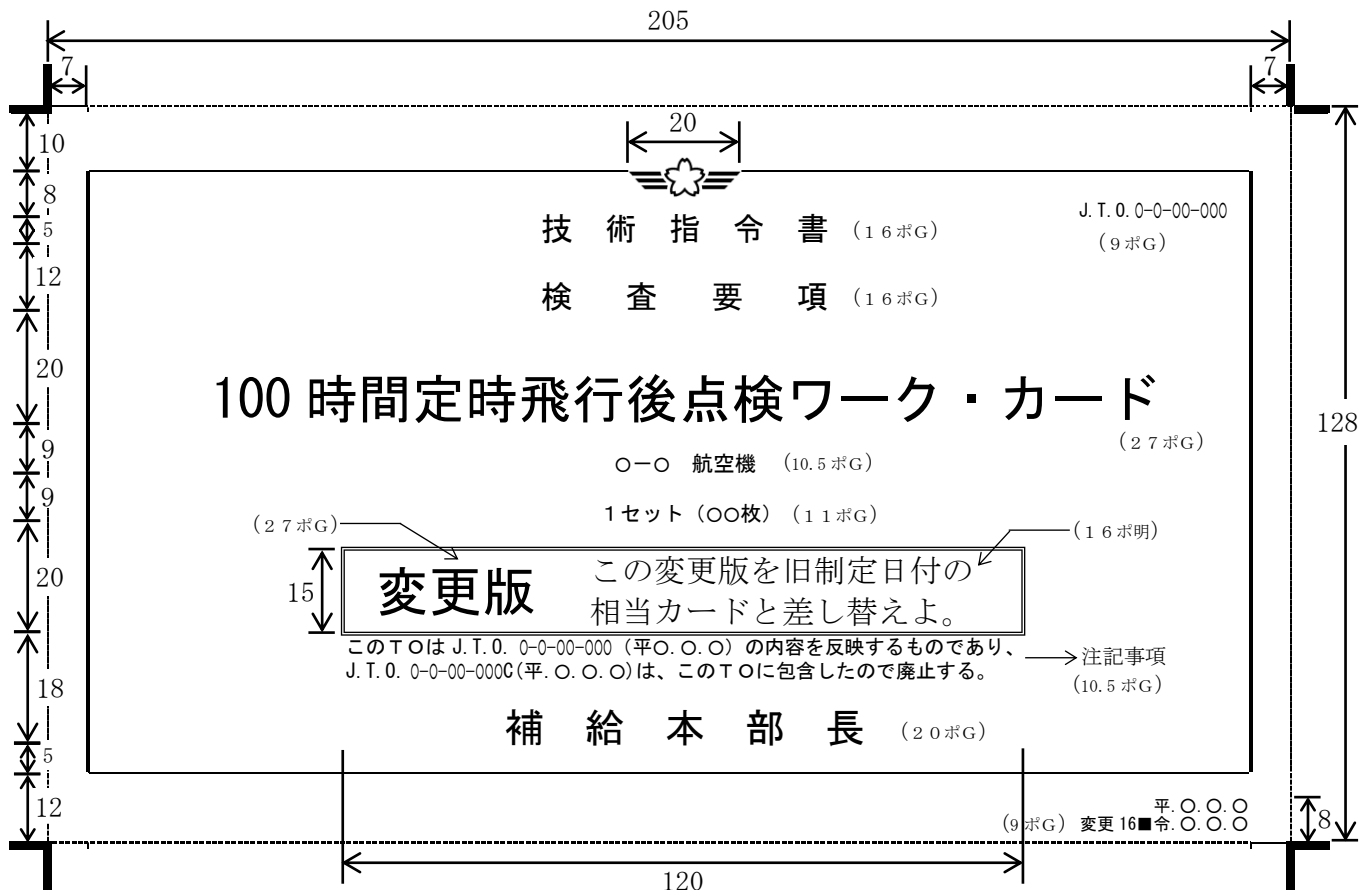
- 注記 1 技術指令書番号は、半角とする。
- 注記 2 』は、出来上がりの大きさを示す。
- 注記 3 十は、折り目の位置を示す。
- 注記 4 ---線は、イメージを表している。

図C. 2-序文 (小型サイズ)



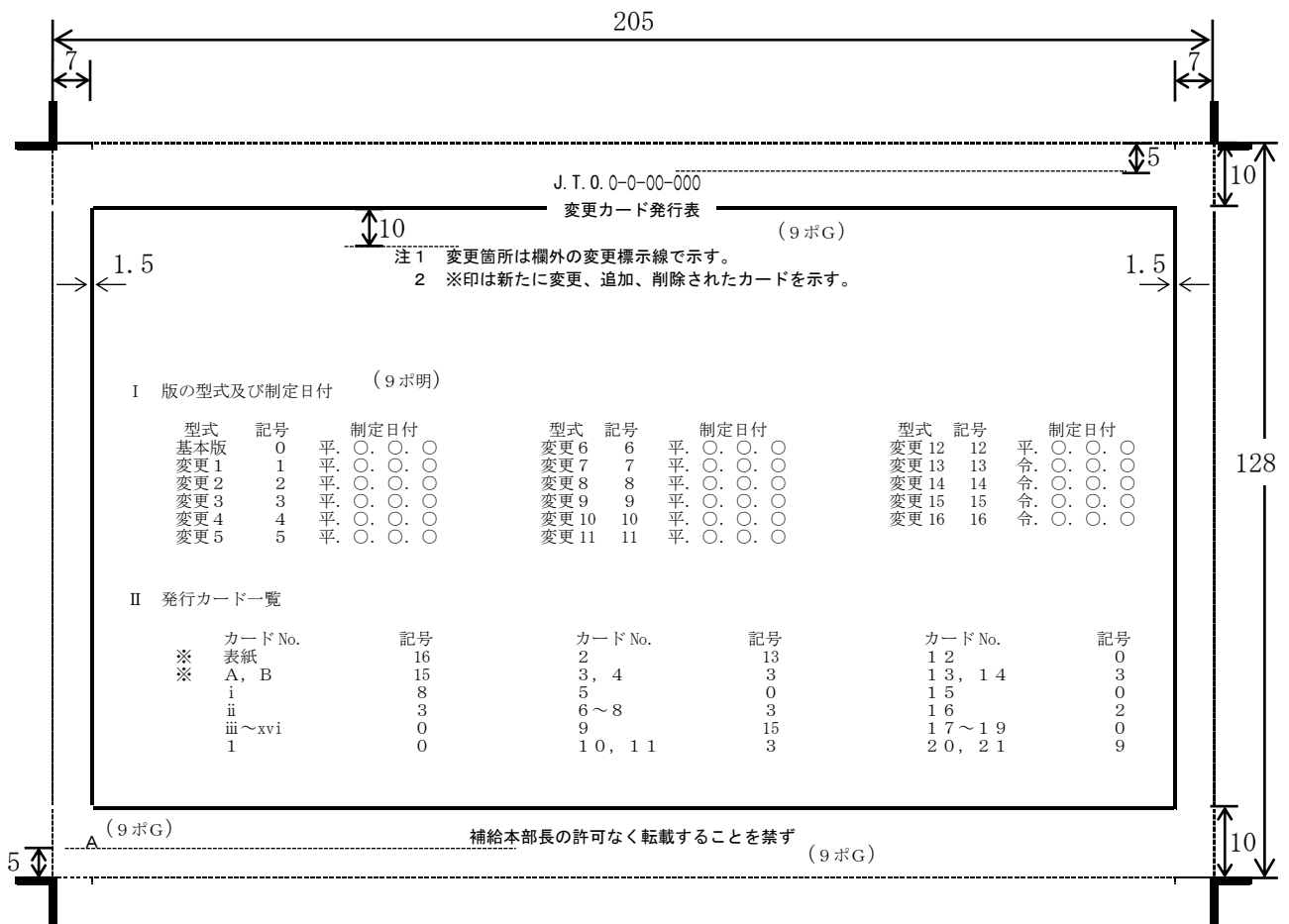
- 注記 1 技術指令書番号は、半角とする。
- 注記 2 ㄱ は、出来上がりの大きさを示す。
- 注記 3 ㄴ は、折り目の位置を示す。
- 注記 4 ---線は、イメージを表している。
- 注記 5 変更標示線の標記位置は、本文頁右側余白内の中央付近に配置する。小口見出しの文字と重なる場合は、小口見出しの右側に配置し、網掛け部分をはみ出さないように配置する。

図C. 3-本文, 本文余白 (小型サイズ)



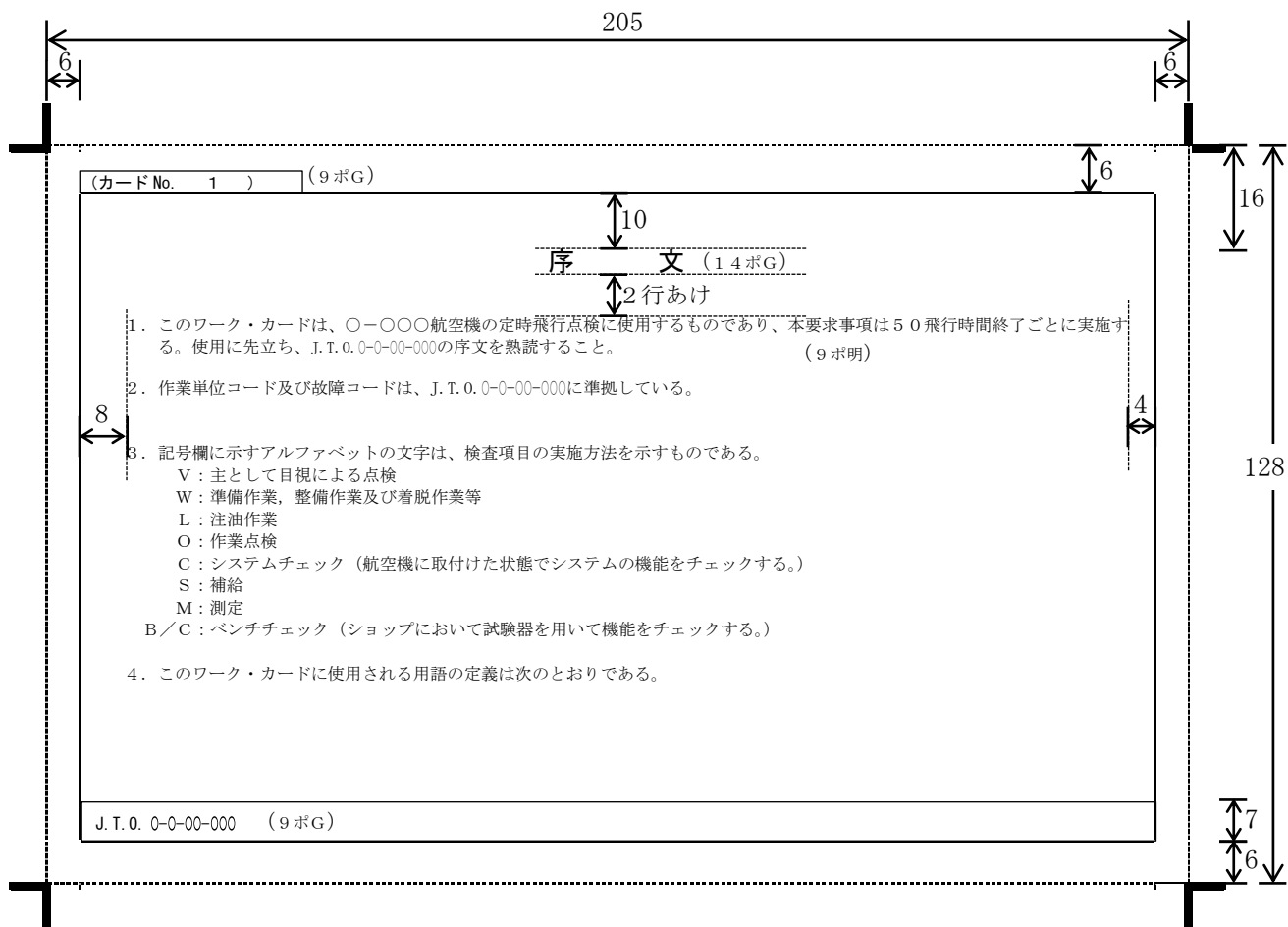
- 注記 1 技術指令書番号は、半角とする。
- 注記 2 草案提出時にセット枚数を記入する。(基本版は空白とし、変更版は写しにおける全枚数を記入する。)
- 注記 3 航空自衛隊標識は、図 A. 2 による。
- 注記 4 **┌**は、出来上がりの大きさを示す。
- 注記 5 ---線は、イメージを表している。

図 C. 4 - 表紙 (大型サイズ)



- 注記 1 技術指令書番号は、半角とする。
 注記 2 B 頁以降については、図 A. 4 に準ずる。ただし、頁位置は左側とする。
 注記 3 ┘ は、出来上がりの大きさを示す。
 注記 4 ---線は、イメージを表している。

図 C. 5 - 変更カード発行表 (A 頁) (大型サイズ)



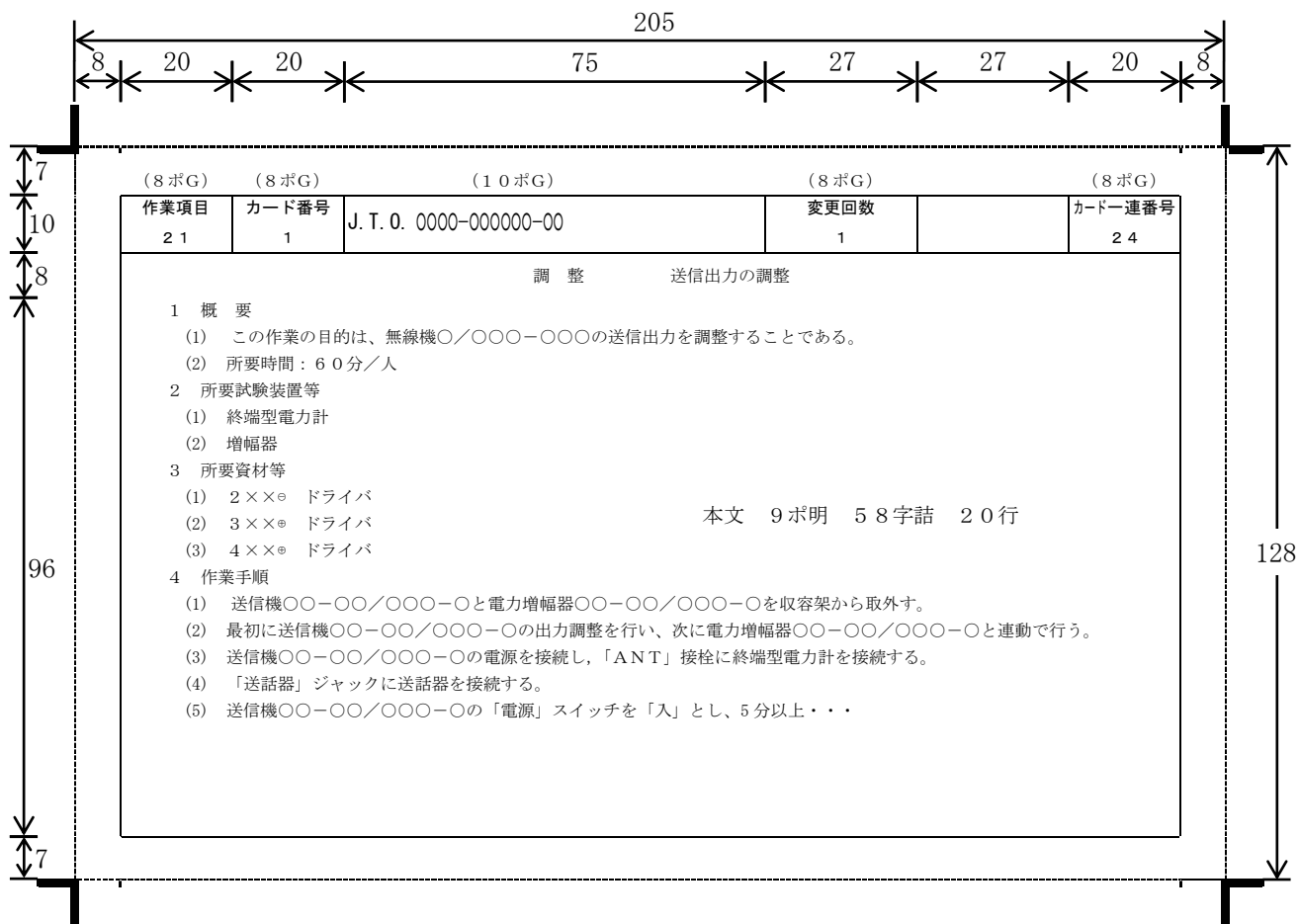
- 注記1 技術指令書番号は、半角とする。
- 注記2 』は、出来上がりの大きさを示す。
- 注記3 ---線は、イメージを表している。

図C. 6-序文 (大型サイズ)

205																
整備員区分の見出し (網かけ)																
(9ボG) ※1		(9ボG) ※1		(9ボG) ※1				(9ボG) ※1		(9ボG) ※1		(9ボG) ※1		(9ボG) ※1		
カードNo.	(ワーク・カード種類)			予定開始時間	電 源		作業箇所	作業員区分	作業員No.	経過時間	標準M/H					
〇〇	〇〇〇〇〇〇 ワーク・カード				ON x	OFF x	3	計器	1, 2	0.3	0.6					
適用機種	作業場所	作業単位コード		検 査 要 求 項 目						整備員				所要時間		
		主系統	下位系統	構 成 品	記号	検 査 内 容						1	2	3	4	
		77	B	1. AVTR (ヘッド) (搭載機に適用) (9ボ明)	W	記録ヘッドのクリーニング [J.T.O. 0-0-00-000 第〇節参照] (9ボ明)										
		8	9	9	8	64				6	64				9	
注 裏面に続く場合 ※1 : この欄は不要とする。 ※2 : この寸法は95とする。																
J.T.O. 0-0-00-000 (9ボG)				変更 16 (9ボG)				(裏面に続く)								
85 ※2																
7																
6																
128																
25																

- 注記 1 技術指令書番号は、半角とする。
- 注記 2 余白カードには、様式だけを印刷する。
- 注記 3 ㄱは、出来上がりの大きさを示す。
- 注記 4 ---線は、イメージを表している。

図C. 7-本文 (大型サイズ)



- 注記 1 技術指令書番号は、半角とする。
 注記 2 』は、出来上がりの大きさを示す。
 注記 3 ---線は、イメージを表している。

図 C. 8 - 通信電子機器, 車両及び器材, 救命装備品用本文カード (大型サイズ)

附属書D
(規定)
作業単位コード

序文

この附属書は、単位作業コードについて規定する。

D.1 形式

形式は、日本産業規格A版を基準とする。

D.2 共通事項

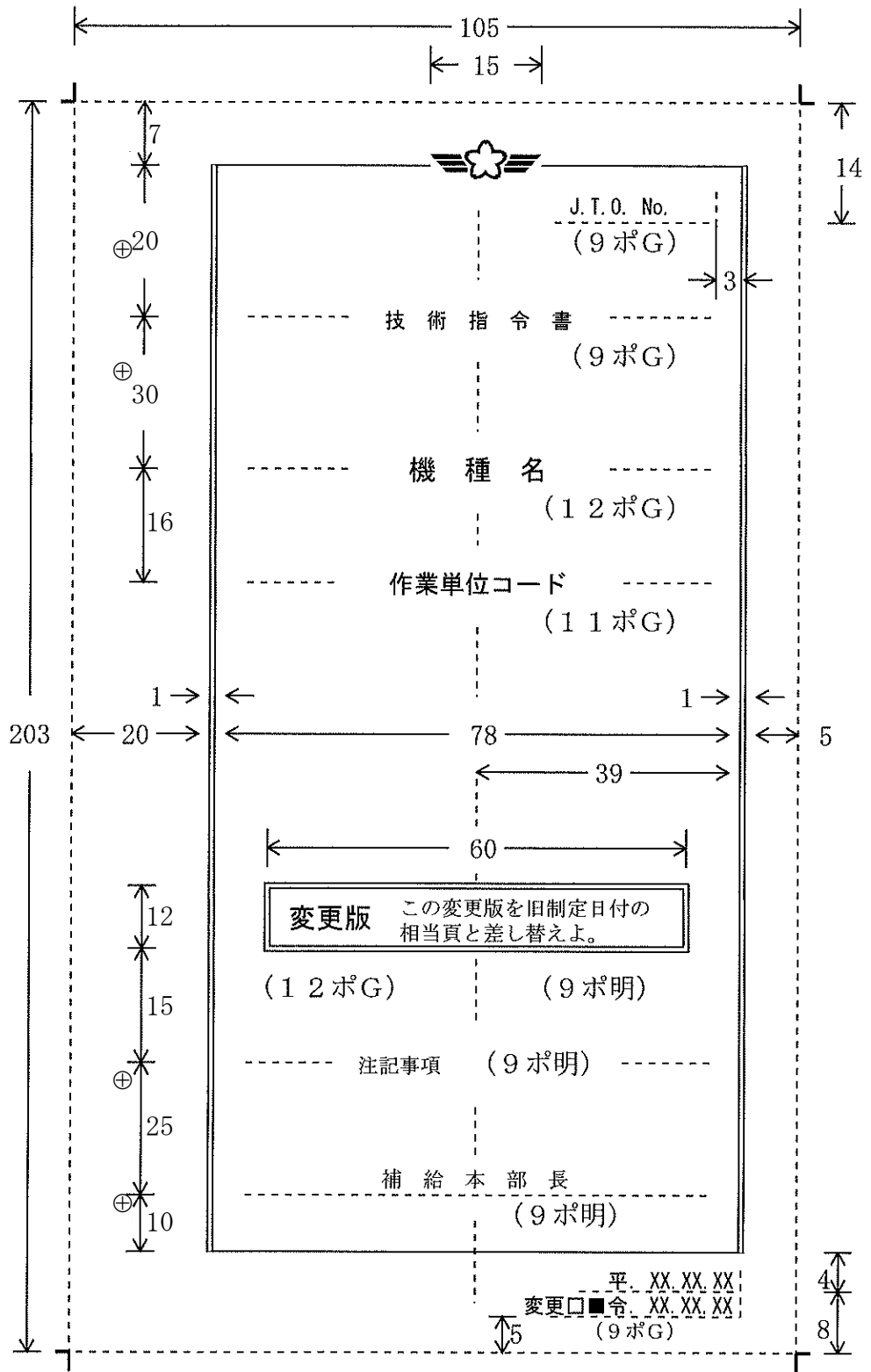
共通事項は、次による。

- a) 図の（ ）内は、使用文字の大きさ及び種類を示す [例 (14ポG)]。
- b) 図の寸法の単位は“mm”であり、寸法数値は、標準値を示す。
- c) 使用文字の大きさは、基準を示す。
- d) 文字の配列位置については、図の線上に文字の下端を合わせる。
- e) 図の“変更□”の“□”は、変更回数とする。
- f) 図の“■”は、全角スペースを示す。

D.3 作成要領

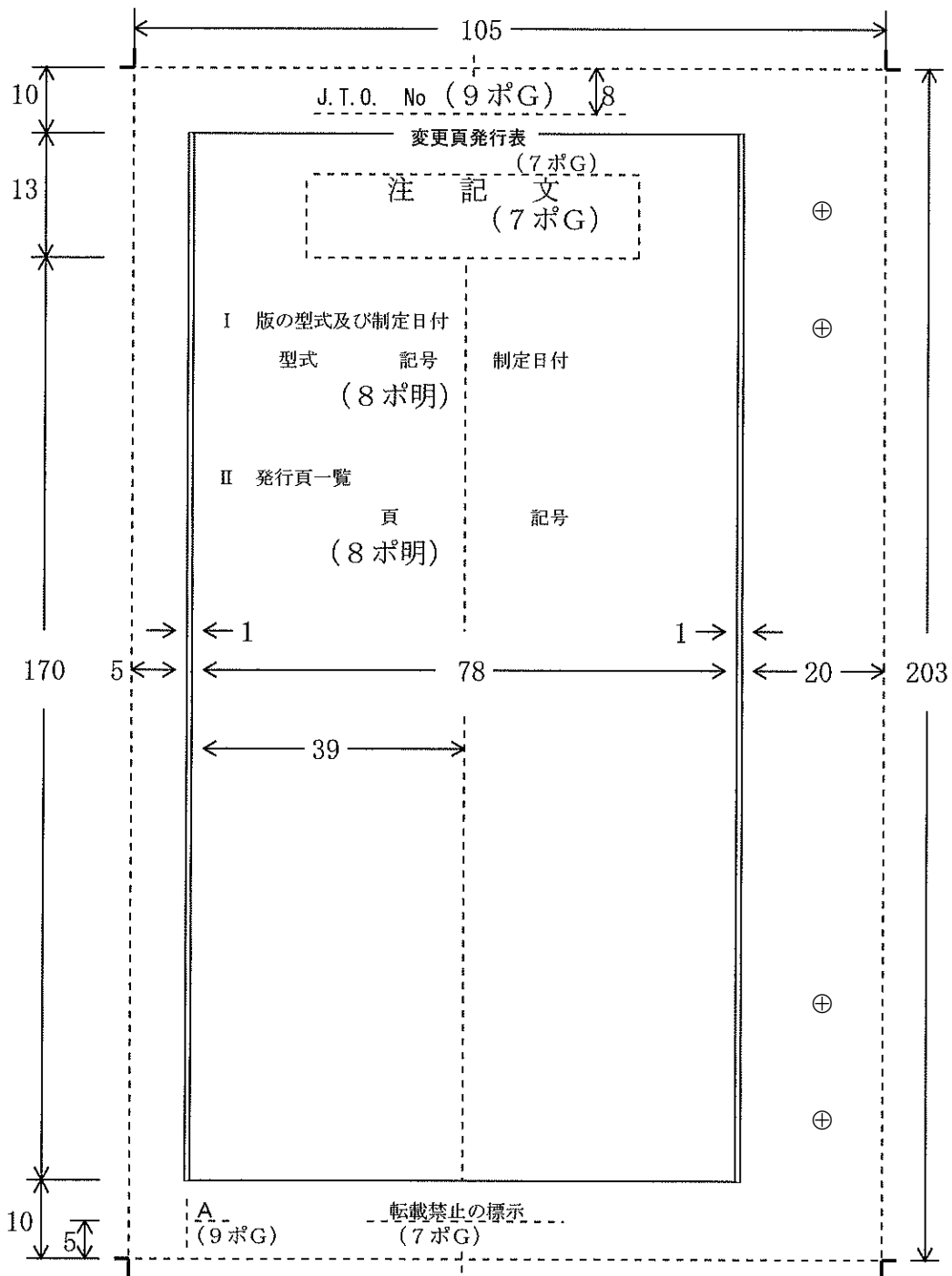
作成要領は、次による。

- a) 表紙 図D. 1による。
- b) 変更頁発行表 図D. 2による。
- c) 目次 図D. 3による。
- d) 序文 図D. 4による。
- e) 本文 図D. 5による。



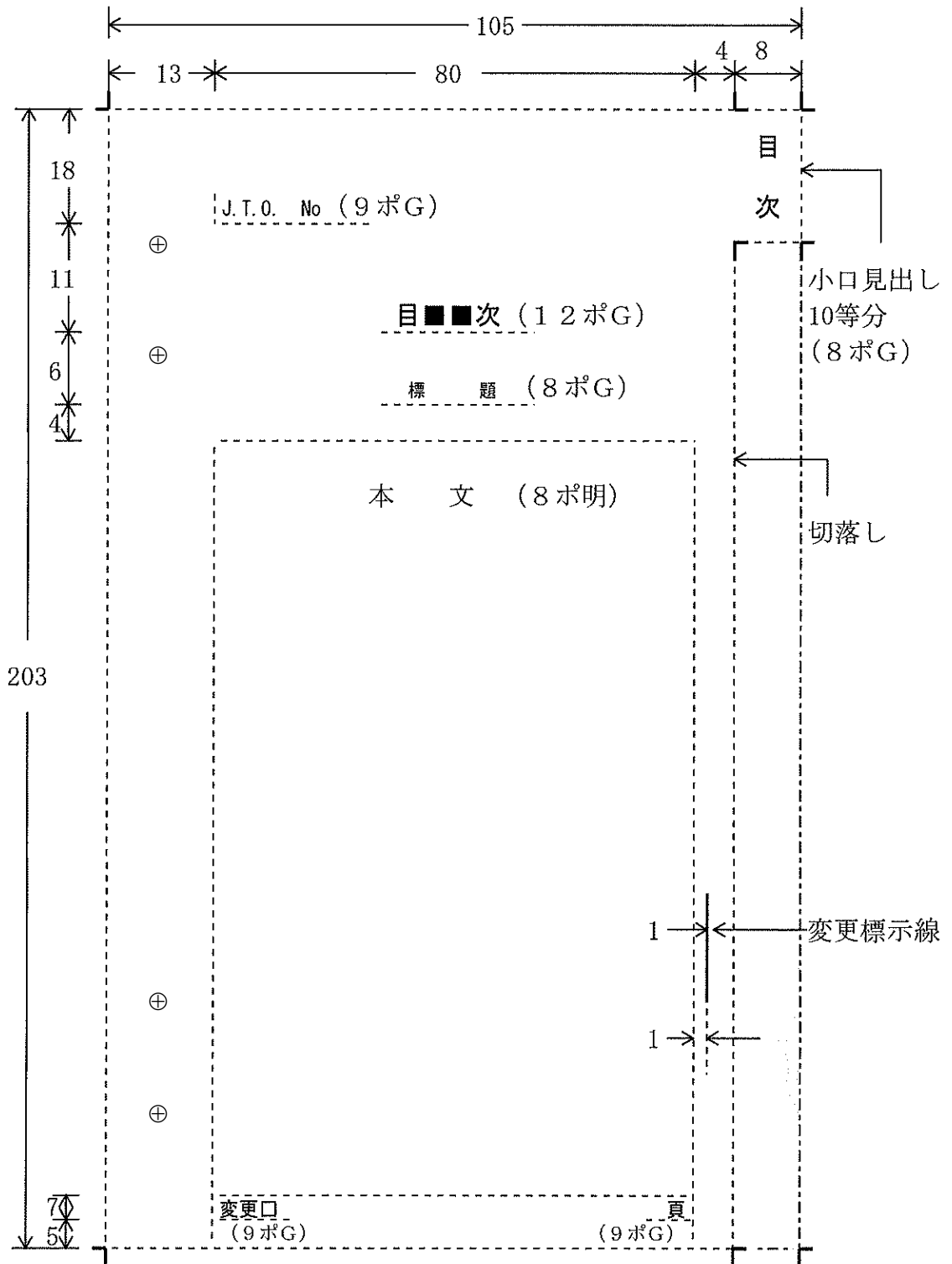
- 注記1 技術指令書番号は、半角とする。
 注記2 航空自衛隊標識は、図A. 2による。
 注記3 』は、出来上がりの大きさを示す。
 注記4 ---線は、イメージを表している。

図D. 1-表紙



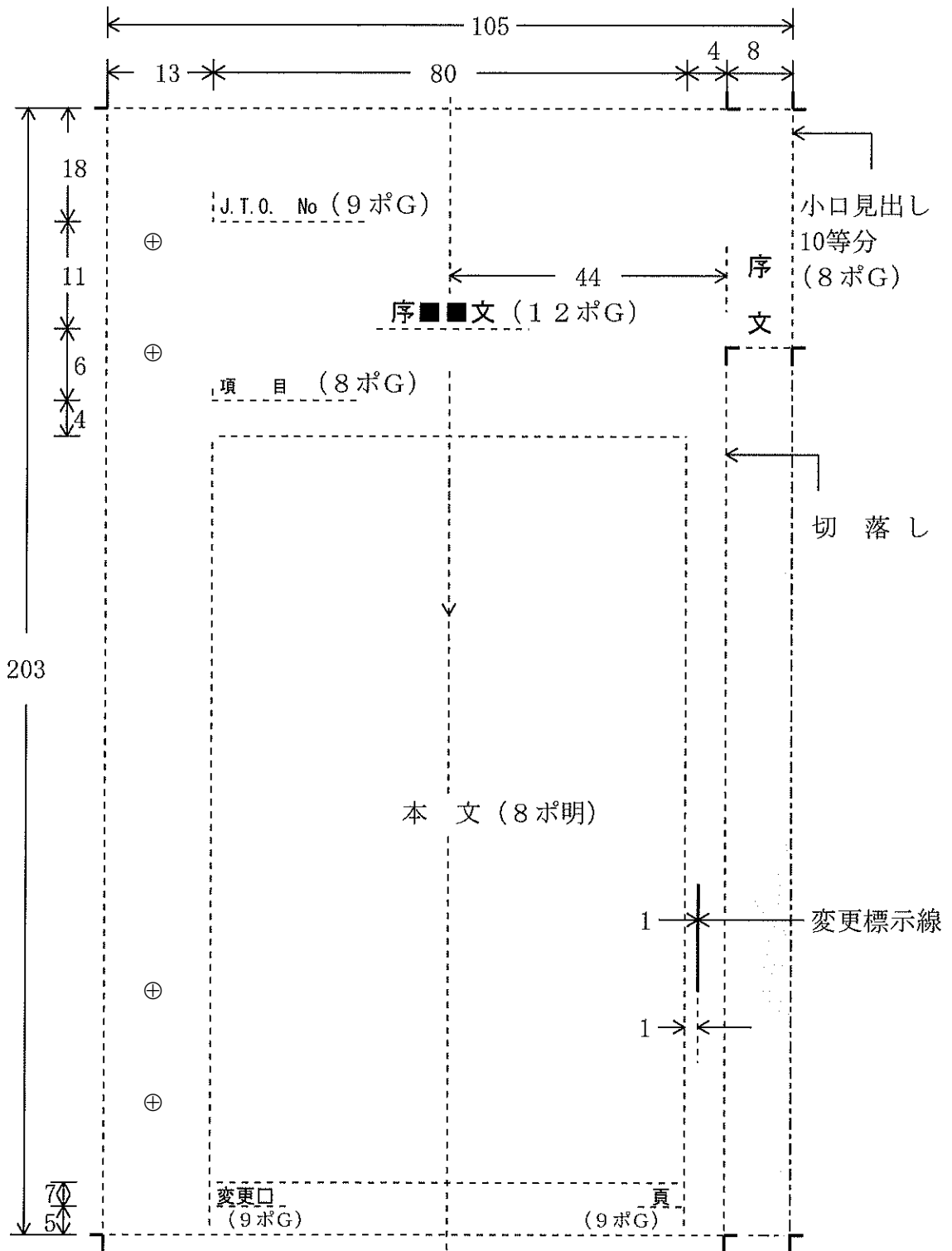
- 注記 1 技術指令書番号は、半角とする。
- 注記 2 航空自衛隊標識は、**図 A. 2**による。
- 注記 3 注記文及び転載禁止の標示は、**表 A. 2**による。
- 注記 4 B頁以降は、**図 A. 4**に準ずる。ただし、発行頁一覧は1欄組とする。
- 注記 5 **┌**は、出来上がりの大きさを示す。
- 注記 6 **---**線は、イメージを表している。

図D. 2－変更頁発行表（A頁）



- 注記 1 技術指令書番号は、半角とする。
- 注記 2 偶数頁は、小口見出し、J. T. O. No、変更版の型式、頁及び変更標示線は、対称位置とする。ただし、小口見出しの文字は不要とする。
- 注記 3 』は、出来上がりの大きさを示す。
- 注記 4 ---線は、イメージを表している。

図D. 3-目次



- 注記 1 技術指令書番号は、半角とする。
- 注記 2 偶数頁は、小口見出し、J.T.O.No、変更版の型式、頁及び変更標示線は、対称位置とする。ただし、小口見出しの文字は不要とする。
- 注記 3 』は、出来上がりの大きさを示す。
- 注記 4 ---線は、イメージを表している。

図D. 4-序文

附属書 E
(規定)
追録版等

序文

この附属書は，追録版及び一部変更追録版について規定する。

E.1 形式

形式は，日本産業規格 A 版を基準とする。

E.2 共通事項

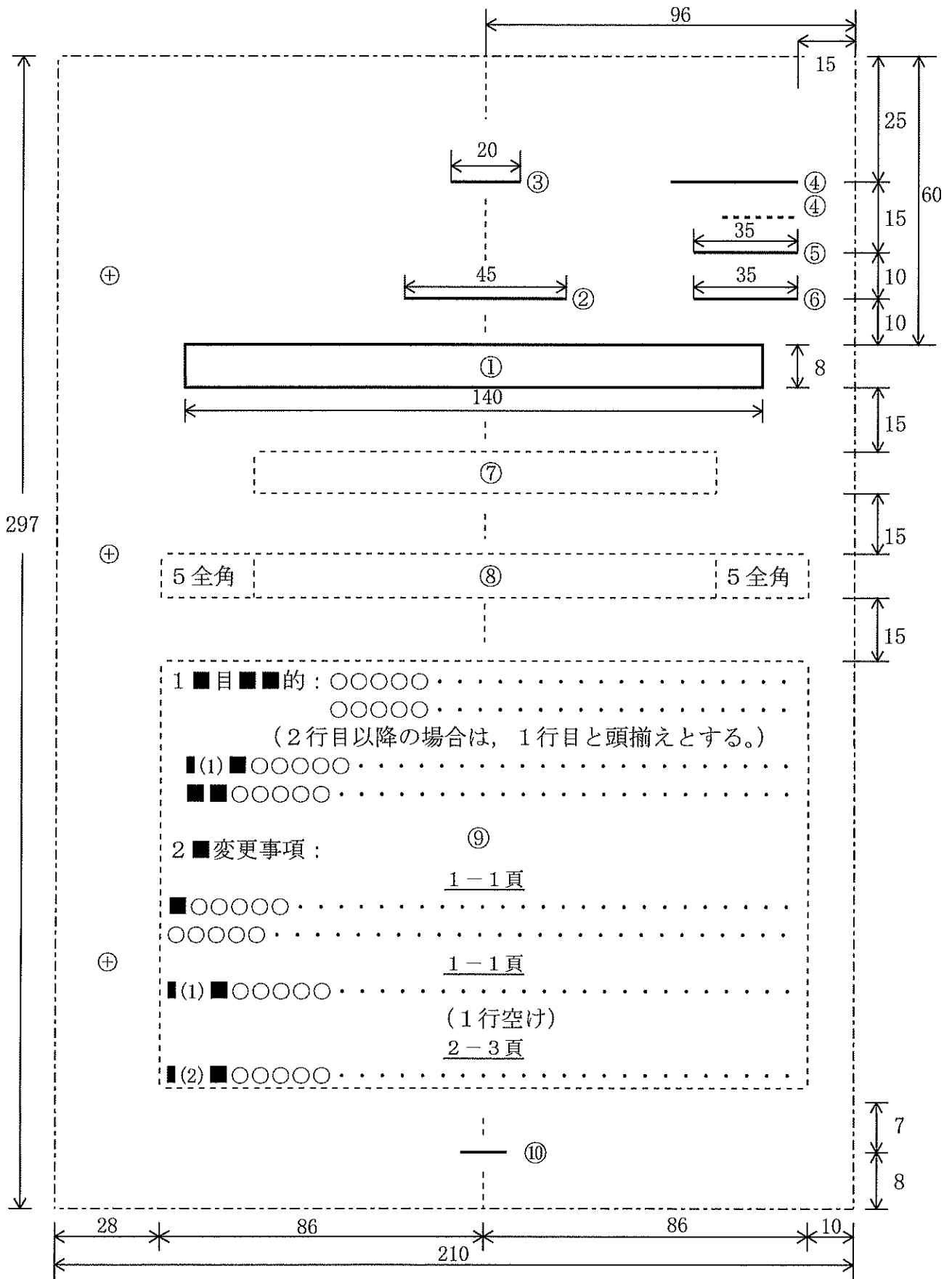
共通事項は，次による。

- a) 使用文字の説明に使用する“ポ”はポイント数，“G”はゴシック体，“明”は明朝体を示す。
- b) 図の寸法の単位は“mm”であり，寸法数値は，標準値を示す。
- c) 使用文字の大きさは，基準を示す。
- d) 文字の配列位置については，図の線上に文字の下端を合わせる。
- e) 図の“■”は，全角スペース，“▣”は，半角スペースを示す。

E.3 作成要領

作成要領は，次による。


- a) 追録版等表紙 …………… 図 E. 1 及び表 E. 1 による。
- b) 追録版等 2 頁以降 …………… 図 E. 2 ～図 E. 3 及び表 E. 2 による。

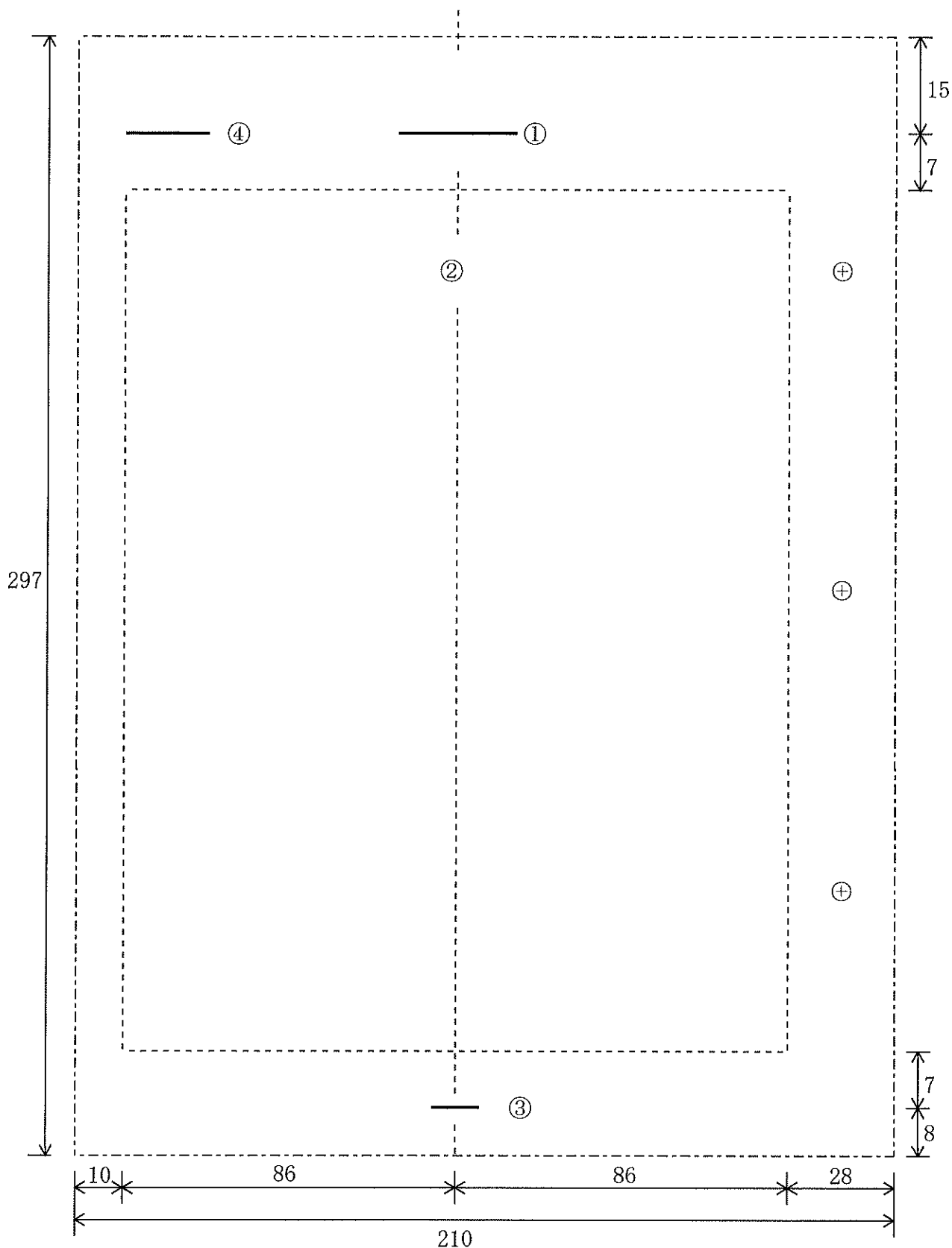


注記 一部変更追録版に限り, 頁番号は用紙下端から 25 mm の位置とする。

図 E. 1 - 追録版等表紙

表 E. 1 - 追録版等表紙の説明

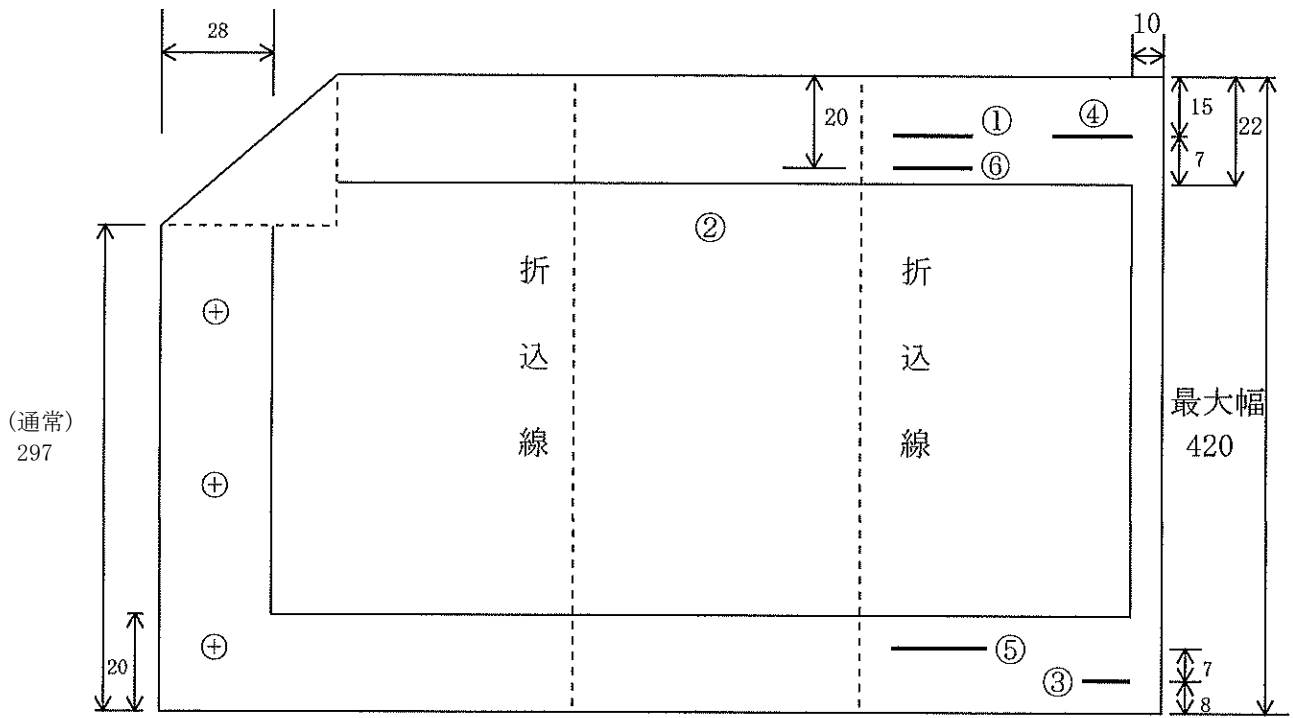
図面 No.	名 称	内 容	使用文字	
			大きさ	種類
1	追録版標示	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">追 録 版</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">一 部 変 更 追 録 版</div> </div> <p>枠線の幅 0.5 mm 文字及び枠は黒色</p>	16ポ	G
2	図 書 名	“技術指令書” (均等割り付け)	14ポ	G
3	航空自衛隊標識	図 A. 2 による	—	—
4	技術指令書 番 号	<p>1 用紙の右端から15 mmの位置に末尾を位置させて半角文字とする。</p> <p>2 技術指令書番号は、半角とする。</p> <p>3 TCTO追録版の場合は、技術指令書番号と制定年月日の中間にコード番号を記載する (10.5ポ明)。</p>	14ポ	G
5	制 定 年 月 日	“令. ΔΔ. ΔΔ. ΔΔ” , “令. Δ. ΔΔ. Δ” 等, 全角 5.5 文字とする。(“Δ” 及び “.” は、半角文字とする。)	12ポ	明
6	制 定 権 者	“航空幕僚長” 又は “補給本部長”	12ポ	明
7	種 類 等 及 び 標 題	技術指令書の種類等及び標題は、文字間隔を空けずに記載する。基本版に P/N が記載されているものは、P/N も記載する。	14ポ 又は 12ポ	明
8	注 意 事 項	<p>左右を全角 5 文字分空白とする。</p> <p>一部変更追録版の場合</p> <p>例 このTOは、T. O. 2J-FXXX-13-7(15 JUL 19XX, CHANGE 15-15 FEB 1985)の一部変更追録版である。ただし、今後、原TOが改正されても、当該事項に変更がない限り、引き続きこのTOを適用するものとする。</p>	10.5ポ	明
9	本 文	<p>1 主項目の後に “:” を付ける。</p> <p>2 必要に応じて “その他” の項目を設けることが可能である。</p>	12ポ	明
		変更事項の副項目及び記述文の前の行に、該当頁番号 (下線を付ける。) を記載する。	10.5ポ	明
10	頁	頁番号は “- 1 -” とする。ただし、頁数が 1 頁の場合は記載しない。	10.5ポ	明
<p>注記 別紙等において変更箇所を示すには、変更標示線、網掛け及びフィンガ・マーク () を使用することが可能である。</p>				



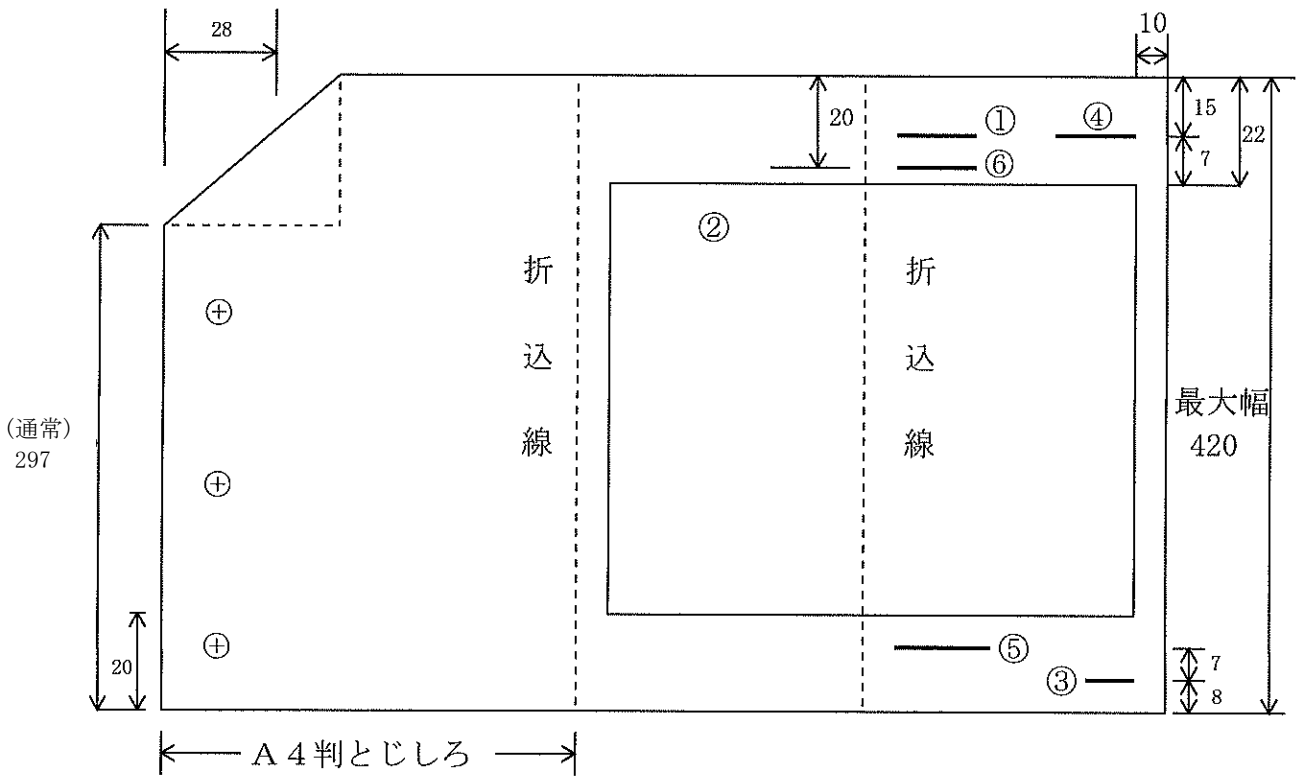
注記 1 奇数頁は，偶数頁の対称形とする。

注記 2 一部変更追録版に限り，頁番号は用紙下端から 25 mm の位置とする。

図 E. 2 - 追録版等 2 頁以降



a) A3判以上の図面



b) FO図面

図E. 3 - 追録版等2頁以降 (A3判以上)

表E. 2－追録版等2頁以降の説明

図面 No.	名 称	内 容	使用文字	
			大きさ	種類
1	技術指令書 番 号	表紙頁と同一番号とする。(半角)	9ポ	G
2	本 文	表E. 1による。	—	—
3	頁	1 表紙からの通し頁番号を付す。 例 1 — 3 — 2 最終頁番号の後に“J”を付ける。 例 2 — 5 — J 3 裏白頁, 折り込み頁等の場合 例 3 — 7 / 8 —	10.5ポ	明
4	別紙等標示	別紙, 別図又は別表などを記載する。 1 別紙が複数頁ある場合 例 別紙 (1 / 2), 別紙 (2 / 2) 2 別紙の種類が複数ある場合 例 別紙第1, 別紙第2	10.5ポ	明
5	図番, 図題	表A. 16に準ずる。	9ポ	G
6	表番, 表題	表A. 16に準ずる。	9ポ	G
注記 図頁等についてはA4判が不適当な場合は, A3判以上(折り込み頁)とすることが可能である。様式等は, 図E. 3のとおりとする。				

附属書 F
(規定)
記憶媒体

序文

この附属書は、記憶媒体について規定する。

F.1 形式

形式は、次による。

- a) CD (J I S X 6 2 8 1)
- b) DVD (J I S X 6 2 4 1)

F.2 共通事項

共通事項は、次による。

- a) 使用文字の説明に使用する“ポ”はポイント数，“G”はゴシック体，“明”は明朝体を示す。
- b) 図の寸法の単位は“mm”であり、寸法数値は、標準値を示す。
- c) 使用文字の大きさは、基準を示す。
- d) 文字の配列位置については、図の線上に文字の下端を合わせる。

F.3 作成要領

作成要領は、次による。

- a) 基本版等表面（ラベル）…………… 図 F. 1 及び表 F. 1 による。
- b) 変更版等表面（ラベル）…………… 図 F. 2 及び表 F. 2 による。
- c) 記憶媒体ケース基本版等表紙（ラベル）…… 図 F. 3 及び表 F. 3 による。
- d) 記憶媒体ケース変更版等表紙（ラベル）…… 図 F. 4 及び表 F. 4 による。
- e) 記憶媒体ケース収録目次…………… 図 F. 5 及び表 F. 5 による。
- f) 基本版，変更版等の版下表面（ラベル）…… 図 F. 6 による。
- g) 秘等区分のある基本版等の表面及び記憶媒体ケース（ラベル） 図 F. 7 による。

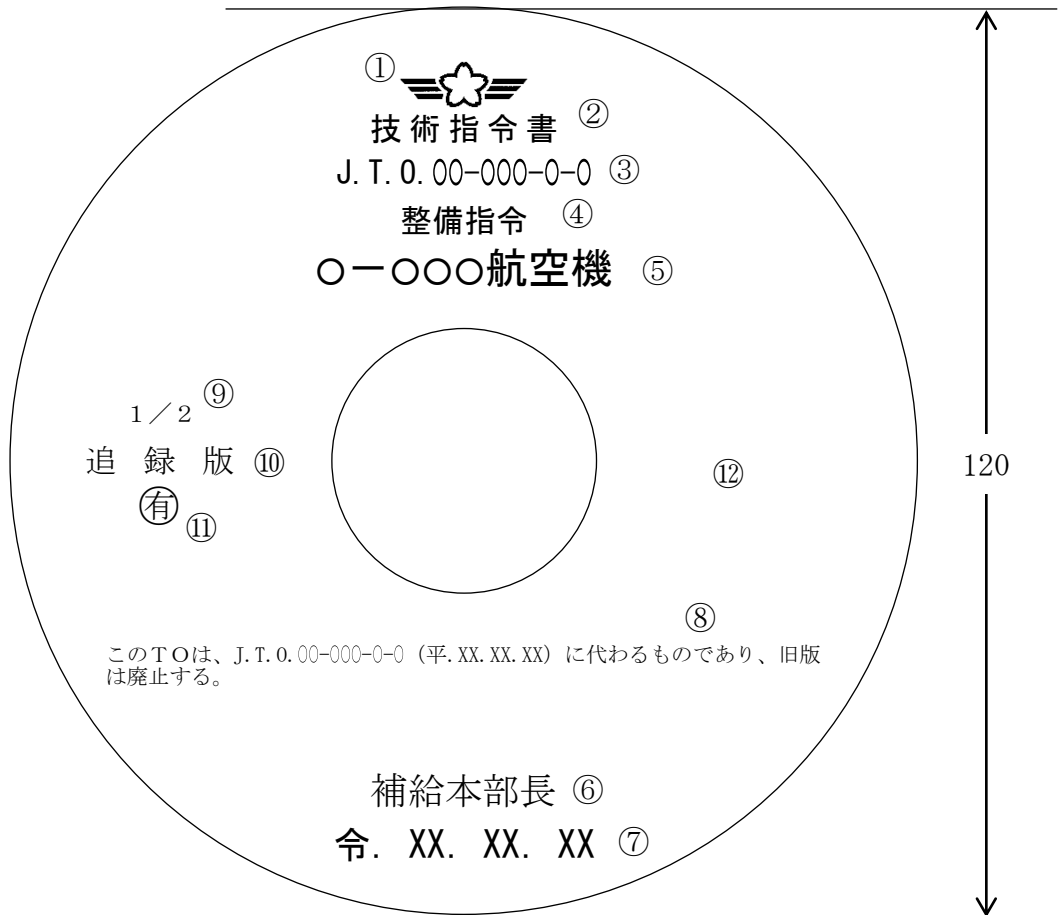


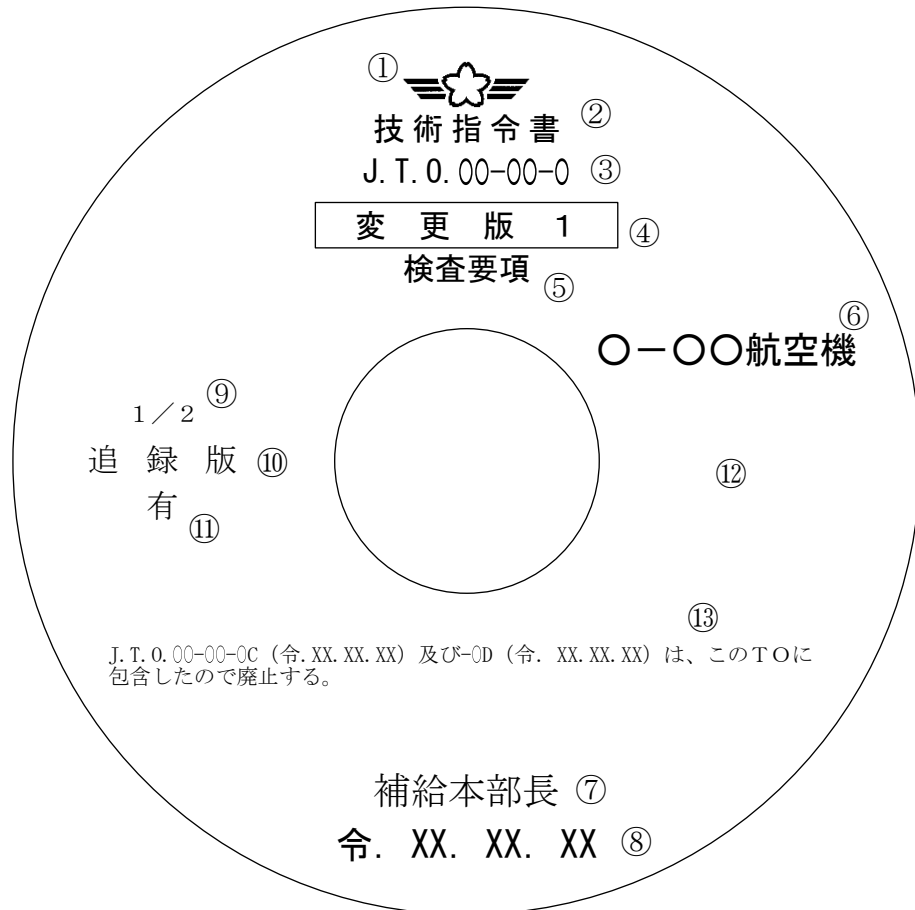
図 F. 1 - 基本版等表面 (ラベル)



図 F. 1 - 基本版等表面 (ラベル) (続き)

表 F. 1－基本版等表面（ラベル）説明

図面 No.	名 称	内 容	幅 (mm)	使用文字	
				大きさ	種類
1	航空自衛隊 標 識	図 A. 2 による。	1 5	—	—
2	図 書 名	“技術指令書” “期限付技術指令書”	2 5 3 5	1 2 ポ 1 2 ポ	G G
3	技 術 指 令 書 番 番 号	表 A. 1 による。	6 0	1 2 ポ	G
4	技 術 指 令 書 の 種 類 等	表 A. 1 による。 期限付技術指令書は、技術指令書の名称等を 記載する。	最大 6 0	任意	G
5	標 題	表 A. 1 による。	—	任意	G
6	制 定 権 者	表 A. 1 による。	2 5	1 4 ポ	明
7	制 定 年 月 日	表 A. 1 による。	3 5	1 4 ポ	G
8	注 記 事 項	—	最大 9 5	8 ポ	明
9	分 冊 数	分冊数／全分冊	1 0	9 ポ	明
10	追 録 版 標 示	“追録版”	2 0	1 2 ポ	明
11	追 録 版 有 標 示	“有”（追録版を収録した場合は、○で囲む）	—	1 2 ポ	明
12	記 述 文	目的，出版物名称，適用器材，適用事項，参 考事項などを必要に応じ記載する。	最大 3 5	8 ポ	明
13	期 限 付 技 術 指 令 書 の 区 分	“普通実施”，“至急実施”，“即時実施”	—	任意	G
14	コ ー ド 番 号	半角文字とする。	—	任意	G
<p>注記 幅及び使用文字の大きさは基準であり，適宜バランスよく配置する。</p>					



図F. 2-変更版等表面 (ラベル)

表 F. 2－変更版等表面（ラベル）説明

図面 No.	名 称	内 容	幅 (mm)	使用文字		
				大きさ	種類	
1	航空自衛隊 標 識	図 A. 2 による。	1 5	—	—	
2	図 書 名	“技術指令書” “期限付技術指令書”	2 5 3 5	1 2 ポ 1 2 ポ	G G	
3	技術指令書 番 号	表 A. 1 による。	6 0	1 2 ポ	G	
4	変更版等標示	例 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td style="text-align: center;">変 更 版 1</td></tr></table> 枠40 mm×6 mm	変 更 版 1	—	1 4 ポ	G
変 更 版 1						
5	技術指令書の 種 類 等	表 A. 1 による。	最大 6 0	任意	G	
6	標 題	表 A. 1 による。	—	任意	G	
7	制 定 権 者	表 A. 1 による。	2 5	1 4 ポ	明	
8	制 定 年 月 日	表 A. 1 による。	3 5	1 4 ポ	G	
9	分 冊 数	分冊数／全分冊	1 0	9 ポ	明	
10	追 録 版 標 示	“追録版”	2 0	1 2 ポ	明	
11	追 録 版 有 標 示	“有”（追録版を収録した場合は、○で囲む）	—	1 2 ポ	明	
12	記 述 文	目的，出版物名称，適用器材，適用事項，参 考事項などを必要に応じ記載する。	最大 3 5	8 ポ	明	
13	注 記 事 項	—	最大 9 5	8 ポ	明	

注記 幅及び使用文字の大きさは基準であり，適宜バランスよく配置する。

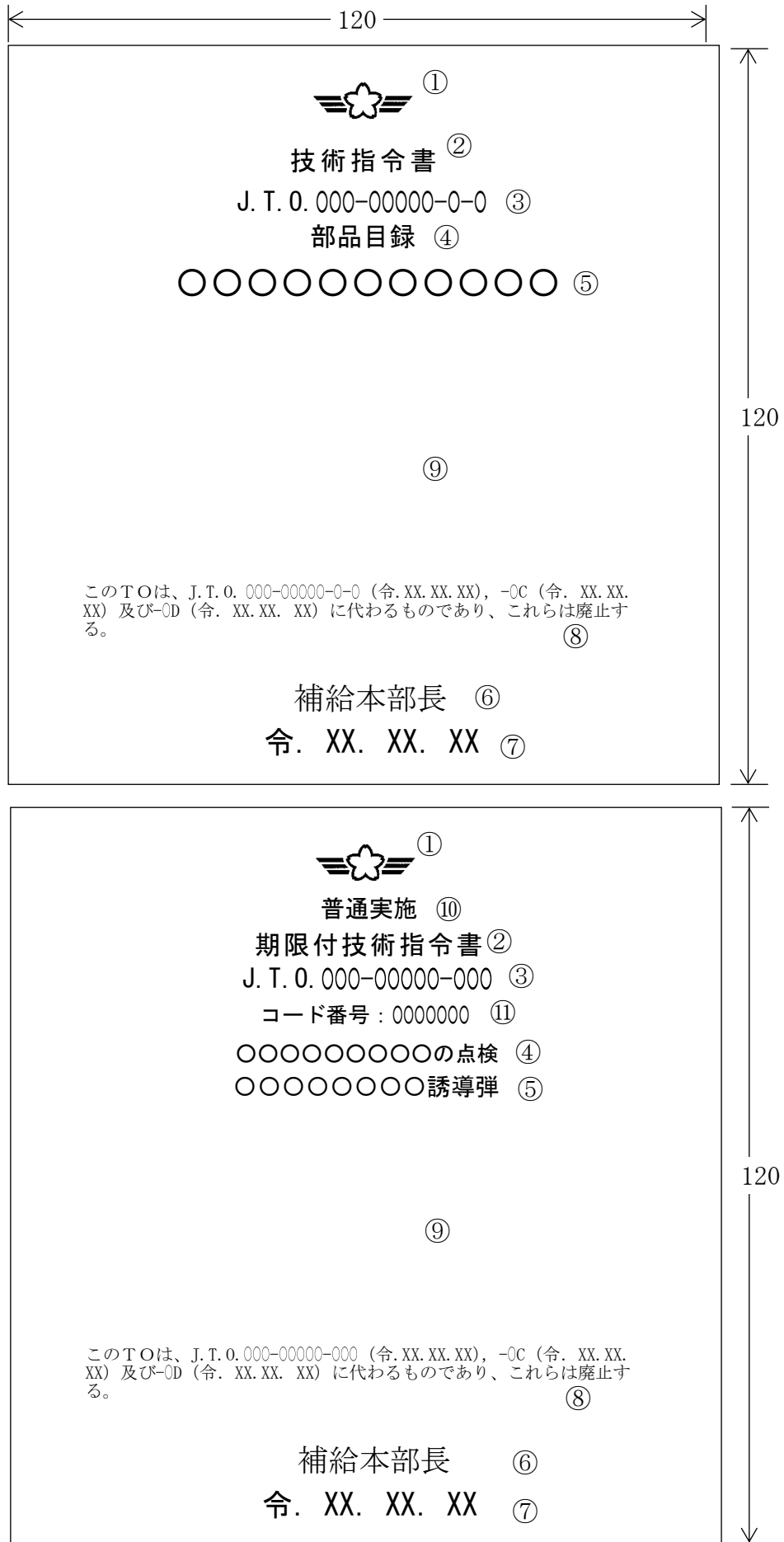


図 F. 3 - 記憶媒体ケース基本版等表紙 (ラベル)

表 F. 3－記憶媒体ケース基本版等表紙（ラベル）説明

図面 No.	名 称	内 容	幅 (mm)	使用文字	
				大きさ	種類
1	航空自衛隊 標 識	図 A. 2 による。	1 5	—	—
2	図 書 名	“技術指令書” “期限付技術指令書”	2 5 3 5	1 2 ポ 1 2 ポ	G G
3	技術指令書番 号	表 A. 1 による。	6 0	1 2 ポ	G
4	技術指令書の種 類 等	表 A. 1 による。	最大 6 0	任意	G
5	標 題	表 A. 1 による。	—	任意	G
6	制 定 権 者	表 A. 1 による。	2 5	1 4 ポ	明
7	制 定 年 月 日	表 A. 1 による。	3 5	1 4 ポ	G
8	注 記 事 項	—	最大 9 5	8 ポ	明
9	記 述 文	目的，出版物名称，適用器材，適用事項，参 考事項などを必要に応じ記載する。	最大 9 5	8 ポ	明
10	期限付技術指 令書の区分	“普通実施”，“至急実施”，“即時実施”	—	任意	G
11	コード番号	半角文字とする。	—	任意	G

注記 幅及び使用文字の大きさは基準であり，適宜バランスよく配置する。

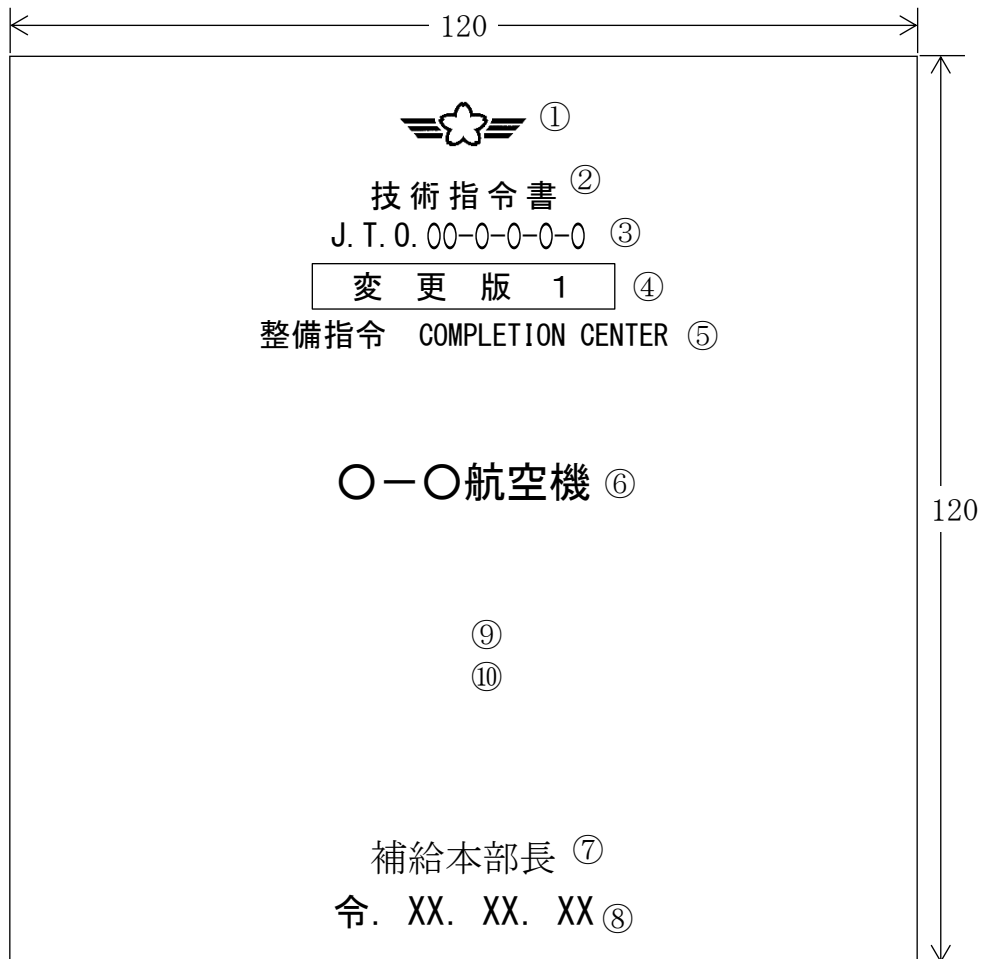
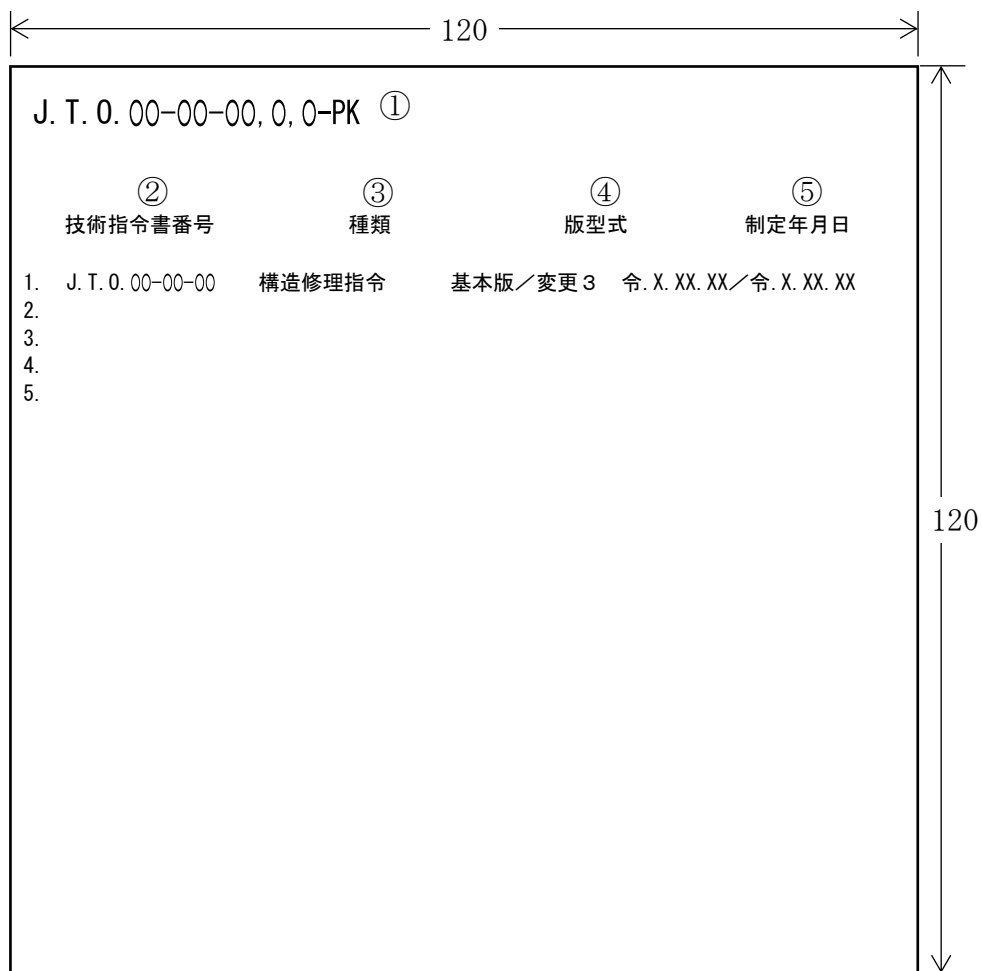


図 F. 4 — 記憶媒体ケース変更版等表紙 (ラベル)

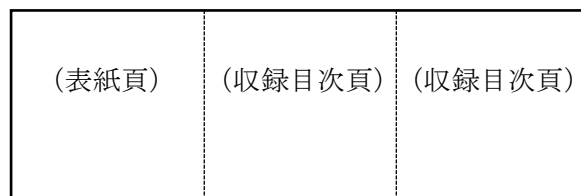
表 F. 4 - 記憶媒体ケース変更版等表紙（ラベル）説明

図面 No.	名 称	内 容	幅 (mm)	使用文字		
				大きさ	種類	
1	航空自衛隊 標 識	図 A. 2 による。	1 5	—	—	
2	図 書 名	“技術指令書” “期限付技術指令書”	2 5 3 5	1 2 ポ 1 2 ポ	G G	
3	技術指令書 番 号	表 A. 1 による。	6 0	1 2 ポ	G	
4	変更版等標示	例 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td style="text-align: center;">変 更 版 1</td></tr></table> 枠 40 mm×6 mm	変 更 版 1	—	1 4 ポ	G
変 更 版 1						
5	技術指令書の 種 類 等	表 A. 1 による。	7 0	任意	G	
6	標 題	表 A. 1 による。	3 5	任意	G	
7	制 定 権 者	表 A. 1 による。	2 5	1 4 ポ	明	
8	制 定 年 月 日	表 A. 1 による。	3 5	1 4 ポ	G	
9	記 述 文	目的, 出版物名称, 適用器材, 適用事項, 参 考事項などを必要に応じ記載する。	最大 9 5	8 ポ	明	
10	注 記 事 項	—	最大 9 5	8 ポ	明	
<p>注記 幅及び使用文字の大きさは基準であり, 適宜バランスよく配置する。</p>						



注記 “PK” は適用器材ごとの複数のTOを収録していることを表す。

折り込み方式



小冊子方式

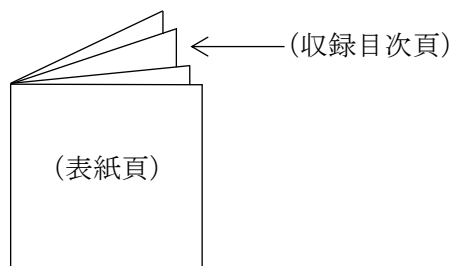
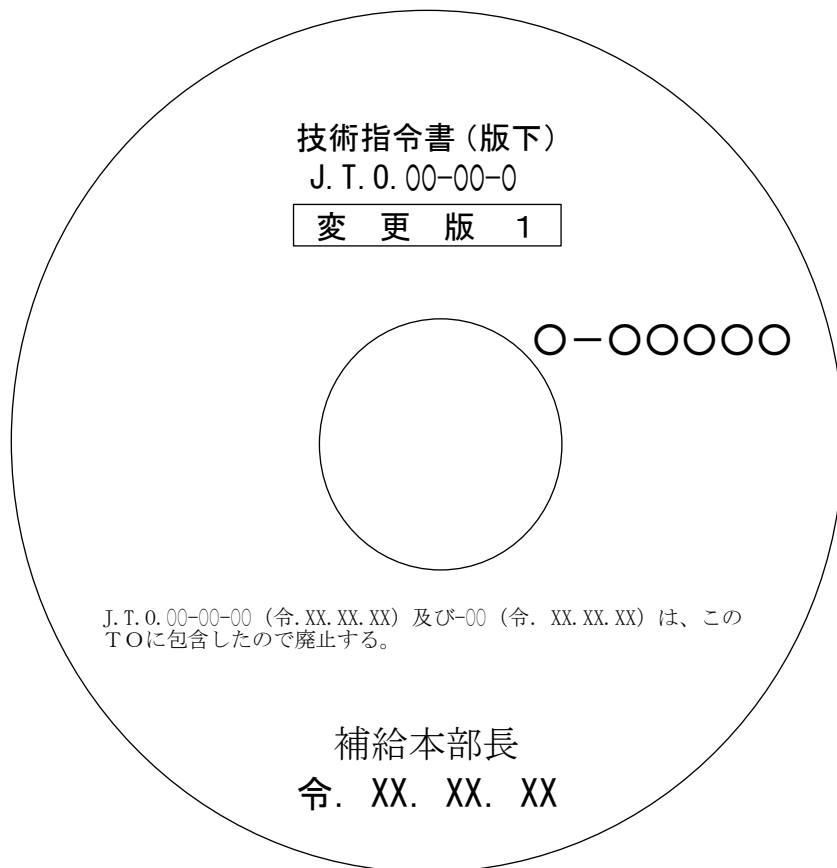


図 F. 5 — 記憶媒体ケース収録目次

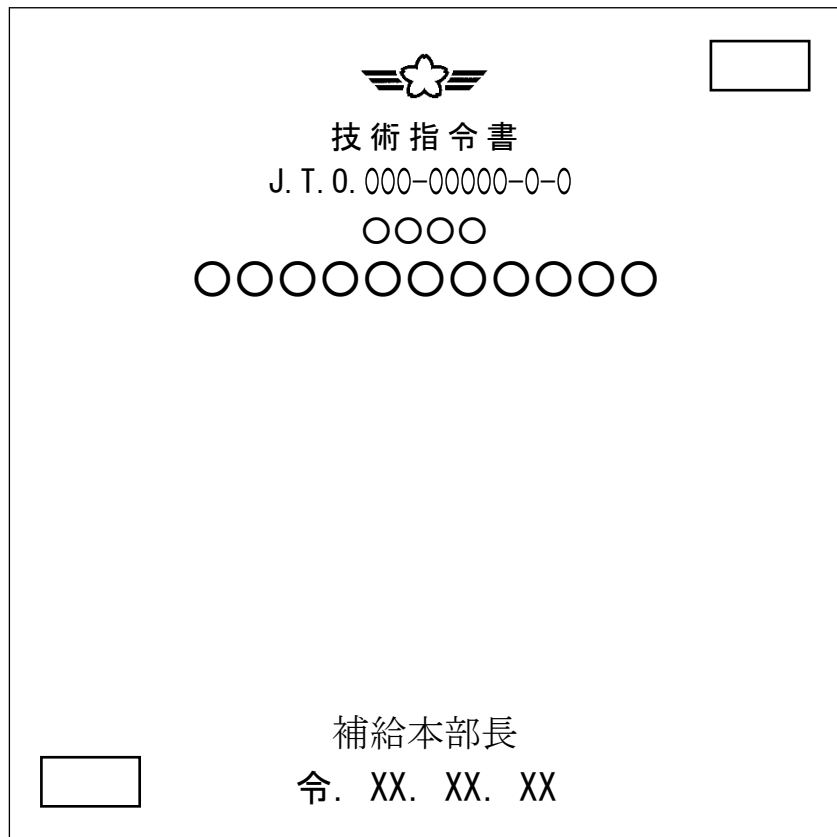
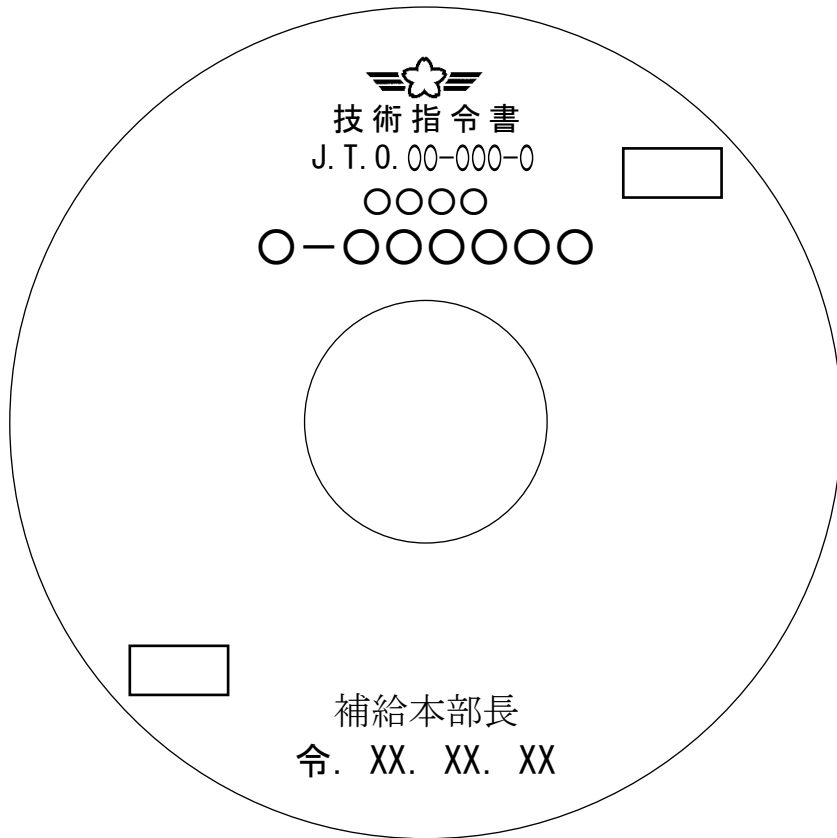
表 F. 5 - 記憶媒体ケース収録目次説明

図面 No.	名 称	内 容	使用文字	
			大きさ	種類
1	技術指令書番 号	1 記憶媒体表面と同一番号とする。 2 半角文字とする。	12ポ	G
2	技術指令書番 号	1 一連番号を付して、収録されている技術指令書番 号を記載する。 2 半角文字とする。	任意	G 又は 明
3	技術指令書の種 類等	表 A. 1 による。	任意	G 又は 明
4	版 型 式	収録されている技術指令書の版型式を記載する。 例 基本版/変更 3	任意	G 又は 明
5	制 定 年 月 日	版型式の制定年月日を記載する。	任意	G 又は 明



注記 表面は図 F. 1 及び図 F. 2 を基準とし、航空自衛隊標識は不要、図書名の隣に必ず“版下”と記載する。
 なお、版下の記憶媒体ケースラベルは不要とする。

図 F. 6 - 基本版, 変更版等の版下表面 (ラベル)



注記 秘等区分の表示は表A. 11を基準とし，文字，枠の大きさ及び配置は適宜バランスよく配置する。

図F. 7 秘等区分のある基本版等の表面及び記憶媒体ケース（ラベル）